

令和
8年度

東海学院大学

履修のてびき



東海学院大学

令和8年度 学事日程

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18★
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
5	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16★
17	18	19	20	21	22	23★
24	25	26	27	28	29	30
31						
6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20★
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
7	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18★
19	20	21	22	23	24	25★
26	27	28	29	30	31	
8	2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
9	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
10	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24★
25	26	27	28	29	30	31
11	1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13	14★
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28★
29	30					
12	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19★
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
1	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23★
24	25	26	27	28	29	30
31						
2	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						
3	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4/1 入学式 4/1~4/6 前期履修登録期間
 4/1~4/7 ガイダンス
 4/3~4/6 再抽選科目登録期間
 4/8 前期通常授業開始
 4/8~4/14 前期・通年科目履修訂正期間
 4/14 創立記念日 4/29 祝日通常授業日

9/25~10/1 後期科目履修訂正期間
 10/12 祝日通常授業日
 10/16 大学祭準備
 10/17~18 大学祭 10/19 大学祭後片付け
 10/21 月曜日の振替授業日

11/3 祝日通常授業日
 11/26 月曜日の振替授業日

12/25 年内授業最終日
 12/26~1/4 冬季休業期間

1/5 年始授業開始
 1/12 月曜日の振替授業日 (1/15 共通テスト会場準備) (1/16・17 大学入学共通テスト)
 1/25 後期通常授業期間終了
 1/26~2/1 定期試験期間

2/2~2/5 集中講義期間 2/8 後期成績発表
 2/12 集中講義の定期試験日
 2/15~2/19 追・再試験期間 2/22 集中講義の追・再試験日
 2/25 試験予備日

3/1 後期成績確定
 3/3 卒業判定会議 3/4 卒業発表
 3/6 卒業日 3/19 卒業式
 3/31 後期終了

7/20 祝日通常授業日 7/18 一斉補講日
 7/28 前期通常授業期間終了
 7/29~8/4 定期試験期間

8/5~9/24 夏季休業期間
 8/5~8/10 集中講義期間 8/10 前期成績発表
 8/17 集中講義の定期試験日
 8/19~8/25 追・再試験期間
 8/26 集中講義の追・再試験日 8/28 試験予備日

9/1 前期成績確定
 9/3 9月卒業判定会議 9/4 9月卒業発表
 9/8~9/10 後期履修登録期間 9/18 9月卒業式卒業式
 9/24 後期ガイダンス 9/24 前期終了
 9/25 後期通常授業開始 9/25~10/1 後期科目履修訂正期間

□ 枠内は通常授業

■ 定期試験期間

▨ 追・再試験期間

▩ 集中講義

✂

○:休講日

○:振替授業日

★:補講日・授業予備日

☆:試験予備日

△:入試日

○:オープンキャンパス

東海学院大学 履修のてびき 令和8年度

目 次

第1部 学部履修のてびき

○ 東海学院大学の教育方針（令和8・7・6・5年度入学者対象）	1
ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）	1
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）	3
教養教育のめざすもの	8
総合福祉学科のめざすもの	10
医療栄養学科／管理栄養学科のめざすもの	12
心理学科のめざすもの	19
子ども発達学科のめざすもの	22
履修をはじめるにあたって	25
履修計画を立てるにあたって	25
基本的生活習慣の確立	25
学年とセメスター制	26
授業科目と単位制	27
履修計画	27
第1章 授業科目のしくみ	28
教育課程の科目区分	28
授業科目の分類	28
開講形式	28
開講及び授業形態	29
授業の種別	29
第2章 単位と卒業要件	30
単位の計算方法	30
卒業要件	31
卒業時期	32
卒業の認定	32
学位	33
卒業の延期	33

卒業見込証明書の発行	33
第3章 授業	34
授業回数	34
学年暦（学事日程）	34
授業時間	34
集中講義	34
受講上の注意	34
出席の重要性	35
出席・欠席・遅刻・早退・公認欠席	36
休講・補講	40
教室変更・時間割変更	41
教科書	41
学習支援	42
第4章 履修登録	46
履修登録とは	46
履修登録の流れ	46
履修登録方法	47
Web 履修登録日程等	47
履修登録単位数の制限（キャップ制）	48
読み替え手続き	48
履修登録の注意事項	49
履修訂正・変更の願い出	49
履修中止（ドロップ）制度	50
教養科目で履修に注意が必要な授業科目	50
教職課程に関する科目の履修における注意事項	51
聴講・再履修・上書き再履修での注意事項	52
第5章 試験と成績評価	53
試験	53
定期試験	53
受験上の注意	54
追試験	55
再試験	55
レポートの試験	56

定期試験、追試験及び再試験の中止・振替について	56
受験に際してのアドバイス	57
卒業論文・卒業研究の提出	57
成績評価と点数	57
評価と試験との関係	58
成績情報の公開	58
成績通知について	58
成績評価に対する問い合わせ	58
成績証明書の発行	59
入学前に修得した単位の認定について	59
単位互換制度	59
第6章 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）	62
GPAによる成績評価	62
成績評価基準とGPAの算出方法	62
第7章 単位認定	64
単位の認定	64
認定される単位の上限	64
他大学等で修得した単位の認定基準	64
資格取得に対する単位振替認定制度	65
第8章 充実した学習のために	67
シラバスとは	67
シラバスの利用方法	67
本学のシラバス作成の姿勢と特色	68
インターンシップ	69
第9章 アセスメント・ポリシー	70
東海学院大学の学修成果の評価に関する方針について	70
各レベルのアセスメント・ポリシーについて	70
第10章 カリキュラムと開講表	71
カリキュラムとは	71
カリキュラムの見方	71
開講表とは	71

開講表（総合福祉学科）	72
開講表（医療栄養学科／管理栄養学科）	77
開講表（心理学科）	81
開講表（子ども発達学科）	85
開講表（自己設計科目）	88
開講表（自由科目）	89
第11章 免許・資格履修要件	90
免許・資格を取得するにあたって	90
資格課程とは	90
履修における注意	90
「教育職員免許状」の取得	91
教育実習について	92
教員免許状取得のための基礎資格について	92
教員免許状について	92
「高等学校教諭一種免許状(福祉)」の取得	93
「高等学校教諭一種免許状(保健体育)・中学校教諭一種免許状(保健体育)」の取得	96
「高等学校教諭一種免許状(公民)・中学校教諭一種免許状(社会)」の取得	100
「高等学校教諭一種免許状(英語)」の取得	104
「小学校教諭一種免許状」の取得	107
「幼稚園教諭一種免許状」の取得	110
「特別支援学校教諭一種免許状」の取得	113
「栄養教諭一種免許状」の取得	114
「社会福祉士」国家試験受験資格の取得	116
「精神保健福祉士」国家試験受験資格の取得	117
「介護福祉士」国家試験資格の取得	118
「臨床工学技士」国家試験受験資格の取得	119
「管理栄養士」国家試験受験資格の取得	120
「臨床検査技師」国家試験受験資格の取得	122
「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得	126
「救急救命士」国家試験受験資格の取得	130
「公認心理師」資格の取得	131
「認定心理士」資格の取得	132
「栄養士」資格の取得	134
「保育士」資格の取得	135
「食品衛生管理者」「食品衛生監視員」任用資格の取得	138

「NAC (Nutrition & Agriculture Coordinator) 認定」資格の取得	140
「学校図書館司書教諭」の取得	141
「レクリエーション・インストラクター」及び「スポーツ・レクリエーション指導者」資格の取得	142
「秘書士」資格の取得	144
「上級秘書士」資格の取得	145
「上級秘書士(メディカル秘書)」資格の取得	146
「情報処理士」資格の取得	147
「ビジネス実務士」資格の取得	148
「パラスポーツ指導員」資格の取得	149
「公認スポーツ指導員」資格の取得	150
「JATI 認定トレーニング指導者」資格の取得	151
「こども音楽療育士」資格の取得	152
「准学校心理士」資格の取得	153
「認定絵本土」資格の取得	154

第2部 大学院 履修のてびき

○ 東海学院大学大学院の教育方針（令和8・7年度入学者対象）	155
ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）	155
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）	155

大学院のめざすもの	157
-----------	-----

第1章 修学上の必要事項	158
履修登録	158
研究課題の提出（1年次）	158
修士論文の作成（2年次以降）	158
修士論文の審査	159
5段階評価とGPA制度	160
成績情報の公開	160
成績通知について	160
修了要件	160
修了者発表	160
大学院単位互換制度	160
大学院長期履修生制度	161

第2章	アセスメント・ポリシー	162
	東海学院大学大学院の学修成果の評価に関する方針について	162
	各レベルのアセスメント・ポリシーについて	162
第3章	大学院カリキュラムと開講表	163
	カリキュラム（令和8・7年度入学者対象）	163
	開講表（令和8・7年度入学者対象）	164
第4章	大学院免許・資格履修要件	165
	「公認心理師」受験資格の取得	165
	「臨床心理士」受験資格の取得	166
	「教育職員免許状」の取得	167

東海学院大学の教育方針（令和8・7・6・5年度入学者対象）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）

・卒業の認定

所属する学部・学科が定める修業年限以上在学し、教養科目・学部共通科目・専門科目を学部・学科が掲げる目的や履修方法に従って所定の単位数以上を修得し、幅広い教養と深い専門性を修めた者に対し、卒業を認定する。

また、中学校・高校教諭や栄養教諭に係る教職に関する科目、学校図書館司書教諭専門科目を履修し、単位を修得した場合、20単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位数に含めることができる。

・学位授与の方針

所属する学部・学科での卒業が認定された者には、専門分野の名称を付記した学士の学位を授与する。

◆健康福祉学部

健康福祉学部は、建学の精神に基づき、福祉・スポーツ・栄養・医療など多面的なウェルネスの視点から教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材の育成を目的とする。

◆人間関係学部

人間関係学部は、建学の精神に基づき、急速に変化する現代社会における人間関係をめぐる諸問題及び心身の諸問題について、心理学及び子ども学の視点から研究を行うとともに、教育課程を修め、各分野における専門的知識・技能、及び豊かな人間性を身に付けた者に学士の学位を授与する。

●健康福祉学部 総合福祉学科

総合福祉学科は、社会人としての豊かな教養とリテラシーを修得することで、確かな倫理観・人間観及び知性を身に付け、それを基に保健・医療・福祉分野における職業生活の中で実践するために必要な能力を育む。加えて、幅広い学問領域の知識と技術を連関させる学際的な能力を積み重ねることで、福祉・スポーツ・医療のニーズに的確に対応し、指導的役割を果たせる人材の育成を行う。本学科では、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得し、次の目標を達成し得た者へ学士（総合福祉学）の学位を授与する。

- （1）社会とのあらゆる関わりの中で福祉の役割を知り、福祉を総合的にとらえ、的確に行動できる。
- （2）福祉・スポーツ・医療の分野における職業人として必要な知識・技能を現場で実践できる。
- （3）人間の尊厳や優しさ、多様性などの価値を踏まえて、自らが社会的役割を実行できる。
- （4）社会のグローバル化、ユニバーサル化の中で学際的領域を学ぶことにより、他者と協働して、よりよい共生社会を構築することができる。

●健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

医療栄養学科／管理栄養学科は、生命や人間性を尊重する精神に基づく栄養や保健、医療の専門知識と技術を学び、栄養や保健、医療の分野で活躍するための倫理性が確立され、それとともに専門知識と技術について積極的に学ぶ情熱に満ちた人間性を育む。その人間性の基礎の上に、この学科で学んだ専門知識と技術を持ち、栄養や保健、医療の分野で活躍できる人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本学科では、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得したものに学士（栄養学）の学位を授与する。

- (1) 幅広い知識を基盤に、栄養や保健、医療の分野に関する専門知識・技能を習得し、専門職種における倫理性を確立しそれを実践することができる。
- (2) 建学の精神に基づき、他者を理解するコミュニケーション能力と国際的視野から判断する力を身につけ、栄養や保健、医療の分野にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。
- (3) 現代社会の問題に関心を持ち、それらを解決するために栄養や保健、医療の分野の専門知識・思考方法を活用し、多職種チームにおいて主体的かつ柔軟に取り組むことができる。

●人間関係学部 心理学科

心理学科は、心理学の視点から人間関係と心身の健康をめぐる諸問題に取り組むことのできる創造性と豊かな人間性を育み、医療・福祉・教育をはじめとした様々な職業分野において、人々を心理的に支援し、相互理解と融和に貢献できる人材を輩出するため、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得した学生に学士（心理学）の学位を授与する。

- (1) 豊かな教養と心理学の基礎的な知識・技能を身につけ、さらに心理、言語聴覚又は救急救命の専門的知識・技能を修得していること。
- (2) 現代社会における人間関係と心身の諸問題に深い関心を持ち、主体的に課題を発見し解決しようとする意欲を有していること。
- (3) 心の多様性と普遍性に関する認識を基礎として人間を複眼的に理解することにより、円滑なコミュニケーションと相互理解に資する能力を有していること。
- (4) 心理的・身体的な援助を必要としている人に対して適切な支援を提供し、社会に貢献する力を有していること。

●人間関係学部 子ども発達学科

子ども発達学科は、子どもとともに自らも成長・発達を図ることのできる創造性と豊かな人間性を育むとともに、人間発達、子育て支援、子ども文化などの各領域を、保育学、教育学、心理学、福祉学などを通して学際的に学ぶことにより、子ども学の分野における専門的知識と技能を修得し、子どもの心身の問題や社会環境の諸問題に積極的に取り組むことのできる人間性豊かな人材を育成するために、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得した者に学士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 子ども学の各領域に関する専門的知識と技能を生かして、実践的な課題に取り組むことができる。
- (2) 論理的に思考し、根拠に基づいて判断し、自らの考えを効果的に表現し、生涯に渡って学び続けることができる。
- (3) 豊かな人間性の涵養に努め、子ども一人一人の多様性を受容し、他者と協働して子どもの権利擁護に尽力することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）

教育課程は、前期、後期の2学期制をとっています。前・後期は、卒業の要件に算入される教養科目、学部共通科目及び専門科目によって教育課程が編成され、レベルや年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしています。

1. 教養科目

専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図ることを目的とした科目であり、総合大学の特長を生かして、多数の科目を開講しています。

- ・「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ」は、学士課程への円滑な移行に必要な教育及び専門への導入のための基礎段階の演習科目です。
- ・「情報処理技能を高める科目」は、情報社会を主体的に生きるために必要な情報リテラシーの基礎を培う科目です。

2. 学部共通科目

専門への導入的役割を果たす科目であります。当該科目には、各学部・学科が専門を学ぶ上で必要と考える独自の科目を開講しています。

3. 専門科目

各学科の掲げる目的及び養成する人材を育成するため、講義、演習、実験・実習科目によって専門知識を学び、技術を身につけることができます。開講科目は、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと移行し、卒業研究へとつながる系統的・体系的な編成がなされるとともに、免許・資格取得につながるコースなど、目標・進路に応じた教育課程になっています。

4. 教職及び司書教諭に関する科目

各学部・学科で主として養成する人材に加え、さらに意欲的に取り組んで可能性を拡げ、将来の目標や進路が実現できるよう教職及び司書教諭に関する科目を開講しています。

5. 資格科目

卒業要件に算入される教養科目・学部共通科目及び専門科目を開講する前・後期とは別に資格取得に関連する自由科目を設定しています。

資格科目のめざすところは、学生の主体的・自立的な「自己教育力」の開発・伸長を期待して、「教えこむ」という面より「学びとる」という面を強調するとともに、学生が健康で充実した学生生活を過ごし、卒業時に必要とされる「学士力」や「社会人基礎力」を修得させるもので、通常のカリキュラムでは実施できない内容を盛り込んでいます。

よって、個々の学生の多様な学習欲求や社会からの要望に対応して、以下の内容を主とする資格科目を構成し、学生に多様な選択の機会を与え、バランスのとれた人間教育を行うものです。

- ① 学生の内発的要求にかなうもの
- ② 共同研究やフィールドワークなどを通じて協調性や指導力などの資質を磨くもの
- ③ 情報を正しく収集して現実の社会を理解する力を身につけるもの
- ④ 学生の健康・体力づくりを支援するもの
- ⑤ 専門分野の研究などを通じて自己と社会との関わりについて考えを深め、前に踏み出す力となるもの
- ⑥ 望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識・技能、進路選択に必要な能力や心構えを養うもの
- ⑦ 専門科目の授業内容を理解する上で必要である基礎学力の不足を補うもの

◆健康福祉学部

健康福祉学部はディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、幅広い教養を養う教養科目、健康福祉に関する学部共通科目、免許・資格取得につながる専門科目等を体系的に編成し、基礎から応用へと、講義、演習、実験、実習科目を履修させる。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、学科ごとに方針を定める。

◆人間関係学部

人間関係学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。学部共通科目では、各学科の土台となる基礎的な知識を習得できるようにする。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、学科ごとに方針を定める。

●健康福祉学部 総合福祉学科

総合福祉学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。

総合福祉学科では、分野ごとに履修モデルを作成してカリキュラムの体系化を図っている。

1. 教育内容

- (1) 社会福祉分野では、教養科目、学部共通科目、専門科目の科目構成のもと、実際に人と接する際に不可欠となる、相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、介護の技術、医療福祉についての内容を学ぶ。さらにこれらの知識を深めることによって、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの各種資格を取得し、福祉専門職だけでなく、社会の幅広い福祉ニーズに応えられるようなカリキュラムとなっている。
- (2) 臨床工学分野では、教養科目、学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の科目構成のもと、実際に人と接する際に不可欠となる、相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、医療福祉の知識を多角的、多面的に学びながら、医療福祉環境を理解できるような科目構成となっている。さらにこれらの知識を深めることによって、臨床工学技士などの各種資格を取得し、医療施設、医療関連企業などの領域で活躍できるようなカリキュラムとなっている。
- (3) 社会スポーツ分野では、スポーツとソーシャルワークの視野から健康と福祉を学ぶことにより、学生それぞれが目指す将来に合わせた多様な選択を可能にしている。まず、健康と福祉に関する基礎的な知識を養い、その後、それぞれの関心や目指す職業、目標資格などに応じて、社会スポーツ系の多様な学問体系の中から、より専門的な内容を学ぶ。柔軟な科目選択が可能で、幅広い見識と視野を持った、健康と福祉の専門家を養成するカリキュラムとなっている。

2. 教育方法

各授業の「授業の目的・到達目標」「授業概要」「授業計画」「教科書」「参考書」などについてはシラバスに詳述されている。授業の進行に当たり、可能な限り学生の主体的・能動的学習を促すとともに、その詳細については「授業計画」に記載している。またオフィスアワーなどを利用して授業時間外での学習支援を行っている。

3. 学修成果の評価

シラバスの「成績評価の基準」に明示している。また成績表においてはGPAによる評価も行っている。

●健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

医療栄養学科／管理栄養学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実験及び実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。

医療栄養学科／管理栄養学科では、履修系統図を作成すると同時に、深い専門性と幅広い知識を修得できるような履修モデルを、以下に述べるアップグレード科目の4分野に分けて提示している。

1. 教育内容

(1) 幅広い教養と人間性を身につける教養科目、学部共通科目、資格取得につながる専門科目はカリキュラムツリーを考慮し、順次基礎から応用へ進みながら履修できるように配当している。4年次では、「栄養学」の集大成として、人の栄養学について科学的エビデンスを探求する「卒業研究」を設けている。専門科目については、コア科目、サブ科目、アップグレード科目、資格科目、集大成科目の5グループに整理し、1年次後期から順次履修できるよう授業科目を配当している。

1. コア科目

管理栄養士国家試験受験に必修の科目

2. サブ科目

コア科目の内容を補強、又はより発展させる科目やコミュニケーション力育成の科目

3. アップグレード科目

管理栄養士の資格を活かして各方面で活躍するために役立つ応用科目4分野

- ① 臨床や医療での専門性を伸ばす臨床検査技師分野
- ② 行政職や教育職に必要な栄養教諭分野
- ③ 食品開発や食品管理の専門家としての栄養士分野
- ④ 研究職と健康のアドバイザーや研究開発の専門家としての管理栄養士分野

4. 資格科目

栄養教諭などの教員免許状取得に必要な科目

5. 集大成科目

問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力養成の科目

2. 教育方法

(1) 各学年で履修する専門科目の内容が確実に修得されていることを確認しながら、カリキュラムツリーに基づいて、学習内容の順次性と授業科目間の関連性に考慮して段階的に完成に向かう。

(2) 4年間の集大成科目である「健康栄養総合演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究」において学生の主体的・能動的な学びを実践させている。

3. 学修成果の評価

(1) 小テストや定期試験を通して、学位取得に必要な知識や技能等の修得状況を確認し、評価する。

(2) GPAの指標をもとに、修得状況が不十分な学生には個別指導等の学習支援を行う。

(3) ポートフォリオを活用した担任による面談指導を定期的に行い、学びの確実性を保証する。

(4) 「卒業研究」(4年次)を必修科目とすることで、4年間の教育を完成し、学修成果を確認する。

●人間関係学部 心理学科

心理学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・意欲・能力を備えた卒業生を輩出するために、教養科目、学部共通科目、専門科目(専門基礎科目・分野別専門科目・専門関連科目)を編成して、講義、演習、実習・卒業研究からなる授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。教育課程については、各分野の履修モデルを作成し、その体系を別に示す。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では豊かな人間性と幅広い教養を身につけることを目的として、学び方の基礎、情報処理、外国の言語と文化、人文科学及び自然科学、就業力育成に関する科目を開講する。初年度教育として「基礎ゼミナールⅠ」を配置し、大学での学び方を学ぶ。キャリア教育については、1年次に「就業力基礎」、2年次に「キャリア形成」、3年次に「インターンシップ」を配置することにより、職業人として必要な知識・技能を身につけ、円滑な就業とキャリア形成を可能にする。
- (2) 学部共通科目として「心理学概論」を必修とし、人間の心理と相互理解についての学習の基盤を据える。また学修の集大成として「卒業研究」を必修とする。
- (3) 専門科目は、専門基礎科目・分野別専門科目・専門関連科目に分類される。専門基礎科目は専門分野を学ぶための基礎として学修すべき科目である。「心理学研究法」と心理学の各分野の概論、心理学の基本的な実習を1年次・2年次に配置し、少人数制のゼミを3年次・4年次に配置することで心理学の学修成果を具現化する手法を身につける。分野別専門科目は心理学分野・言語聴覚分野・救急救命分野から構成されており、各分野の教育内容は以下のとおりである。

【心理学分野】

心理学分野では、臨床・教育・発達・社会・認知等の心理学の諸領域について幅広く知識を身につけ、実習科目等を通じて思考力や技能を磨く。また臨床心理学分野での基礎的な理論の習得と実習により公認心理師資格を目指す基礎をつくる。そのために、1年次より教養及び各心理学分野の概論から学びを始め、「心理学研究法」「心理測定法」において科学的な測定方法・研究方法の理解を深める。2年次では「心理学実験」及び「心理学検査実習」において実験及び検査の基礎的な方法に習熟し、科学的なレポートを執筆する技術を身につける。また「心理学統計法」「応用心理学統計法」により実験・調査から得られたデータを統計的に処理する技術を身につける。3・4年次では分野別専門科目によって継続的かつ段階的に心理学分野の学びを深化させていくとともに、専門演習等によってこれまで身につけてきた知識や技能をもとに自身の視点でテーマを定め、最終的には「卒業研究」という形で成果を集約する。また特に公認心理師を目指す学生は必須科目の修得を確認した上で3・4年次には「心理演習」にて個別的な指導を受け、「心理実習」にて学外協力施設等での心理的援助業務に触れ、心理臨床の現場についての理解を深める。

【言語聴覚分野】

言語聴覚分野では、豊かな教養に支えられた広い視野と心理学の確かな知識を基盤とし、拡大する言語聴覚分野の広汎な各専門領域の高度な知識・技能を身につける。そのため1・2年次には、教養及び心理学基礎科目と並んで、基礎及び臨床医学並びに専門基礎科目を履修する。それらの必須科目の修得を確認したうえで、3・4年次には、言語聴覚障害の専門科目群を相互に密接に関連づけながら学び、断片的知識を発展的に統合させ、症例と向き合うための具体的な臨床技能を高める。最後に、学外の医療機関等での臨床実習を通して言語聴覚士としての基本的姿勢を身につけ、学修のまとめとするとともに生涯の研鑽の基礎とする。

【救急救命分野】

救急救命分野では、専門的知識・技能に依拠した救急医療の確実な遂行能力と生涯学び続ける強い意欲を有しながら、同時に傷病者への深い共感にあふれた医療人を養成する。そのため1・2年次には、基礎及び臨床医学に加えて心理学関連科目や専門基礎科目を履修し、これら要求を満たす医療従事者としての教育の導入部とする。それらの必須科目の修得を確認したうえで、3・4年次には、それまでに修得した知識・技能を確実なものとするとともに、ガイドラインの改定などの医療の進歩に対応しうる具体的手技に習熟する。加えて「病院内臨床実習」では、病院内の診療について理解と認識を深めることにより病院前医療におけるメディカルコントロールの実際を経験する。最終的には消防機関をはじめとする学外協力施設において救急搬送業務等に触れ、将来の救急活動プロトコール実践に備え、卒業後の活躍に備える。

2. 教育方法

心理学科の科目は講義・演習・実習・卒業研究という4種類に分類される。

- (1) 講義では心理・言語聴覚・救急救命の各分野の基礎的知識について、修得度合いを小テスト・レポート等で把握しながら教授する。
- (2) 演習では少人数の学生による発表・調査を主に行い、授業担当者との議論を通じた双方向的な理解を目指す。
- (3) 実習では実験・調査・測定などを行うことで研究手法・実践的技術の習得を目指す。学外実習では教員と実習施設の実習指導者による指導のもと、職業倫理・実践力・コミュニケーション能力の向上を目指す。
- (4) 「卒業研究」では各分野の担当教員による1年間の個別指導のもとに研究を実践し、卒業論文の執筆・実践報告を行う。

3. 学修成果の評価

各科目の学習内容・評価基準についてシラバスに明示し、成績評価を行う。またポートフォリオ及びGPA制度により学生が自身の学修成果を自己評価できるようにする。

●人間関係学部 子ども発達学科

子ども発達学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、国際的視野の涵養や豊かな人間性の育成、幅広い教養などを身に付けられるよう、個々の志向に合わせて学ぶことができる。
- (2) 学部共通科目では、人間関係に関する基礎的知識と考え方・学び方を修得する科目と卒業研究を履修することができる。
- (3) 専門科目では、個々のキャリア・デザインに応じて幅広く学ぶことができる。
 - ① 保育者を目指す者：保育士資格の取得に必要な科目群と併せて、幼稚園教諭一種免許の取得に必要な科目群を履修する。
 - ② 教育者を目指す者：小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状の取得に必要な科目群を履修する。
 - ③ 子ども学のエキスパートを目指す者：子どもに関わる諸課題に取り組むために、保育学、教育学、心理学、福祉学などの各領域から各自の興味・関心に応じて必要な科目群を履修する。
- (4) 個々のキャリア・デザインに応じた体系的な学びを可能にするため、履修モデルを提示する。

2. 教育方法

学生の主体的・能動的な学習を支援するため、授業においてはディスカッション、プレゼンテーション、ロールプレイ、ワークショップ、反転授業など、様々な教育方法を取り入れている。また、授業時のみならず、オフィスアワー、各種採用試験に係る試験対策プログラムなど、個別のニーズに応じた多様な学び方ができる場を設けている。

3. 学修成果の評価

授業科目のシラバスには評価方法と評価基準を明記し、定期試験時における評価だけでなく、レポートや作品など、多様な評価軸による評価を行っている。

また、学生には学期ごと、年次ごとのGPAも明記した成績評価のフィードバックと、それに基づくクラス担任との個別面談を通して、より良い学修成果が得られるよう、振り返りの機会を設けている。

教養教育のめざすもの

本学の建学の精神にある「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」を実践するためには、それぞれの学科の専門分野を勉強するだけでは十分ではありません。それどころか、専門の枠を超えた幅広い教養と問題の核心を洞察できる大局的な視野がなければ、専門分野そのものの理解が難しくなるのです。こうした点に配慮して用意されているのが、教養科目です。

教養科目は、いわゆる基礎力や総合力の育成を目指したもので、そのメニューは多種多彩です。科目は情報処理から健康管理にいたるまで、およそ教養と呼ばれている主要なテーマをほとんど網羅しています。また、科目名で見ると、高校までと同じことを習うような印象がありますが、学ぶ内容はまったく異なることが多いのが特徴です。もちろん、情報処理や外国語といった技能を身につける科目では、ある程度の反復練習は避けられませんが、大学の授業は自分の興味あるテーマについて自分で調べ、自分で考えることが基本であって、教員はあくまでもサポート役にすぎないのです。教養科目は、こうした主体的な勉強の機会と訓練の場を提供するものです。

そして、そこから得られた思考のノウハウは専門分野の学習に限らず、これからの人生で様々な問題に直面したとき、解決のヒントを与えてくれるでしょう。

教養科目の構成

学びの基礎を身につける科目	大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学習への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、学習活動に自主的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学習・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることが具体的な目標としています。また、大学での学習の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学習することもねらっています。
国語表現力を高める科目	わたしたちは日本語の中で暮らしており、日本語、国語の理解力、表現力を高めることは、社会的、文化的生活を送る上で不可欠なことであり、思考力や判断力も国語の能力の基礎の上に成り立っており、国語力は、すべての授業科目の学習の基礎になるものです。 日常生活での国語の世界にとどまらず、現代文でも、文学的な文章はもちろん、高度の思考、思索の世界である評論、論説を読み、様々な見方や考え方を理解し養い、思考力や心情を深めること、さらには自らの課題を設定し、調べ表現することを目標としています。
英語表現力を高める科目	音声言語及び文字言語による基礎的英語運用能力を高めることを目標としています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにしていきます。リスニングにおいては、英語の音の特質に関する理解を深め、リスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることができるようにしていきます。

<p>情報処理技能を高める科目</p>	<p>コンピュータなどの情報機器とネットワークにおけるコミュニケーションが必須とされる高度情報化社会において、学生はコミュニケーション技術や情報処理、情報収集・発信技術など有効な情報機器の利用方法を学ばなければなりません。また、変化の激しい情報化社会に対応するためにはコンピュータやネットワークに関する普遍的な基礎概念と実践的な知識を同時に理解しておく必要があります。情報処理技能を高める科目ではコンピュータの操作技術を習得し、情報とその取り扱いに関する正しい判断力を養い、それらを日常生活や社会活動に活用できる能力を身につけることを目指しています。</p>
<p>世界を理解する科目</p>	<p>外国語の学習を通して生きたコミュニケーション能力を身につけていきます。また、コミュニケーション技術の修得に加え、日本語と外国語の違いを学ぶことにより、外国の人々の考え方や文化の違いについても理解を深めていきます。</p>
<p>就業力を高める科目</p>	<p>大学卒業後、ひいては将来の人生設計に欠かせない職業観に関する知識を学び、自らのキャリアをどう身につけていくのか、また、キャリア形成を考える前提となる「自分を知る」「社会を知る」ということについて考えるための科目群です。</p> <p>科目の位置づけでも内容でも、単なる「就職活動（試験）対策」というものではなく、働くことの意義、他者とのコミュニケーションや交流を元にした自己の見つめ直しと自己分析の方法といった、一社会人、一市民としてのあり方を考えながら、自分のキャリアを発見し構築していくことを目的とした科目から構成されています。</p>
<p>幅広い知識を身に付け創造力を高める科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・人間と文化</p> <p>人間とは何か、人間の築いた文化とは何かといった課題に対し、哲学、心理学、社会学などの各専門分野から、それぞれ独自のアプローチを行います。</p> <p>・歴史と社会</p> <p>社会とは何であり、どのように発展してきたのかについて、日本史、西洋史、東洋史を学びます。</p> <p>また、現代の社会について、法、政治、経済の各専門分野からそれぞれ独自のアプローチを行います。</p> <p>・自然と環境</p> <p>自然の本質、生命とは何か、科学と人間社会との関わり、環境問題などを学びます。理科学科目が苦手な学生でも理解しやすいように工夫されています。また、専門科目でも利用される統計や数学についても学びます。</p> <p>・健康とスポーツ</p> <p>健全な心身を維持するために、スポーツがいかに貢献しえるかを科学的にかつ実践的に理解していきます。また、これからのライフスタイルを設計していく上で欠かせない生涯教育（生涯スポーツ）の分野についても十分な理解を深めていきます。</p>

総合福祉学科のめざすもの

1. 総合福祉学科の人材養成及び教育研究上の目的

(1) 総合福祉学科の理念と目的

社会人としての豊かな教養とリテラシーを修得し、確かな倫理観・人間観及び知性を身に付け、それらを福祉・スポーツ・医療分野における職業生活の中で実践し、日常の社会生活の中で行動するために必要な能力を育む。その能力の基礎の上に、幅広い学問領域の知識と技術を関連させる学際的な能力を備え、福祉・スポーツ・医療のニーズに的確に対応し、指導的役割を果たせる人材の育成を目的とします。

(2) 教育課程の概要

教育課程は、「教養科目」「学部共通科目」「専門科目」から成り立っています。

「教養科目」は、幅広い教養と豊かな人間性を養うように工夫された科目群であり、全学部の学生を対象にしています。学生は、各自で科目を選択し履修しています。

「学部共通科目」は、健康福祉学の基礎となる科目群です。

「専門科目」は、国家資格や各種資格取得のための科目区分に従って分類されています。

2. 履修分野の設定

「福祉・スポーツ・医療のニーズに的確に対応し、指導的役割を果たせる人材の育成」を実現するために、より専門的な知識や技術の習得を目指し、入学時から「社会福祉分野」、「臨床工学分野」と「社会スポーツ分野」の3つの分野を置いています。さらに、「上級秘書士（メディカル秘書）」などの専門知識・技術を修得するカリキュラムや、高等学校教諭一種免許状（福祉）を目指したカリキュラムも設定しています。令和3年度からは中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）を目指したカリキュラムが設定されています。

《社会福祉分野》

社会福祉分野では「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護福祉士」の3つの国家資格取得を希望する者は、まず「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「介護福祉士」のいずれかを基礎資格として専攻することができます。そのうえで、副資格を専攻する場合には、「社会福祉士」と「精神保健福祉士」または「介護福祉士」と「社会福祉士」の2資格を専攻することができます。これら3資格は、国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

《臨床工学分野》

臨床工学技士の資格取得を希望する者は、総合福祉学科に在籍し、「臨床工学技士」国家試験受験資格の取得に示されている科目^{*}をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

※令和3年の臨床工学技士法改正により令和3年度以前の入学生は、臨床工学技士国家試験合格（免許取得）後に厚労大臣の指定研修を受講する必要があります。令和4年度の入学生は、在学中に厚労大臣の指定研修を別途受講することが必要になります。令和5年度以降の入学生は、臨床工学分野の国家試験受験資格科目を履修した者に対して、前述の研修を受けたものとみなされます。

《社会スポーツ分野》

健康の維持・増進、レクリエーション活動、競技力の向上・コンディショニング、スポーツ組織のマネジメントなど、さまざまなスポーツシーンを支え、スポーツ環境を整備するための知識と技術を科学的に学び、「中学・高等学校教諭一種免許状（保健体育）」「公認スポーツ指導者」「トレーニング指導者」「パラスポーツ指導員（旧障がい者スポーツ指導員）」などを科目履修によって取得することができます。

介護予防、生活習慣病・メタボ・ロコモの予防は大きな社会問題であることから、健康長寿社会の実現を目指して、スポーツ・健康・福祉の視点からアプローチをします。

3. 取得できる免許・資格の種類

(1) 取得できる免許・資格

基礎資格、副資格及びその他資格を取得するためには、「第10章 免許・資格履修要件」のそれぞれの免許及び資格に必要な単位修得が必要です。

表1. 取得できる免許・資格

履修分野	基礎資格	副資格	その他資格
社会福祉	社会福祉士 精神保健福祉士※2 介護福祉士※3	社会福祉士 精神保健福祉士※1※2 介護福祉士※3	社会福祉主事※4 レクリエーション・インストラクター スポーツ・レクリエーション指導員 公認スポーツ指導者
臨床工学	臨床工学技士※6		JATI 認定トレーニング パラスポーツ指導員
社会スポーツ	公認スポーツ指導者 JATI 認定トレーニング	パラスポーツ指導員	秘書士 上級秘書士(メディカル秘書) 情報処理士 ビジネス実務士 高等学校教諭一種免許状(福祉) 中・高等学校教諭一種免許状(保健体育) 学校図書館司書教諭※5

(注) 実習に関する科目を履修するためには一定の条件があります。詳細は、各専門分野の教員からの説明や、各実習マニュアル・手引きに記載がありますので確認してください。

- ※1 精神保健福祉士の国家試験受験資格と介護福祉士の国家試験受験資格は併修することができません。
- ※2 精神保健福祉士の養成人数は20名であり、受講希望者が養成人数を超える場合は選抜となります。
- ※3 介護福祉士の養成人数は40名であり、受講希望者が養成人数を超える場合は選抜となります。
不合格・未受験でも卒業後5年間は介護福祉士の資格を持つことができます。
- ※4 社会福祉主事は任用資格
- ※5 学校図書館司書教諭は、高等学校教諭一種免許状(福祉)または中学・高等学校教諭一種免許状(保健体育)を取得する学生のみ併修することができます。
- ※6 令和4年度の入学生は医師の働き方改革によるカリキュラム改正により、「臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修」を在学中に受講する必要がありました。令和5年度以降の入学生は、臨床工学分野の国家試験受験資格科目を履修した者に対して、前述の研修を受けたものとみなされます。

4. 取得希望免許・資格の課程選択

1年次前期に、学科担当教員の指示により、「資格取得希望届」を提出します。

精神保健福祉士と介護福祉士については、受講人数に制限があり、受講制限人数以上の希望がある場合は、選抜となります。

医療栄養学科／管理栄養学科のめざすもの

1. 医療栄養学科／管理栄養学科の人材養成及び教育研究上の目的

(1) 医療栄養学科／管理栄養学科の理念と目的

医療栄養学科／管理栄養学科は生命や人間性を尊重する精神に基づく栄養や保健、医療の専門知識と技術を学び、栄養や保健、医療の分野で活躍するための倫理性が確立され、それと共に専門知識と技術について積極的に学ぶ情熱に満ちた人間性を育みます。その人間性の基礎の上にこの学科で学んだ専門知識と技術を持ち、栄養や保健、医療の分野で活躍できる人材の育成を目的としています。

(2) 教育課程の概要

教育課程は「教養科目」「学部共通科目」「専門科目」「自己設計科目」「自由科目」があり、専門科目については「管理栄養領域」「臨床検査領域」「専門発展領域」から成り立っています。

「教養科目」は幅広い教養と豊かな人間性を養うように工夫された科目群であり、全学部の学生を対象にしています。学生は各自で科目を選択し、履修します。

「学部共通科目」は、栄養士・管理栄養士や臨床検査技師になるための基礎となる科目群です。

「専門科目」は、国家資格や各種資格取得のための科目区分に従って分類されています。

「自己設計科目」と「自由科目」は卒業単位に算入できますが、履修登録の上限単位数に注意してください。

2. 取得できる免許・資格の種類

「この学科で学んだ専門知識と技術を持ち、栄養や保健、医療の分野で活躍できる人材の育成」を実現するため、より専門的な知識や技術の習得を目指し、単位修得により「管理栄養士」と「臨床検査技師」の国家試験受験資格を取得できます。また、単位修得により「栄養士」「栄養教諭一種免許状」「食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格」「NAC (Nutrition&Agriculture Coordinator) 認定 (大学認定)」などを取得することができます。

《管理栄養士》

管理栄養士の資格取得を希望する者は医療栄養学科／管理栄養学科に在籍し、「管理栄養士」国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

《臨床検査技師》

臨床検査技師の資格取得を希望する者は医療栄養学科／管理栄養学科に在籍し、「臨床検査技師」国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

3. 栄養士・管理栄養士学外実習（臨地・校外実習）履修条件

科目名	条件
校外実習(給食の運営) (3年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該実習施設契約時に、開講された専門分野の栄養士資格必須科目を原則として修得見込みであること。特に、給食経営管理論領域の科目は必ず修得見込みであること。なお、3年次前期までに栄養士資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても校外実習(給食の運営)は次年度となる。 ・校外実習(給食の運営)の事前・事後指導を受けると共に、臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「栄養士課題研究Ⅰ」(3年次前期)を受講していること。
臨地実習(給食経営管理) (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期までに開講された学則必須科目及び管理栄養士国家試験受験資格必須科目(臨地実習のうち校外実習を含む)の単位を原則として修得していること。なお、3年次後期までに管理栄養士資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても臨地実習(給食経営管理)は次年度となる。 ・臨地実習(給食経営管理)の事前・事後指導を受けると共に、臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「健康栄養総合演習Ⅰ」(3年次後期)を受講していること。
臨地実習(公衆栄養) (4年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期までに、開講された学則必須科目及び管理栄養士国家試験受験資格必須科目(臨地実習のうち校外実習、臨地実習(給食経営管理)を含む)の単位を原則として修得していること。
臨地実習(臨床栄養Ⅰ) (4年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習(公衆栄養)、臨地実習(臨床栄養Ⅰ)、臨地実習(臨床栄養Ⅱ)の事前・事後指導を受けると共に、臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「健康栄養総合演習Ⅱ」(4年次前期)を受講していること。
臨地実習(臨床栄養Ⅱ) (4年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習(公衆栄養)、臨地実習(臨床栄養Ⅰ)、臨地実習(臨床栄養Ⅱ)の3科目から2科目を選択する。

臨地実習実施条件

栄養士・管理栄養士の臨地実習を行うには、学生は抗体価検査の受検が必要です。検査結果によっては予防接種を受ける必要が生じる場合があります。なお、検査や予防接種にかかる費用は自己負担となります。

管理栄養士の臨地実習

管理栄養士国家試験受験資格を取得するためには、臨地実習(校外実習を含む)4単位を修得しなければなりません。臨地実習は前提となる科目を修得又は修得見込みとなった後、順次実施することになります。

4. 管理栄養士国家試験受験資格の取得について

管理栄養士の資格は管理栄養士国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。国家試験受験のための手続きは学科が一括して行うので、その指示に従ってください。

管理栄養士国家試験受験資格を得るための条件として、栄養士法第2条、栄養士法第5条の3に該当し、次の(a)～(b)の条件を満たすことになります。

(a) 本学卒業の要件を満たすこと。

(b) 管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位をすべて修得していること。

なお、卒業時に当該国家試験受験資格を得られなかった者は、管理栄養士養成課程の卒業にはなりません。

管理栄養士免許証の申請にあたっての注意事項

管理栄養士免許証の交付申請は、管理栄養士国家試験の合格後に各自が速やかに行ってください。

5. 栄養士免許証の取得要件について

栄養士の資格を得るための条件として、栄養士法第2条により、次の(a) (b)の要件を満たさなければなりません。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 栄養士免許証取得に必要な所定科目の単位をすべて修得していること。

栄養士免許証の申請にあたっての注意事項

- 1) 栄養士免許証は栄養士法によって都道府県知事が与える免許で、卒業後に住所地のある都道府県に申請すると取得できます。申請時点(卒業年の3月)で岐阜県内に住所地を有する者の交付申請は本学で取りまとめて一括申請しますが、岐阜県外に住所地を有する者は個人申請となります。
- 2) 栄養士免許証の個人申請をする場合は、卒業式後、次の書類を揃えて申請時の住所地を所轄する保健所に各自が速やかに行ってください。
 - ① 申請時に居住している都道府県が発行する「栄養士免許申請書」
 - ② 戸籍抄本又は戸籍謄本、もしくは住民票の写し(本籍地記載のもの)
 - ③ 卒業証明書
 - ④ 栄養士課程履修証明書

6. 臨床検査技師国家試験受験資格の取得について

(1) 令和8年度入学者対象

臨床検査技師の資格は臨床検査技師国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。国家試験受験のための手続きは学科が一括して行うので、その指示に従ってください。

臨床検査技師国家試験受験資格を得るための条件として、臨床検査技師等に関する法令により、次の(a) (b)の要件を満たすことになります。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 臨床検査技師国家試験受験資格の取得に必要な所定科目の単位をすべて修得又は修得見込であること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習

臨床検査技師国家試験受験資格を取得するためには、臨地実習前評価(1単位)、生理検査学に関する臨地実習(3単位)及び生理検査学以外の臨地実習(8単位)をすべて修得済でなければなりません。

科目名	条件
生理検査学に関する臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を原則として修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学に関する臨地実習は次年度以降となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学に関する臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学に関する臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。
生理検査学以外の臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を原則として修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学以外の臨地実習は次年度以降となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学以外の臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学以外の臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習の実施条件

臨床検査技師の生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習を行うには、学生は抗体価検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・B型肝炎）が必要です。検査結果によっては予防接種を受ける必要があります。なお、予防接種及び接種後の抗体価検査等にかかる費用は自己負担となります。

(2) 令和7年度入学者対象

臨床検査技師の資格は臨床検査技師国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。国家試験受験のための手続きは学科が一括して行うので、その指示に従ってください。

臨床検査技師国家試験受験資格を得るための条件として、臨床検査技師等に関する法令により、次の(a) (b)の要件を満たすことになります。

- (c) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (d) 臨床検査技師国家試験受験資格の取得に必要な所定科目の単位をすべて修得又は修得見込であること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習

臨床検査技師国家試験受験資格を取得するためには、臨地実習前評価（1単位）、生理検査学に関する臨地実習（3単位）及び生理検査学以外の臨地実習（8単位）をすべて修得済でなければなりません。

科目名	条件
生理検査学に関する臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を原則として修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学に関する臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学に関する臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学に関する臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。
生理検査学以外の臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を原則として修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学以外の臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学以外の臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学以外の臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習の実施条件

臨床検査技師の生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習を行うには、学生は抗体価検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・B型肝炎）が必要です。検査結果によっては予防接種を受ける必要があります。なお、予防接種にかかる費用は自己負担となりますが、抗体価検査は原則として無料です。ただし、一部の抗体価検査は有料となる場合があります。

(3) 令和6年度入学者対象

臨床検査技師の資格は臨床検査技師国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。国家試験受験のための手続きは学科が一括して行うので、その指示に従ってください。

臨床検査技師国家試験受験資格を得るための条件として、臨床検査技師等に関する法令により、次の(a) (b)の要件を満たすことになります。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 臨床検査技師国家試験受験資格の取得に必要な所定科目の単位をすべて修得又は修得見込であること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習

臨床検査技師国家試験受験資格を取得するためには、臨地実習前評価（1単位）、生理検査学に関する臨地実習（3単位）及び生理検査学以外の臨地実習（8単位）をすべて修得済でなければなりません。

科目名	条件
生理検査学に関する 臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学に関する臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学に関する臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学に関する臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。
生理検査学以外の 臨地実習 (3年次後期)	<ul style="list-style-type: none">・3年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を修得していること。なお、3年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学以外の臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。・生理検査学以外の臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学以外の臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1単位を修得していること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習の実施条件

臨床検査技師の生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習を行うには、学生は抗体価検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・B型肝炎）が必要です。検査結果によっては予防接種を受ける必要があります。なお、予防接種にかかる費用は自己負担となりますが、抗体価検査は原則として無料です。ただし、一部の抗体価検査は有料となる場合があります。

(4) 令和5年度入学者対象

臨床検査技師の資格は臨床検査技師国家試験に合格した者に対して、厚生労働大臣が与えます。国家試験受験のための手続きは学科が一括して行うので、その指示に従ってください。

臨床検査技師国家試験受験資格を得るための条件として、臨床検査技師等に関する法令により、次の(a) (b)の要件を満たすことになります。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 臨床検査技師国家試験受験資格の取得に必要な所定科目の単位をすべて修得又は修得見込であること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習

臨床検査技師国家試験受験資格を取得するためには、臨地実習前評価（1 単位）、生理検査学に関する臨地実習（3 単位）及び生理検査学以外の臨地実習（8 単位）を修得しなければなりません。

科目名	条件
生理検査学に関する 臨地実習 (3 年次後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を修得していること。なお、3 年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学に関する臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。 ・生理検査学に関する臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学に関する臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1 単位を修得していること。
生理検査学以外の 臨地実習 (3 年次後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年次前期までに開講された学則必須科目及び臨床検査技師国家試験受験資格必須科目の単位を修得していること。なお、3 年次後期までに臨床検査技師資格必須科目が修得見込みでない場合には、実習契約後であっても生理検査学以外の臨地実習は次年度となる。但し、資格取得希望の変更等により、未履修の科目が生じた場合は別途検討し判断する。 ・生理検査学以外の臨地実習の事前・事後指導を受けると共に、生理検査学以外の臨地実習を行うのに十分な技能・態度を有していることを確認する「臨地実習前評価」1 単位を修得していること。

生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習の実施条件

臨床検査技師の生理検査学に関する臨地実習及び生理検査学以外の臨地実習を行うには、学生は抗体価検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・B 型肝炎）が必要です。検査結果によっては予防接種を受ける必要があります。なお、予防接種にかかる費用は自己負担となりますが、抗体価検査は原則として無料です。ただし、一部の抗体価検査は有料となる場合があります。

7. 栄養教諭一種免許状の取得について

栄養教諭一種免許を取得するには、次の(a)～(d)の要件を満たさなければなりません。

- (a) 本学卒業の要件を満たすこと。
- (b) 管理栄養士国家試験受験科目、栄養教諭に必要な指定科目の単位をすべて修得すること。
- (c) 栄養教諭一種免許状の取得にかかる法定単位数の修得は「第 11 章 免許・資格履修要件」を参照し、教職課程における必修・選択区分に注意して修得すること。
- (d) 栄養教諭のための教育実習に参加し、単位を修得すること。教育実習への参加には、次のア～エの要件を満たすこと。
 - ア 3 年次後期の教育実習申込み時期までに栄養士免許に必要な指定科目の単位を修得又は修得見込みであること。
 - イ 「栄養教育実習指導」を受講すること。
 - ウ 「食教育指導論」と「学校栄養指導論」を修得し、4 年次後期までに教職に関する科目が修得見込みであること。
 - エ 教員採用試験を受験すること。

8. 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格の取得について

食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用の資格を得るための条件として、取得に必要な所定科目の単位を含め、卒業要件を満たさなければなりません。

就職などで本任用資格の証明が必要な時は、大学に該当資格の「単位修得証明書」を申請してください。

9. NAC (Nutrition&Agriculture Coordinator) (大学認定) の取得について

「NAC (Nutrition&Agriculture Coordinator) 認定 (大学認定)」の資格を得るための条件として、取得に必要な所定科目の単位を含め、卒業要件を満たさなければなりません。

10. 専門科目 (専門発展領域) の「早期臨床実習」の受講について

(1) 令和8・7・6年度入学者対象

受講人数に制限があるため、抽選になる場合があります。

心理学科のめざすもの

1. 心理学科の人材養成及び教育研究上の目的

心理学科は、現代社会における人間関係と心身の健康をめぐる諸問題に、心理学の視点から取り組むことのできる創造性と豊かな人間性を育むとともに、心理学の知識と研究法を修得することにより、医療・福祉・教育をはじめとした様々な職業分野において、人々を心理的に支援し、相互理解と融和に貢献できる人材の育成を目的とする。

2. 資格課程の設定

「理論と臨床現場における実践力を身につけた人材の育成」を実現するために、より専門的な知識や技術の習得を目指し、入学時から「心理学分野」、「言語聴覚分野」と「救急救命分野」の3つの履修分野を置いています。

《心理学分野》

公認心理師の資格取得を希望する者は、心理学科に在籍し、「公認心理師」国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、卒業後、更に大学院で指定科目を修得するか、指定機関で実務研修を2年間行い、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

認定心理士の資格取得を希望する者は、心理学科に在籍し、「認定心理士」資格の取得に示されている科目の中から総計36単位以上修得し、所定の手続きが必要です。

《言語聴覚分野》

言語聴覚士の資格取得を希望する者は、心理学科に在籍し、「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

《救急救命分野》

救急救命士の資格取得を希望する者は、心理学科に在籍し、「救急救命士」国家試験受験資格の取得に示されている科目をすべて修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

救急救命士の資格取得を希望する者でさらに「ドローン操縦ライセンス」及び「防災危機管理者」の個人資格の取得を希望する者には別途案内を行います。なお、当該資格取得に伴う費用は個人負担となります。また、救急救命分野から分野変更を行った学生についても同様の扱いとします。

3. 取得できる免許・資格の種類

(1) 取得できる免許・資格

基礎資格、副資格及びその他資格を取得するためには、「第11章 免許・資格履修要件」のそれぞれの免許及び資格に必要な単位修得が必要です。

表1. 取得できる免許・資格

履修分野	基礎資格	副資格	その他資格
心理学	公認心理師※1 認定心理士※2 准学校心理士※3	高等学校教諭一種免許状（公民） 中学校教諭一種免許状（社会） 学校図書館司書教諭※6	レクリエーション・インストラクター 秘書士 上級秘書士（メディカル秘書）
言語聴覚	言語聴覚士※4	認定心理士※2	情報処理士
救急救命	救急救命士※5	認定心理士※2	ドローン操縦ライセンス（希望者） 防災危機管理者（希望者）

※1 「公認心理師」の資格を取得するには、卒業要件を満たした上で、「第11章 免許・資格履修要件」の「公認心理師」国家試験受験資格の取得に従い、指定科目を修得し、卒業後、更に大学院で指定科目を修得するか、指定機関で実務研修を2年間行い、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

また、「公認心理師」資格取得科目のうち、心理演習・心理実習を履修するには、原則として以下に示す履修要件※7を満たす必要があります。履修可否については大学が判定を行い、その結果は心理学科より通知されます。

※2 「認定心理士」の資格を取得するには、卒業要件を満たした上で、「第11章 免許・資格履修要件」の「認定心理士」資格の取得に従い、開講される科目の中から総計36単位以上修得し、所定の手続きをしなければなりません。

※3 「准学校心理士」の資格を取得するには、卒業要件を満たした上で、「第11章 免許・資格履修要件」の「准学校心理士」資格の取得に従い、開講される科目の中から必要科目を修得し、所定の手続きをしなければなりません。

※4 「言語聴覚士」の資格を取得するには、卒業要件を満たした上で、「第11章 免許・資格履修要件」の「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得に従い、指定科目を修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

また「言語聴覚士」の受験資格にかかる指定科目のうち、「臨床実習」は履修にあたり、1～3年次の指定科目をすべて履修済であることを原則としますが、履修期間が3・4年次の2年間、合計12週と長期に及ぶことから、学外実習の各期ごとに以下の履修要件(※8)を定めています。この間、実際の病院内の患者をはじめとする対象者を担当し、学外実習指導者および学内実習担当教員の指導のもと定められた症例数について臨床経験を段階的に積み上げることになります。このような科目の性質を十分理解し、履修を開始してください。

※5 「救急救命士」の資格を取得するには、卒業要件を満たした上で「第11章 免許・資格履修要件」の「救急救命士」国家試験受験資格の取得に従い、指定科目を修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。

また、「救急救命士」資格取得科目のうち、病院内臨床実習を履修するには、原則として以下に示す履修要件※7を満たす必要があります。履修可否については大学が判定を行い、その結果は心理学科より通知されます。

※6 「学校図書館司書教諭」は、高等学校教諭一種免許状(公民)又は中学校教諭一種免許状(社会)を取得する学生のみ併修することができます。

※7 履修要件～公認心理師・救急救命士

次の表で示されている所定の科目を履修・修得し・記載されている要件を満たしていること

資格	科目	各科目の履修要件	判定時期
公認心理師	心理演習	以下の科目を修得していること。 心理学概論・心理学研究法・臨床心理学概論・公認心理師の職責・人体の構造と機能及び疾病・心理学統計法	3年次前期履修登録期間
	心理実習	(a)以下の科目を修得していること。 心理演習・心理的アセスメント・教育・学校心理学 (b)以下の科目を修得または履修予定であること。 心理学実験・心理学的支援法・健康・医療心理学・精神医学(精神疾患とその治療)・関係行政論	3年次後期履修登録期間
救急救命士	病院内臨床実習	(a)2年次後期までに開講された指定科目(救急救命士)をすべて修得していること。 (b)学内での臨床実習(シミュレーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ)の出席率がそれぞれ9割以上あること。	3年次前期登録期間

〔備考1〕当該科目に開講期の変更などがあるときは履修要件を満たすための科目に変更がある場合があります。

[備考2] 心理実習（公認心理師）、病院内臨床実習（救急救命士）では、実習先の求めに応じて、実習開始1年以内の抗体価検査などが必要となります。基準値以下もしくは未接種のワクチンがある場合、大学からワクチンの接種を指示することがあります。

※8 履修要件～言語聴覚士(令和8・7・6・5年度入学生)

「言語聴覚士」の資格を取得するためには卒業要件を満たした上で、「第11章 免許・資格履修要件」の「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得に従い、指定科目を修得し、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません。「言語聴覚士」の受験資格にかかる指定科目のうち、「臨床実習」の履修は卒業研究と並んで、言語聴覚分野の教程最終段に位置しています。従って履修にあたり、1～3年次の指定科目を全て履修済であることが原則になります。「臨床実習」の履修期間が3・4年次の2年間で実施されるため、学外実習の各期ごとに以下の履修要件を定めています。実習では、実際に患者を担当し、学外実習指導者および学内実習担当教員の指導のもとで臨床経験を段階的に積み上げてゆくことになります。「臨床実習」の性質を十分に理解し、履修を開始してください。

	臨床実習の履修要件	判定時期
臨床実習第1期 【※(1)】 【※(2)】	①2年次前期までに開講された指定科目（言語聴覚士）のうち、未修得科目が2科目以内。 ②失語症学Ⅱ・構音障害Ⅰ・構音障害Ⅱ・聴覚障害学Ⅰの4科目は定期試験だけでなく、実技試験も合格していること。 ③②の4科目は、出席数が4教科平均9割以上であること。	2年次後期以降の各学期の履修登録期間
臨床実習第2期 【※(3)】	①3年次前期までに開講された指定科目（言語聴覚士）を全て修得していること。 ②高次脳機能障害学Ⅱ・失語症学Ⅲ・構音障害Ⅲ・言語発達障害学Ⅲ・聴覚検査法Ⅰ・専門演習ⅠAの6科目は定期試験だけでなく、実技試験も合格していること。 ③②の6科目の出席数が教科平均9割以上であること。	3年次後期以降の各学期の履修登録期間
臨床実習第3期 【※(4)】 【※(5)】	①3年次後期に開講された指定科目（言語聴覚士）を全て修得していること。 ②言語聴覚障害診断学・失語症学Ⅳ・構音障害Ⅳ・嚥下障害学Ⅱ・嚥下障害学Ⅲ・言語発達障害学Ⅴ・聴覚検査法Ⅱの7科目は定期試験だけでなく、実技試験も合格していること。 ③②の6科目の出席数が教科平均9割以上であること。	4年次前期以降の各学期の履修登録期間

※(1) ①②③を全て満たしていない場合、3年前期以降の観察実習5日間を開始できない。

※(2) 臨床実習第1期の開始ができない場合、臨床実習の履修登録は次年度とする。

※(3) ①②③を全て満たしていない場合、3年後期以降の評価実習30日を開始できない。

※(4) ①②③を全て満たしていない場合、4年前期以降の総合実習35日を開始できない。

※(5) 臨床実習の履修登録後、最大3年(1年延長)を有効期限とする。

4. 取得希望免許・資格の課程選択

(1) 資格課程履修の選択

1年次に、学生の希望による履修登録により資格課程を選択することができます。

(2) 資格課程履修の変更と修得単位の取り扱い

「言語聴覚士」、「救急救命士」及び「公認心理師」の資格課程履修では、取得希望免許・資格の資格課程履修登録後の変更(追加・辞退)は、資格課程履修の辞退以外は認められません。なお、資格課程履修を辞退した場合でも、既得の単位はすべて卒業単位に算入できます。

子ども発達学科のめざすもの

1. 子ども発達学科の人材養成及び教育研究上の目的

(1) 子ども発達学科の理念と目的

子ども発達学科は、子どもとともに自らも成長・発達を図ることのできる創造性と豊かな人間性を育むとともに、人間発達、子育て支援、子ども文化などの各領域を、保育学、教育学、心理学、福祉学などを通して学際的に学ぶことにより、子どもに関する専門的な知識と技能を備え、子どもの心身の問題や社会環境の諸問題について積極的に取り組むことのできる人材の育成を目的としています。

(2) 教育課程の概要

教育課程は、「教養科目」「学部共通科目」「専門科目」等から成り立っています。

「教養科目」は、幅広い教養と豊かな人間性を養うように工夫された科目群であり、全学部の学生を対象としています。学生は、各自で科目を選択し履修します。

「学部共通科目」は、人間関係に関する基礎的知識と考え方・学び方を修得することができる科目を設けています。

「専門科目」は、教員免許状や保育士資格等の取得のための科目区分に従って分類されています。

2. 取得できる免許・資格の種類

(1) 取得できる免許・資格

主免許、副免許及びその他資格を取得するためには、「第10章 免許・資格履修要件」のそれぞれの免許及び資格に必要な単位修得が必要です。

表1. 取得できる免許・資格

主免許（資格）	副免許（資格）	その他の資格
幼稚園教諭一種免許状 ※1 保育士資格 ※1	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 ※3	公認スポーツ指導者 こども音楽療育士 レクリエーション・インストラクター
小学校教諭一種免許状	中学校教諭一種免許状（英語） 特別支援学校教諭一種免許状 ※3 幼稚園教諭一種免許状 学校図書館司書教諭※4 保育士資格	秘書士 上級秘書士（メディカル秘書） 情報処理士 准学校心理士
中学校教諭一種免許状（英語） ※2	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 ※3 学校図書館司書教諭※4	認定絵本士 ビジネス実務士

※1 幼稚園教諭免許状と保育士資格は同時取得することを原則とします（主免許・資格の場合）。

※2 中学校教諭免許状（英語）と保育士資格は併修することができません。

※3 特別支援学校教諭一種免許状は、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭免許状のいずれかを基礎免許とすることが必須です。

※4 学校図書館司書教諭は、小学校教諭又は中学校教諭免許状を取得する学生のみ併修することができます。

(2) 取得免許・資格の選択

幼稚園教諭一種免許状（以下「幼一種免」）又は小学校教諭一種免許状（以下「小一種免」）、中学校教諭一種免許状（英語）（以下「中一種免（英）」）の主免許を柱に、副免許（資格）を取得することができます。その他の資格（免許）は、卒業要件を満たし、かつ、別表に示す単位を修得することで取得することができます。1年次から履修計画を立て、資格に係る必修科目及び選択必修科目などの履修を通じて志望の具体化を図っていき、積極的に学ぶ姿勢が大切です。

なお、複数の免許・資格を在学中に取得しようとする場合、履修科目の時間割の重複や単位修得状況などにより、卒業までに免許・資格取得に必要な単位を修得できないことがあります。免許・資格選択の際には、この点に留意が必要です。

3. 免許・資格の取得について

(1) 教員免許状取得について

以下の要件を満たすこと。

- ① 卒業要件を満たすこと。
- ② 必要単位の修得については「第10章 免許・資格履修要件」の頁及び以下の法定単位数を参照し、幼一種免又は小一種免、中一種免（英）、そして特支一種免におけるそれぞれの必修・選択区分に注意すること。
- ③ 特支一種免を取得するには、幼一種免又は小一種免、中一種免（英）いずれかの課程の修了が見込めること。
- ④ 介護等体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律による）を行うこと。

小学校及び中学校教諭の普通免許状取得のための要件として所定の単位の修得以外に、法令により、介護等体験が義務づけられています。小一種免又は中一種免（英）を取得しようとする学生は、介護等体験ガイドランスに出席し、必要な手続きを行わなければなりません。

ア 趣旨

個人の尊厳と社会連帯の理念に関する認識を深めて、教員としての資質向上を図る。

イ 内容

特別支援学校及び社会福祉施設において、障害者、高齢者に対する介護や介助、また、これらの人との交流等を7日間以上体験します。

※平成10年（1998年）4月1日以降に入学し、満18歳になってからの体験で、文部科学省、厚生労働省で認められた施設で行わなければなりません。

ウ 期間

教員免許状の申請時まで7日間以上を要します。

エ 体験施設の配当

原則として体験施設の配当は大学を通して行われます。

オ 介護等体験証明書

介護等体験を行った上で、体験先の学校・施設より介護等体験証明書を取得し、教員免許状の授与申請時に申請書に添付しなければなりません。

カ 適用除外

介護等体験は、幼稚園教諭及び特別支援学校教諭取得のための要件とはなりません。

また、編入学生等で既に小学校教諭及び中学校教諭二種免許状を授与されている場合は介護等体験を行う必要がないほか、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士等の免許や資格を有する場合や、体験者自身が1級から6級の身体障害者として認定されている場合は介護等体験を行う必要はありません。

(2) 保育士資格取得について

保育士資格を取得するには、次の①②の要件を満たすこと。

- ① 卒業の要件を満たすこと。
- ② 「保育士」資格の取得に指定する単位を以下のとおり修得すること。

- ア 「教養科目」の中から8単位以上修得すること。
- ・「教養科目」にある「体育講義」(2単位必修)、「体育実技A」(1単位)又は「体育実技B」(1単位)の計3単位以上を修得すること。
 - ・その他の「教養科目」の中から5単位以上を修得すること。
- イ 保育士必修科目の単位をすべて修得し、他に保育士選択必修科目を9単位以上修得すること。
- ・保育士選択必修科目9単位のうち保育実習を3単位以上(保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ 2単位以上、保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ 1単位以上)を修得すること。
- ウ 実習について

『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の別表2「保育実習実施基準」の定めに従い、本学での「保育実習Ⅰ」(4単位)の履修方法は、「保育実習Ⅰ(保育所)」(2単位)の保育所における実習80時間、「保育実習Ⅰ(施設)」(2単位)の保育所以外の施設における実習80時間としています。

(3) 学校図書館司書教諭の資格取得について

学校図書館司書教諭は、中一種免(英)又は小一種免を取得する学生のみ併修することができます。資格取得の所要単位については、「第10章 免許・資格履修要件」の頁を参照してください。

4. 科目履修上の注意

(1) 「器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修について

器楽に関しては、一期に1科目のみ受講できます。そして、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの順序で履修しなければなりません。すなわち、「器楽Ⅰ」が不合格の者は、「器楽Ⅰ」を再履修して合格しない限り「器楽Ⅱ」を履修できません。以上のことに関しては科目担当教員の指示を受けてください。

(2) 「教職実践演習」の履修について

- ① 幼稚園教諭一種免許状を主免許とする者及び保育士課程履修者の「保育・教職実践演習(幼)」の履修要件
「保育・教職実践演習(幼)」の履修までに次のア、イのいずれかを満たしていること。
 - ア 「教育実習」の履修要件を満たしていること。
 - イ 「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」の履修要件を満たしていること。
- ② 小学校教諭一種免許状を主免許とする者の「教職実践演習(小)」の履修要件
「教職実践演習(小)」の履修までに「教育実習」の履修要件を満たしていること。
- ③ 中学校教諭一種免許状(英)を主免許とする者の「教職実践演習(中)」の履修要件
「教職実践演習(中)」の履修までに「教育実習」の履修要件を満たしていること。

履修をはじめるとあって

みなさんはこれから、学則や履修規則に定められた、卒業又は資格取得に必要な科目や単位を確認し、卒業するまでの履修計画を立て、1～4年次の学期ごとに履修する科目を決定しなければなりません。

この『履修のてびき』には、みなさんが履修計画を立てるために必要な情報を掲載しています。

各学期始めに実施される学科のガイダンス等に必ず出席し、クラス担任の先生と相談しながら、自らの責任のもとに自分の履修計画を立てて学業に励んでください。

また、履修登録、授業（遠隔授業、課題配信授業含む）、各種連絡等に必要となる本学独自の「Workspace システム（旧 G-suite システム）」に必ず登録してください。入学時にログイン先 URL、ユーザーアカウント、初期パスワード等の情報が書面にて通知されますので、各自ログインをしてください。2年生以上の在学学生は、前年度から登録、使用しているアカウントおよびパスワードを継続して使用してください。登録に関する不具合やパスワード忘れ等の際には、総務課まで問い合わせてください。

1. 履修計画を立てるとあって

大学では、卒業又は資格取得に必要な履修科目と単位数が定められています。みなさんは、高校までのように決められた授業科目を履修するのではなく、一定の範囲内で履修する科目を自身で選択することができます。

本学では、1年次から教養科目だけでなく、学部・学科の専門科目のいくつかを選択できるようになっています。また、多くの科目は半年で完結する構成となっていて、どの学年であっても多様な科目が履修できるよう配慮されています。

卒業に必要な単位数は、各学部・学科ともに124単位ですが、卒業に必要な単位の修得に十分努めたうえで、さらに自分のめざす資格の取得にチャレンジすることも可能です。こうした仕組みを理解したうえで、自身の目標や興味・関心に基づいて、将来をしっかりと見通しながら、履修計画を立ててください。

なお、単位の修得については、ガイダンスでの説明をよく聞くとともに、クラス担任をはじめとする学科の先生にも相談してください。そのうえで、在学4年間という時間を有効に活用できるような履修計画をしっかりと立ててください。不明な点はそのままにせず、遠慮なくクラス担任や学科の先生、学生相談室、事務局教務課（以下「教務課」）に相談してください。

2. 基本的な生活習慣の確立

大学での生活は、これまでの学校生活と比較して自由度や選択の幅が広がります。服装の自由など一般生活の面を数えれば限りがありません。それに加え、学習面においては、選択できる科目が多いこと、自由時間を利用して自分なりの学習や研究によって自己実現の道が開かれていることなどがあります。これは大学が学生一人ひとりを自立した人格として認めているからです。

しかし、自由だからといって基本的な生活のマナーを守ることを忘れないでください。勝手気ままなことをしたり、規則や約束を破ったり、他人に迷惑をかけるようなことをしたりすると、たちまち大学は、楽しい学問と自由な生活の場ではなくなります。また、教育・学習・研究等を妨害する行為は、学則により懲戒処分の対象になります。

自由で自主的な生活、楽しい学園生活を謳歌し、学習や研究を充実させて自己実現を目指すためには、みなさんが常識のある人間であるとともに、次の4つのことを心がけてください。

① 登下校の際に必ず掲示板を見ること。

大学では、みなさんへの連絡はすべて、掲示によって行います。

掲示板は、学生生活関係、各学科関係、就職関係、そして教務関係などに分かれており、これが連絡や情報伝達の重要な場となります。例えば休講・補講などの授業に関する連絡は教務関係の掲示板です。「掲示を見なかったから」と弁解してもそれは通用しません。大学はみなさんが掲示を見たものとして授業や行事を進めて行かなければ、日常のスムーズな運営が滞ってしまうからです。したがって、大学へ来たらまず1回、帰るときにもう1回、必ず掲示板を見る習慣を身に付けてください。

また、みなさんの便宜を図るために、掲示板での情報の主要な事項、伝達事項などについてはホームページにも掲載する場合があります。

② 約束を守ること。

卒業に必要な単位は学則で定められています。1単位不足しても卒業することはできません。この大事な単位を修得するためには、出席回数、試験に合格すること、レポートの提出などいろいろな約束事があります。提出物は期限までに出不ないと受理されず、単位が修得できないなど大きな代償を払うことになります。「忘れていた」「知らなかった」「なんとかなるだろう」は通用しません。

約束を守るためには、約束事(規則)の情報をたえず確認するとともに、掲示板を見る必要があります。分からないことはそのままにせず、わかるまで何度も確認してください。確認の仕方がわからない場合は、クラス担任の先生や教務課に相談しましょう。

③ 届け出はすみやかに。

大学生活の中では、いろいろな「届け出」が必要です。例えば学籍に関すること、授業の公認欠席届、追・再試験受験願、資格取得に関する手続き、留学の手続きなど、いろいろあります。これらの届け出は、受付時間と期限に余裕をもって行ってください。受付時間や期限にわずかでも遅れてしまうと、手続きができないなど大きな代償を払うことになります。常に「届け出」は速やかに提出することを心がけてください。

特に、学外実習など外部機関と関係の深い事柄については、相手先との連絡に相当の時間を要することもあります。何事も、受付時間や期限ぎりぎりの行動はやめて、「5分前の精神」すなわち「いつも時間に余裕をもって」行動しましょう。

④ 大切な提出書類は写しを取って、必要な控えは受け取って保管するように。

大学生活においては、重要な書類には必ず控えが渡されます。また、授業で提出するレポートや外部の機関から受け取った重要書類などは写しを取って各自で保管するように心がけてください。

3. 学年とセメスター制

本学では、一つの学年を前期と後期に分け、学期(セメスター)ごとに単位を修得し、8セメスター(4年間)を積み重ねて卒業要件を満たす、セメスター制をとっています。

また、授業科目については、履修上「年次」を用いて配当しています。

「年次」は、単純に入学年度からの年数をカウントし、休学期間や修得単位数を考慮しません。これらの関係を図に示すと次のようになります。



※ 休学等により在学しない期間は、年次は進みますがセメスターは進みません。
その年次に単位を修得しなければ上級年次に進級できないということはありません。

4. 授業科目と単位制

1. 授業科目

私立大学には、その大学独自の教育理念があります。本学ではそれを「建学の精神」と名づけており、創設者の建学の理想を実現するための教育活動が行われています。

この「建学の精神」に基づき、学則その他の諸規程を制定し、これらに則ってそれぞれの学科は教育目的を定め、特色ある教育活動を行っています。

本学では、学生が専門分野の知識や幅広い教養を卒業までに効果的に身につけることができるように、様々な授業科目を開講しており、授業科目を段階的・系統的に分類・整理した教育課程（カリキュラム）を作成しています。

本学では、4年以上在学して、授業科目を124単位以上修得することによって卒業することができます。

ただし、124単位の内訳は、学科の定めた要件を満たさなければなりません。

教育課程及び各学科の履修方法は、学則の教育課程やこの『履修のてびき』で確認してください。『履修のてびき』には、教育課程の内容として、各学科の開講科目一覧のほか、教養科目や専門科目といった科目区分、必修科目や選択科目といった科目分類、履修学年や授業が行われる開講期などが記載されています。

2. 単位制度

大学における学修は、単位制で行われています。

〔単位制〕

単位制とは、修業年限（最低4年間）中に、卒業に必要な単位数を修得する制度です。

〔単位とは〕

すべての授業科目に、単位数を設定しています。

単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したものです。

本学では、授業時間だけではなく、事前・事後学習等教室外での自主学習も含めた45時間の学修時間を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算されています。事前・事後学習の内容については必ずシラバスで確認してください。

5. 履修計画

大学における学修の特徴は、自ら学びたい科目を多くの授業科目から選択し、決定することにあります。科目選択にあたっては、大学での4年間で何を学ぶのか、しっかりと履修計画を立てることが大切なステップです。

履修計画の作成にあたっては、『履修のてびき』やシラバスのほか、学科で実施されるオリエンテーションや履修ガイダンスへの参加で得られる情報が参考になります。必ず出席し、学科のカリキュラムの特徴を理解したうえで、次の履修登録に進んでください。

〔履修とは〕

大学での学修では、「履修」ということばが頻繁に使われます。

履修とは、「科目の選択」→「科目の登録」→「授業の受講」→「試験の受験」→「単位を修得」という一連の流れを指します。

〔時間割〕

本学では、在学期間を通じて段階的・系統的な学修が適当な学修量をもって行われるように、学科・学年・クラスごとに時間割を作成しています。履修したい科目を選択するにあたっては、自分のクラスの標準時間割に従うことを基本としてください。

第1章 授業科目のしくみ

1. 教育課程の科目区分

本学の教育課程は、教養科目、専門科目、自己設計科目、自由科目に科目区分されています。

教養科目は、全学部・学科共通の科目で、各学部・学科の専門科目とは違った内容のもので、学士にふさわしい総合的な力を育成するための科目です。

専門科目は、学科の教育上の目的を達成するために必要な科目です。

自己設計科目は、単位互換制度に関する科目、学習支援に関する科目、教員免許状の取得に必要な「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「大学が独自に設定する科目」です。

自由科目は、メディカル秘書やレクリエーション・インストラクターなど実務資格を取得するために必要な科目です。

※自己設計科目と自由科目の合計20単位までしか卒業要件単位に充当されません。

2. 授業科目の分類

本学の授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目に分類されています。

必修科目	【必ず修得しなければならない科目】 この科目の単位が未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択必修科目	【特定されている科目の中から一定の単位数を必修とする科目】 この科目も、必修科目と同様に未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択科目	【特定されている科目の中から自由に選んで履修できる科目】

3. 開講形式

各授業科目は、次の2つのうち、いずれかの開講形式をとっています。

学期完結	前期もしくは後期の半年間で授業が完結されます。 成績評価及び単位認定は、各学期に行われます。
通年	前期・後期を継続して授業が行われます。 基本的に、前期終了時での成績評価は行われず、前期・後期の成績を総合評価して単位認定されます。ただし、暫定点（中間点）が公表される場合もあります。 教育実習指導等、2年以上にわたって行われる科目もあります。

4. 開講及び授業形態

通常、一つの講義は、週1回90分1時限で行われます。

また、授業を効果的に行うため、科目によっては次のように開講されるものがあります。

複数開講科目	1週間に同じ講義内容を複数回開講する科目をいいます。 毎年、履修者数が多い科目を、多くの学生が履修できるように、週に数回開講しています。
連続講義科目	授業の効果をあげるため、同一曜日に連続した時限（〔例〕月3・4時限連続）で行う場合と、異なる曜日（〔例〕月3・金2）で行う場合があります。 該当する時限をすべて履修しなければなりません。
集中講義科目	授業の効果をあげるため、一定期間に集中して行う科目をいいます。 教育実習指導など、数年をかけて行われる科目もあります。
オムニバス科目	一つの講義を担当者が複数名で引き続いて行う科目をいいます。
共同授業科目	一つの講義を複数名の担当者が一緒に行う科目をいいます。

5. 授業の種別

授業には、講義、演習、実験、実習及び実技の種別があります。

授業科目は種別によって、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、履修人員を制限することがあります。

第2章 単位と卒業要件

1. 単位の計算方法

授業科目には単位数が定められています。

単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したものです。1単位は、履修登録を行い、大学における15時間の講義に加えて30時間の予習・復習からなる自主学習が伴った45時間の学修を行った上で、さらに当該授業科目の行うべき**授業回数の7割以上出席（端数切上げ※）**し、試験その他の方法により成績評価が合格と判定されることで得られるものです。

※端数切上げとは、授業回数の7割を計算した値の小数点以下を切上げること。

<例>授業回数15回の場合：15回 × 0.7 = 10.5 ≒ 11回以上の出席が必要

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。ただし、単位を計算する上での1時間は45分とし、授業時間割上の1時限は2時間（90分）としています。

授業科目の講義、演習、実験、実習及び実技の単位の基準及び単位の数え方は次のとおりです。

なお、卒業論文、卒業研究の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めています。

授業種別	単位の基準	備考
講義	授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。	授業科目の内容に応じ、教育効果を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
演習		授業科目の内容に応じ、授業時間外に必要な学修を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
実験、実習及び実技		—
講義、演習、実験、実習及び実技のうち2以上の方法により行う場合	その組み合わせに応じ、学則に規定する基準により算定した時間の授業をもって1単位とする。	—
卒業論文、卒業研究、卒業制作、学外実習等の授業科目	学修とその成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、規定に関わらず、単位数を定めることができる。	—

[授業時間と単位]

本学では、1時限90分の授業が年30週（前期15週、後期15週）行われます。単位数は、90分（1時限）の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、事前・事後学習もあわせた時間で設定されています。

考え方例

2単位の講義・演習科目		
事前学習 2時間	週1回授業 2時間	事後学習 2時間
授業1: 自主学習2		

..... 6（時間/週） × 15（週間） = 2単位

1単位の実験・実習科目	
週1回授業 2時間	事前・事後学習 1時間
授業2: 自主学习1	

..... 3 (時間/週) × 15 (週間) = 45時間 = 1単位

※ 連続講義科目については、上記の考え方を倍にして考えてください。

[単位の認定]

履修登録を行い、その授業科目を履修し、当該授業科目の行うべき授業回数の7割以上出席し、試験に合格(60点以上)することにより、単位が与えられます。

ただし、その授業科目が開講されている期間の学期末まで在学している必要があります。

2. 卒業要件

本学に4年以上在学し、学部・学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。ただし、成績優秀者には3年以上の在学での卒業が認められています。

科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められています。

入学年度ごとの必要単位数は年度毎の学則(教育課程)を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第8セメスター生に対して行われます。

[卒業要件単位に含まれない科目]

自己設計科目及び自由科目等の授業科目を履修し単位修得したものについては、修得単位の中から併せて20単位までを上限として卒業要件単位に算入することができますが、20単位を超える修得単位は卒業要件単位に含まれません。

健康福祉学部 総合福祉学科

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上 (ただし、専門基礎科目から 16 単位以上)
(学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。)

健康福祉学部 医療栄養学科/管理栄養学科

- 1 教養科目の中から 14 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6 単位
- 3 専門科目の中から 78 単位以上
- 4 教養科目 14 単位を超える単位、専門科目 78 単位を超える単位、自由科目、自己設計科目の修得単位を含め、合計 124 単位以上修得すること

人間関係学部 心理学科

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上
(学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる)

(注)

1. 他大学との単位互換協定に基づき、単位を修得した場合、その単位は科目の単位として認定されません。

3. 卒業時期

卒業の時期は、後期末(3月)又は前期末(9月)です。

後期末(3月) : 後期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

前期末(9月) : 前期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

4. 卒業の認定

卒業要件を満たした学生は卒業が認められ、**卒業証書・学位記**が授与されます。卒業の認定を受けた学生には、**学士の学位**が授与されます。

【3月卒業】

- (1) 卒業の認定は、3月上旬までに学長が行います。
- (2) 卒業者の発表は、3月上旬に教務課掲示板で行われます。
- (3) 卒業が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。
- (4) 卒業が認められなかった学生には、保証人宛に卒業判定結果通知を送付します。(休学中の学生には通知しません。)
- (5) 卒業の認定結果に関する電話での問合せには、一切お答えしていません。

【卒業不認定になったら】

卒業不認定の通知が届いたら、今後の履修方法について至急クラス担任に相談してください。

- (1) 卒業不認定になった場合は、通常どおり履修登録期間内に履修登録をし、授業に出席してください。卒業不認定後の特別な手続きはありません。
- (2) ガイダンスにも出席し新クラス担任の指導を受けてください。
- (3) 新年度前期休学を希望する場合は、至急クラス担任に連絡をとり、休学の手続きをとってください。前期に休学する学生については前期ガイダンスに出席する必要はありません。

【9月卒業】

前年度卒業不認定になった学生が、前期で卒業要件を満たすことができれば、9月卒業が認定されます。

- (1) 9月卒業を希望する学生は、前期で卒業要件を満たすように、履修に注意してください。
- (2) 9月卒業の可否については、学生本人が前期に履修した科目の成績を確認し、卒業要件を満たしているかを再度点検してください。
- (3) 卒業の認定は、9月上旬までに学長が行います。
- (4) 卒業者の発表は、9月上旬に教務課掲示板で行われます。
- (5) 卒業が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。
- (6) 卒業が認められなかった学生には、保証人宛に卒業判定結果通知を送付します。(休学中の学生には通知しません。)
- (7) 卒業の認定結果に関する電話での問合せには、一切お答えしていません。

5. 学 位

所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した学生は卒業が認定され、次の学位が与えられます。

学 部	学 科	学位(専攻分野)
健康福祉学部	総合福祉学科	学士(総合福祉学)
	医療栄養学科/管理栄養学科	学士(栄養学)
人間関係学部	心理学科	学士(心理学)
	子ども発達学科	学士(子ども学)

6. 卒業の延期

卒業要件を満たす者が、引き続き在学することを希望し、卒業の延期を願い出た場合は、原則として1年間の延期を認めます。ただし、当該学期までの授業料等の納付金を完納しており、かつ引き続き在学することにより、在学期間が学則の規定する年数を超えないこととします。なお、卒業延期期間中の休学は認めません。

7. 卒業見込証明書の発行

卒業見込証明書の発行対象者は、第7 Semester 生および第8 Semester 生です。それぞれ以下のような条件を満たした場合のみ、卒業見込証明書を発行します。

【第7 Semester 生発行基準（前期のみ）】

「在学期間」「卒業要件として定める教養科目・専門科目・学部共通科目及び自由科目（20単位以内）」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・ 在学期間が3年（第6 Semester）を超えていること。
- ・ 教養科目・専門科目・学部共通科目及び自由科目（20単位内）を含めて92単位以上修得していること。
- ・ 専門科目を48単位以上修得していること。
- ・ 前期履修登録可能単位数と後期履修登録可能単位数とを合わせて卒業要件単位数を充足することが可能であること。

【第8 Semester 生発行基準（前期・後期共通）】

「在学期間」「卒業要件として定める教養科目・専門科目・学部共通科目及び自由科目（20単位以内）」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・ 在学期間が3.5年（第7 Semester）を超えていること。
- ・ 教養科目・専門科目・学部共通科目及び自由科目（20単位以内）を含めて104単位以上修得していること。
- ・ 専門科目を72単位以上修得していること。
- ・ 当該学期の履修登録により卒業要件単位数を充足することが可能であること。

〈卒業見込証明書の発行における注意点〉

卒業見込証明書は履修登録することを前提に発行します。
したがって前期、後期ともに必ず履修登録してください。

第3章 授 業

1. 授業回数

授業は、各学期とも15回行うことを標準としています。（ただし、8回や3時限続きで5週あるいは8週、10週、2時限続きで8週あるいは12週で完結するものもあります。）

2. 学年暦（学事日程）

本学における今年度の学事日程は表紙裏にある予定表のとおり計画されています。

なお、各学期とも15回の授業回数を確保するため、「祝日通常授業日」や、通常の曜日の授業を他の曜日に振り替えて授業を行う「振替授業日」を設けています。特に振替授業日には注意し、曜日を間違えないようにしてください。

3. 授業時間

本学における授業時間は一時限について90分とし、これを2時間と計算しています。

本学の授業の時間帯は下記のとおりです。

1時限	9:20 ~ 10:50
2時限	11:00 ~ 12:30
3時限	13:30 ~ 15:00
4時限	15:10 ~ 16:40
5時限	16:50 ~ 18:20
6時限	18:30 ~ 20:00

4. 集中講義

集中講義とは、授業の効果をあげるため、通常の時間割以外で一定期間に集中して開講される授業のことです。日程については、教務課掲示板で確認してください。

5. 受講上の注意

〔受講マナー〕

- (1) 静粛かつ真剣に受講してください。私語は禁止します。
- (2) 科目担当教員からの再三の注意にも関わらず、受講態度を改めない学生には、科目担当教員の判断により教室から退出を求める場合があります。
- (3) 携帯電話・スマートフォン・イヤホン等の使用を禁止します。
- (4) 科目担当教員に無断で板書等の撮影、授業を録音することを禁止します。
- (5) 授業中の飲食は禁止します。
- (6) 万一、電車・バスの延着等で授業に遅刻して入室しなけなければならないときは、必ず科目担

- 当教員にその旨を報告の上、着席してください。
- (7) 授業中に無断で退出することは禁止します。

〔教室内のマナー〕

- (1) 消し忘れの板書は消し、清潔な教室を常に心がけましょう。
- (2) 授業終了後、不要な照明や冷暖房は、スイッチを切ってから退出しましょう。
- (3) 教室を利用して飲食をする場合は、ゴミを教室に捨てないで、所定の場所に分別して捨てましょう。
- (4) 机・椅子を移動した場合は元の状態に戻してください。

〔授業のアンケート〕

(1) 授業アンケートの目的

授業アンケートは、各科目の科目担当教員が授業の進め方に対する確認や授業内容の改善を図るために行われる取組みです。科目担当教員と受講生の双方が協力することにより、大学側としてもより良い授業を継続的に提供していきたいと考えていますので、協力してください。

(2) 授業アンケートの実施対象科目及び回答時期

授業アンケートは前期、後期に実施されます。アンケート実施対象科目及び回答期間は告知されていますので、確認の上、期間内に必ず回答してください。

【注意】授業アンケートは匿名制になっており、科目担当教員も回答した学生を特定することはできません。成績評価の対象にもなりませんので、授業に対する率直な意見や感想を記入してください。

6. 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問を教え学ぶ場であり、学生生活の基本になるものです。

したがって、授業への出席は重要・必須であり、自主的な学問への探究心なくしてその成果を期待することはできません。本学では、各科目において**授業回数の7割以上の出席回数（端数切上げ※）の出席がなければ定期試験を受験することが出来ません。**

※端数切上げとは、授業回数の7割を計算した値の小数点以下を切上げること。

<例>授業回数 15 回の場合：15 回 × 0.7 = 10.5 ≒ 11 回以上の出席が必要

なお、定められた理由により授業を欠席した場合は、公認欠席扱いとなり、状況により受験資格が猶予される場合があります。

〔公認欠席に伴う補講〕

公認欠席に伴い失った学習を補完したい場合は、教務課で手続きをし、補講を受けることができます。

実施された補講は、欠席した授業を出席したものとみなし、単位認定に必要な授業回数が復活します。

なお、公欠の補講は、原則として事後2週間以内に補講を受けなければなりません。

〔公認欠席に伴う補講の手続き〕

- ① 「公欠申請欠席届 兼 補講願」に必要事項を記入し、取扱課にて公欠承認を得たうえで、公認欠席日の翌週の同曜日まで（公認欠席日が連続する場合は、公認欠席期間の最終日の翌週の同曜日まで）に、教務課に届け出なければなりません。期限に遅れた場合は受け付けられないので注意してください。
- ② 補講は、科目担当教員の指定する期日・方法により実施されます。
- ③ 公認欠席に伴う補講を欠席した者に対して、理由の如何を問わず再補講は行いません。ただし、公認欠席により補講を欠席した場合は除く。

7. 出席・欠席・遅刻・早退・公認欠席

〔出欠調査〕

本学では、教育効果をあげるため、すべての授業において毎時限出欠を調査しています。出欠調査には、点呼によるもの、署名票によるもの、出席票によるものなどの方法があります。

出欠調査は、第1回目の授業から行います。

出欠調査の結果は、試験の受験資格や成績審査に関わりますので、公正な態度で臨み、特に次の点に注意してください。

- (1) 履修が確定した科目は、必ず受講してください。
- (2) 同一名の科目が複数存在する場合、履修が確定した方の科目の曜日・時限・担当教員を必ず確認し、その曜日・時限・担当教員の科目に出席してください。出席した曜日・時限・担当教員が、履修の確定した曜日・時限・担当教員（「履修チェック結果」）と違っていた場合、その出席はすべて無効となります。
- (3) 早退する場合は、あらかじめ科目担当教員の許可を得てください。無届けの早退者は、欠席扱いとなります。
- (4) 遅刻・早退も欠席に含まれるので注意してください。（1～3回の遅刻・早退＝1回欠席、4～6回の遅刻・早退＝2回欠席とみなします。）
- (5) 遅刻・早退は原則30分までですが、授業の特性により30分よりも短い時間しか認められない場合や、一切の遅刻・早退を認めない場合があります。遅刻・早退の取り扱いについてはシラバス及び科目担当教員の指示に従ってください。
- (6) 署名票及び出席票の記入は、ペン又はボールペンを使用し、必ず自筆で行ってください。
- (7) 出席票配付時に出席していない場合は、欠席となります。遅刻の扱いはしません。
- (8) 署名票又は出席票の記入を忘れた場合は、欠席となります。あとで申し出ても出席にはなりません。
- (9) 出欠調査の結果は、学生Webで確認できます。欠席が多く、受験資格が「受験不可」となる場合もあるので、必ず各自で確認してください。
- (10) 出欠調査に不正があった場合は、依頼者、実行者とも、当該授業の出席は無効とします。また、受験資格発表後であっても再調査し、厳正に処置します。

〔公認欠席〕

本学で公認欠席（以下「公欠」）として認められている理由により欠席した場合は、公欠申請欠席届 兼 補講願の公欠申請欠席届欄（上段記載欄）に必要な事項を記入した上で、必要書類を添付し手続き期限までに取扱課に提出してください。公欠承認者欄への押印をもって、公欠が認められたこととなります。公欠承認者印が無いものは公欠とはなりません。

公欠とは、忌引、感染症の罹患、公共交通機関の途絶等やむを得ない事由により授業を欠席する場合に、上記所定の手続きにより認められた欠席です。

ただし、公欠申請欠席届 兼 補講願を教務課に提出し、補講を受けないと出席にはなりませんので注意してください。

手続き期限、添付書類等は(2)公欠認定理由別取扱部課等一覧表を確認してください。

(1) 公欠手続方法

公欠認定理由により手続きが異なります。手続きをしなければ、通常の「欠席」となります。

また、試験期間、試験手続き期間の公欠手続きについては、通常授業時と異なりますので、試験前に発表される「試験・成績要領」を参照してください。

(2) 公欠認定理由別取扱部課等一覧表

公欠認定理由	取扱	審議	承認対象期間	手続期限	添付書類	詳細内容
忌引（三親等以内）	教務課		別記1.	公欠開始日の翌週の同曜日	・「会葬御礼」などの証拠書類	・添付書類は「公欠申請欠席届 兼 補講願」提出時に必要です。 ・「公欠申請欠席届 兼 補講願」は教務課で用紙を受け取ってください。「公欠申請欠席届」には、故人との関係、葬儀日、葬儀場所の正確な記載が必要です。
病気（新型コロナウイルス感染症）	総務課 教務課		別記2.を参照の上、 教務課の指示に従うこと	診断書に記入されている登学禁止最終日の翌週の同曜日	医師による診断書（ 登学禁止期間を明記 ）	・添付書類は「公欠申請欠席届 兼 補講願」提出時に必要です。
新型コロナウイルスワクチン接種による副反応	教務課		ワクチン接種日を考慮	副反応による欠席最終日の翌週の同曜日	ワクチン接種券等の接種日が分かるもの	・添付書類は「公欠申請欠席届 兼 補講願」提出時に必要です。
病気（本学で認められている感染症）	教務課		診断書に記入されている登学禁止期間（別記3.）	診断書に記入されている登学禁止最終日の翌週の同曜日	医師による診断書（ 登学禁止期間を明記 ）	・添付書類は「公欠申請欠席届 兼 補講願」提出時に必要です。
授業と授業の重複（臨時の時間割変更による）	教務課		該当時限	公欠日の翌週の同曜日		・月～金曜日の授業重複についてのみ公欠が認められる。 ・授業等調整期間については、時限に関係なく授業重複した場合、公欠が認められる。
試験と授業の重複	教務課		該当時限	公欠日の翌週の同曜日		授業の公欠のみ認められる。
気象警報が居住地域又は通学経路に発令された場合	教務課	要	該当日又は時限	認定理由が生じた日の翌週の同曜日までに教務課へ申し出ること	新聞の切り抜き（あれば）	教務課に添付書類と「公欠申請欠席届 兼 補講願」を期限までに提出すること。
通学経路における交通機関のストライキ					延着証明書（なるべく）又は新聞の切り抜き（あれば）	
通学経路における交通機関の事故						
裁判員制度による拘束	教務課		該当日	裁判所が発行する証明書に記載された最終日の翌週の同曜日	裁判所が発行する証明書	「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が届いた時点で、公欠を希望する場合はクラス担任に連絡する。「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」が届いた時点で公欠を希望する学生は、必ず教務課に申し出ること。

学生会及び公認団体活動	学生生活課	要	全実施日	活動最終日から翌週の同曜日	・公文書(主催団体からの依頼文)、要項又はパンフレット(開催の事実が確認できるもの)	・学生会や公認団体として活動する場合、活動の7日前までに、所定の用紙にて活動の届出を行い、事前に承認されていること。 ・学生生活課に添付書類と「公欠申請欠席届 兼 補講願」を期日までに提出すること。	
個人の活動などその他の課外活動	学生生活課	要	全実施日	活動最終日から翌週の同曜日	・公文書(主催団体からの依頼文) ・要項又はパンフレット(開催の事実が確認できるもの)	・ボランティア、インターンシップ、個人の趣味の範囲、私的理由に関する活動については、 認められない 。 ・事前に学生生活課で必要書類を受け取り、クラス担任に提出すること。審議に2～3週間程度要するため、余裕をもって手続きをすること。	
就職活動	企業説明会・セミナー・採用試験	学生就職課	全活動日	該当日又は時限(ただし、全期間を通して1回限り)	公欠日の翌週の同曜日	証明書	学生就職課で「公欠申請欠席届 兼 補講願」等の用紙を受け取る。 事前に 、日時・場所・本人確認ができる受検票等をコピーしておくこと。ない場合は、「就職活動報告書」を学生就職課で受け取り、「公欠申請欠席届 兼 補講願」に添付すること。
	就職先と確定した企業の内定式(内定式に準じる行事も含む)						
	教員・保育士の就職・採用試験						
	教員・保育士の採用が確定した就職先の採用説明会・健康診断・研修等(日時指定があり日時変更不可能な場合に限る)						
実習関係	教育実習等の学外実習	教務課	全実習日	通常授業期間内の実習については教務課で公欠処理を行うため手続き不要(ただし、実習期間に変更がある場合は、公欠日の翌週の同曜日までに手続きが必要)	実習期間に変更がある場合 証明書	実習期間に変更がある場合は、指定の用紙に実習先の証明をもらうこと。 「公欠申請欠席届 兼 補講願」に実習先が証明する「実習期間変更証明」を添え、実習科目担当教員の許可を得て所定の期日までに提出すること。	
	上記実習に関わる事前打ち合わせなど		該当日	公欠日の翌週の同曜日	証明書	事前に 教務課で「実習に関わる事前打ち合わせの出席証明について」を受け取り、実習先の証明をもらうこと。	
その他	学長が特に必要と認めたもの	取扱課	要	該当日	公欠日の翌週の同曜日	公文書(主催団体からの依頼文)	事前に 取扱課に添付書類を添えて申請すること。

【別記】1. 忌引

- 一親等(父母) 葬儀を含めて最長3日間
 二親等(祖父母、兄弟姉妹) 葬儀を含めて最長2日間
 三親等(おじ・おば、曾祖父・曾祖母) 葬儀を含めて1日

2. 病気（新型コロナウイルス感染症）

自身の感染が明らかになった場合や発熱等による感染が疑われる場合には、大学感染症相談窓口（総務課）に連絡してください。

Tel : 058-389-2200（平日 9:00～18:00）または E-mail : tgu-taisaku@tokaigakuin-u.net

3. 病気（本学で認められる感染症）

学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症のうち、以下の感染症が公欠の対象となります。

種別	病名	出席停止期間の基準	
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ（H5N1型、H7N9型）、新型インフルエンザ等感染症 指定感染症及び新感染症	完全に治癒するまで	
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	ただし、医療機関で発行された診断書の記載内容を優先する。また、待機期間後に発熱、体調不良等が続く場合は、延長を認める場合がある。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適当な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで	
	水痘（水疱瘡）	発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2日を経過するまで	
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	
第3種	コレラ、細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 （溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染症胃腸炎）、ヘルパンギーナ、ウイルス性肝炎など）	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	

【注意】1 上記感染症に罹患した場合は、必ず医師の診断を受け、**登学禁止期間が明記された診断書**を発行してもらってください。診断書に記載された期間について公欠が認められます。手続期限は登学禁止最終日の翌週の同曜日となります。

- 2 上記感染症に罹患の疑いがある場合、医師の診断の結果、上記感染症でなかった場合でも、病名と受診日が明記された診断書または診療明細書による受診の証明があれば、受診日のみ公欠が認められます。手続期限は受診日の翌週の同曜日となります。
- 3 学外実習中に上記感染症に罹患した場合は教務課に相談してください。

4. 就職活動

卒業年次の4月の授業開始日からの活動が、公欠の対象となります。

移動時間（本学から会場まで）を含めて考えて、出席不可能な最小限度の授業にのみ認められます。

内容や時間等で不明なことは事前に学生就職課へ問い合わせてください。

5. 実習に関わる事前打ち合わせ

本学又は自宅から実習先までの交通手段、移動時間を含めて考えて、出席不可能な最小限度の授業にのみ認められます。

不明なことは事前に教務課へ問い合わせてください。

8. 休講・補講

〔科目ごとの休講〕

学校行事又は科目担当教員のやむを得ない事情等により、授業を休講とすることがあります。この場合の連絡は原則として教務課掲示板で連絡されます。

ただし、緊急の休講の場合に限り、大学より付与されたメールアドレスへ連絡することがあります。

休講の掲示がなく、授業開始時刻30分以上過ぎても科目担当教員が入室しない場合は、教務課に問い合わせてください。

伝達間違いなど誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問合せには一切応じていません。

〔全学一斉休講〕

特別な理由による臨時の全学一斉休講については、掲示板及びホームページにより伝達します。

（事前に台風の進路により、暴風警報発令が予想され、事前に授業の休講を決定する場合もホームページで連絡しますので、必ず見るようにしてください。）

【注意】大雨・洪水警報が発令されていても、特別警報又は暴風警報が発令されていなければ、休講にはなりません。

(1) 暴風警報発令時の場合

暴風警報が岐阜県(美濃地方)に発令された場合は、次の基準により授業を実施します。

なお、暴風警報発令により授業が休講された場合においても補講が行われます。

- a. 午前7時までに解除された場合は、平常通り第1時限から授業を行う。
- b. 午前7時から午前11時の間に解除された場合は、第3時限からの授業を行う。
- c. 午前11時以降に解除された場合は、当日の授業はすべて臨時休講する。

(2) 交通機関の運行停止等の場合

天災等による災害又は交通機関の運転休止が広範囲に及ぶ場合は、上記(1)の基準に従います。

なお、交通機関の運行停止等により授業が休講された場合においても補講が行われます。また、事前に台風の進路により、暴風警報発令が予想され、事前に授業の休講を決定する場合はホームページで連絡しますので、必ず見るようにしてください。

(3) 東海地震の場合

気象庁より東海地震「注意情報」が発表された時点で臨時休講とします。異常現象がおさ

まり情報が解除された場合は、上記(1)の基準に従います。

なお、東海地震により授業が休講された場合においても補講が行われます。

(4) Jアラート（全国瞬時警報システム）作動時の場合

Jアラートの作動によりミサイル着弾の有無、着弾場所、弾頭の種類などにより、被害の様相や対応が大きくことなるため、行政からの情報で安全が確認された場合は、次の基準により授業を実施します。

なお、何らかの被害が及んでいる場合には、基本臨時休講となります。

- a. 午前7時までに安全が確認された場合は、平常通り第1時限から授業を行う。
- b. 午前7時から午前11時の間に安全が確認された場合は、第3時限からの授業を行う。
- c. 午前11時以降に安全が確認された場合は、当日の授業はすべて臨時休講する。

〔補講〕

補講とは、科目担当教員が予定した授業計画が完了しない場合や授業回数の不足を補うために行われる授業のことです。休講があれば、補講をすることが原則となっています。掲示板にて連絡します。

伝達間違いなど誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問合せには一切応じていません。

9. 教室変更・時間割変更

〔教室変更・時間割変更〕

その日時のための臨時変更と、その日以降から最終授業までの恒久変更があります。掲示板にて通知します。

伝達間違いなど誤解を招くおそれがあるため、電話・メールでの問合せには一切応じていません。

〔掲示場所〕

キャンパス	掲示場所
東キャンパス	本館 1階 学生控室前
西キャンパス	1号館 1階 学生就職課前

10. 教科書

シラバスに記載されている教科書や参考書は、基本的に図書館の丸善売店で入手可能です。記載されていない教科書の購入については科目担当教員に確認してください。

1.1. 学習支援

本学では、学力の向上や教員採用試験・国家資格試験対策等を支援するために「オフィスアワー」、「国家試験・公務員試験等対策プログラム」、「キャリア形成プログラム」、「学習強化プログラム」などの学習支援体制を整えています。

【オフィスアワー】

教員があらかじめ示す特定の時間帯であれば、予約なしで研究室等を訪問し、授業に関する質問や相談ができます。非常勤講師の場合は、授業の前後の時間帯等を利用して質問を受け付けています。各教員のオフィスアワーについては、ホームページ等で確認してください。

1. プログラム表について

事前に東海学院大学のホームページでプログラム表をよく確認してから、オフィスアワーを利用しましょう。

所属学科	教員名	専門分野	研究室	月	火	水	木	金	備考
〇〇学科	東海 太郎	△△	東〇〇〇		① 9:20～10:50			① 15:10～16:40	② 研究室は東キャンパス〇階です。 時間外に相談がある場合はメールで 事前に連絡してください。

①実施する曜日に、実施する時間帯が記載されています。（上記の場合、火曜9：20～10：50、金曜15：10～16：40がオフィスアワー）

②オフィスアワー実施にあたっての注意事項などが記載されています。

※教員のメールアドレスは別途お知らせします。

2. 研究室訪問時の注意事項

オフィスアワーを利用して、研究室を訪問する場合は以下を参考にしてください。

①研究室に入る前に、帽子やコートを脱いでおく。

②2～3回ドアをノックし、教員の返事を待ってから「失礼します」とあいさつをして入室する。

③学籍番号・所属学科・氏名を伝え、時間をとってもらえるか確認する。

（例：学籍番号26*****1、〇〇学科所属の東海太郎です。5月1日の〇〇概論の講義内容について質問したいことがあるのですが、お時間を頂いてもよろしいでしょうか。等）

④教員の許可を得てから着席する。

⑤質問・相談したい内容を伝える。

⑥メモを取りながら、話を聞く。

⑦質問・相談が終わったら、お礼を言う。（研究室で使用したもの、借りたものなども片づける。）

⑧「失礼しました」とあいさつをして退室する。

※都合がつかない場合は都合のよい時間や日にちを教員に確認し、改めて訪問しましょう。

3. オフィスアワー時間外に研究室を訪問する場合

あらかじめ教員に都合のいい日にちや時間を確認した上で、研究室を訪問しましょう。各教員の予定に関する質問は事務局では対応できかねることがあります。授業の開始前後等に直接確認する他、メールで確認してください。

【国家試験・公務員試験等対策プログラム】

諸資格の取得に向けて学習方法を身につけることを目的とし、教員採用試験・国家資格試験等の対策セミナーを開設しています。セミナーの内容は、以下のとおりです。なお、詳細については、各学科に確認してください。

(総合福祉学科)

プログラム名	対象 学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
介護福祉セミナーA	4	田中清・田村・伊藤	○			
介護福祉セミナーB	4	田中清・田村・伊藤		○		
精神保健福祉セミナーA	4	田上-大野	○			
精神保健福祉セミナーB	4	田上-大野		○		
社会福祉セミナーA	4	柴崎-田上-大野	○			
社会福祉セミナーB	4	柴崎-田上-大野		○		
社会福祉セミナーC	4	柴崎-大野	○			
社会福祉セミナーD	4	柴崎-大野		○		
ME 技術セミナー	3	小田-佐藤-古川	○			
臨床工学技術セミナー	4	小田-佐藤-古川			○	
臨床工学基礎セミナー	1	古川	○			
教職セミナー	2・3	竹内-田中克-田島			○	教員採用試験対策
JATI 対策セミナー	4	竹内-田島		○		

(医療栄養学科/管理栄養学科)

プログラム名	対象 学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
管理栄養特別セミナーA	4	森田-デュアー貴-山澤- 平光-長屋-木村孝- 小西希-山内-棚橋	○			
管理栄養特別セミナーB	4	森田-デュアー貴-山澤- 平光-長屋-木村孝- 小西希-山内-棚橋		○		
臨床検査特別セミナーA	4	篠田貢-山本-多和田- 杉下-佐藤恵	○			
臨床検査特別セミナーB	4	篠田貢-山本-多和田- 杉下-佐藤恵		○		

(心理学科)

プログラム名	対象学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
言語聴覚セミナーⅠ	4	野本・柳原・阪野 ・小川・渡邊	○			テキスト・問題・資料 など必要に応じて実費 徴収
言語聴覚セミナーⅡ	4	野本・柳原・阪野 ・小川・渡邊		○		テキスト・問題・資料 など必要に応じて実費 徴収
救急救命セミナーⅠ	3	有川・永井・廣澤・山藤・ 中原・奥村・坂田・本田・ 大野		○		職員採用試験対策（必 要に応じた内容を選択 しての学生就職課とタ イアップも考慮） ※諸費用を別途徴収
救急救命セミナーⅡ	4	有川・永井・廣澤・山藤・ 中原・奥村・坂田・本田・ 大野	○			職員採用試験対策（必 要に応じた内容を選択 しての学生就職課との タイアップも考慮） ※諸費用を別途徴収
救急救命セミナーⅢ	4	有川・永井・廣澤・山藤・ 中原・奥村・坂田・本田・ 大野		○		救急救命士国家試験対 策
ドローン操縦ライセンス 防災危機管理者	1・2・ 3・4	有川・永井・廣澤・山藤・ 中原・奥村・坂田・本田・ 大野			○	個人資格（希望者） 資格取得に必要な費用 は個人負担

(子ども発達学科)

プログラム名	対象学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
教職特殊セミナーA (特別支援学校)	3・4	池田・杉山・高橋			○	*主に特支教採2次試験対策 エントリーシート添削・問題演習添削と 解説・面接指導・小論文添削指導・場面指 導等
教職特殊セミナーB (小・中学校)	2・3・4	伊東・大城・白木 ・西田・広瀬・藤 井・和田			○	*主に教採1次試験及び小中教採2次 試験対策 エントリーシート添削・教職教養や教科 専門に関わる問題演習添削と解説・面接 指導・小論文添削指導・模擬授業等
幼保特殊セミナー	3・4	小栗・神谷・菅野 ・中島・長瀬			○	*公務員保育職、私立保育所等採用試 験対策 エントリーシート添削・問題演習 (SPI3.0)添削と解説・面接指導・小論文 添削指導・ピアノ弾き歌い実技指導・模 擬保育の内容相談と実践指導等)

【キャリア形成プログラム】

社会で活躍するために、実践力を身につけること等を目的とし、フィールドワーク等のプログラムを開設しています。プログラムの内容は、以下のとおりです。なお、詳細については、各学科に確認してください。

(総合福祉学科)

プログラム名	対象 学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
ワークショップ	1・2				○	地域貢献活動

(心理学科)

プログラム名	対象 学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
ワークショップ	1・2・3・4	宮本			○	地域貢献活動

(子ども発達学科)

プログラム名	対象 学年	担当教員	開講時期			備考
			前期	後期	通年	
表現ワークショップ	1・2・3・4	小栗、中島			○	
ボランティアプログラム	1・2・3・4	杉山			○	

【学習強化プログラム】

一つ一つの科目の学習の積み上げにより、資格取得や学士としての学力を養うことが必須です。各科目の到達目標に達していない者やさらなる知識の向上を目指す者に対して、学習強化プログラムを設定しています。詳細については、ホームページ等で確認してください。

第4章 履修登録

1. 履修登録とは

履修登録とは、自らの履修計画に基づき、授業科目について履修（授業を受ける）の意思表示をすることであり、Webによる手続きや書面での手続きにより、許可を得て科目を登録する手続きのことです。

履修登録は学修のスタート地点であり、学期ごとに指定された期日に行います。なお、履修登録を行っていない授業科目を受講することはできません。

履修登録はすべて本人の責任で行うものですが、クラス担任を中心に学科の先生方が、みなさんの希望や進路などの相談を受けながらアドバイスもしています。各学期の始めに開催される学科のガイダンス、クラス別のガイダンス、資格に関するガイダンスには必ず出席するとともに、登録に間違いのないよう十分に注意してください。

また、履修登録を行わない場合には、修学意志がないものとして除籍となります。何らかの事情で履修登録を行わない場合には、履修登録期間に教務課に申し出てください。

2. 履修登録の流れ

履修計画の作成

履修のてびき、開講表、読替表、シラバス等を参考に、系統的・段階的な学びを意識した4年間の履修計画を策定します。

学部・学科で実施される履修計画相談等を積極的に活用しましょう。



履修登録

シラバスで授業内容や事前・事後学習の内容を確認し、時間割表に照らし合わせて時間割を組む。

【Web履修登録】

- (1) クラス指定科目の曜日時限を確認
- (2) ①必修→②選択必修→③選択科目の優先順位で登録
※履修制限科目を含む
- (3) 履修制限科目の抽選結果を確認
- (4) 履修登録の確認・確定

※履修登録期間最終日までにWeb履修登録チェック結果画面を必ず確認し、エラーがあれば修正してください。

【必ずチェック】

- ・履修のてびき
- ・シラバス
- ・開講表
- ・読替表
- ・時間割表
- ・学生 Web の使い方
- ・成績表（修得済科目等の確認）

大学での学修に慣れるまでの1年次は、しっかりと予習や復習する時間を考えて登録しましょう。
予習復習を十分に行うことで授業がしっかり理解でき、確実な単位修得につながります。



授業への出席

授業への出席は大変重要です。必ず初回授業から出席してください。
シラバスに掲載されている評価方法が定期試験 100%と書かれていても、授業回数
の7割以上の出席回数が必要で、単位の認定は行われません。

3. 履修登録方法

履修登録する科目は、自ら決定し、登録してください。

履修登録は、前期と後期の学期始めに年2回あり、定められた期間内に学生Webシステム「Web履修申請」で行います。

学生 Web システムへのログインは、本学ホームページの「在学生の方へ」-「教務課」のページにある[学生 Web]ボタンをクリックしてください。または、以下の URL 及び右記の QR コードよりログインしてください。

<https://tgu-web.campusplan.jp/gakusei>



以下の科目は、事前によく確認して登録を行ってください。

クラス指定科目	人数制限等の関係から、あらかじめ指定（曜日時限を指定）されたクラスで履修する科目
履修制限科目	履修登録希望者が多く、人数制限の関係から、抽選等により登録を許可する科目

※ 抽選結果については、各自で学生 WEB より確認してください。

なお、抽選は、資格に関する科目は資格取得希望者を優先とし、それ以外の科目はランダムとなります。また、これらの結果発表後は、登録の変更ができない場合がありますので、よく検討したうえで登録するようにしてください。

なお、履修制限科目等で落選した場合のことも考えて履修計画を立てておいてください。

4. Web 履修登録日程等

[Web履修登録]

履修登録を行うにあたっては、自分が修得しなければならない授業科目をよく理解し、事前にシラバスの内容（授業内容、予習・復習等）を確認のうえ、系統的・段階的な学びを意識して、自ら登録を行ってください。

Web履修登録期間 ※詳細は教務課ガイダンスもしくは掲示板にてお知らせします。

前期：3月下旬

後期：9月上旬

[履修登録の確認]

Web履修申請メニューから「履修チェック結果」のボタンをクリックして表示される画面に記載されている科目が、実際に登録された履修科目です。（エラーのある場合は登録が完了していません。）

履修登録を行った科目がすべて正確に登録されているか確認してください。（エラーメッセージのない場合も必ず確認してください。）

確認後は、Web履修申請「履修チェック結果」画面にあるPDF出力ボタンをクリックし、「履修登録表」をプリントアウトして、常に携帯してください。この方法で出力したもの以外については、登録したという証明にはなりません。

5. 履修登録単位数の制限（キャップ制）

履修登録では、登録できる単位数に上限があります。これをキャップ制といい、履修した科目について十分な学修時間を確保し、過度な科目登録による理解度の低下を防ぎ、各科目の学修効果をあげることが目的です。「上限単位まで科目登録をしなければならない」という意味ではありません。

したがって、上限の単位数を超える履修登録は認められません。ただし、自由科目、学外実習科目、集中講義科目、単位互換科目、単位認定科目、聴講・再履修科目、卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）は、キャップ制の対象となる科目に含まれないため、上限単位数を超えて履修登録することができます。

履修登録上限単位数一覧表

学部名	学科名	履修登録上限単位数	備考
健康福祉学部	総合福祉学科	年間最大 49 単位 1 学期最大 25 単位	2 年次以上で前年度までの累積 GPA が 3.00 以上の学生は 1 学期 30 単位まで、年間最大 60 単位まで履修登録することができます。
	医療栄養学科 ／管理栄養学科		
人間関係学部	心理学科		
子ども発達学科			

※ 1 学期に履修できる単位数は、**最大 25 単位**、年間で 49 単位までの範囲で調整することができます。

学期ごとに履修登録できる単位数に上限があるため、1 年次から確実に単位を修得していくことが大切です。卒業までに、どのような科目をどれだけ履修しなければならないか、資格取得に必要な科目等を考慮し、クラス担任に相談するなどして、1 年次からしっかりした履修計画を立てて履修登録を行う必要があります。

〔履修登録単位数制限に係る特例措置について〕

1 年間に履修登録できる単位数について、前年度登録した授業科目で優れた成績を修得した者（以下「成績優秀者」）に対し、当該年度に限り、制限を越えた履修登録を認めることができます。

- (1) 成績優秀者が、1 年間に履修登録できる単位数の合計は 60 単位までとする。
- (2) 成績優秀者とは、次のいずれにも該当する者をいう。
 - ① 前年度の修得単位数の合計が 36 単位以上の者。
 - ② 前年度登録した授業科目において累積 GPA が 3.00 以上の者。
- (3) GPA の算出日は、4 月 1 日とします。
- (4) 特例措置を希望する者は、履修登録期間内に教務課で「履修登録単位数制限に係る特例措置履修届」により履修科目を追加することができます。

6. 読み替え手続き

読み替えとは、下級学年のカリキュラム改訂等により、修得すべき科目が開講されないため、内容が同じと認められる別の科目を履修して修得すべき科目・単位に「読み替える」特別な聴講・再履修のことをいいます。

(1) 読み替えできる科目の確認

「読替表」で確認してください。

(2) 読み替え科目の履修登録について

履修する科目を「読替表」で確認し、下級学年の該当科目を聴講・再履修するための手続きを行ってください。

履修登録表には、修得すべき科目名・単位数に読み替えられて表示されます。

7. 履修登録の注意事項

- ① 登録期間を過ぎると、履修登録はできません。病気その他やむを得ない理由で、所定の期日までに登録手続きができない場合は、事前に教務課に申し出て、指示を受けてください。また、履修訂正期間を過ぎて履修登録に誤りが判明した場合は、遅延理由を大学側で審議し、履修訂正を認める場合があります。
- ② 前期の履修登録は、前期開講科目及び通年開講科目が対象となります。前期に後期科目を履修登録することはできません。
- ③ 後期の履修登録は、後期開講科目が対象となります。誤って前期に後期開講科目を登録してしまった場合でも、後期に再度登録する必要があります。
- ④ 後期履修登録時に、前期に登録した通年開講科目を変更する場合は手続きが必要です。
- ⑤ 複数開講科目を重複して登録することはできません。
- ⑥ 修得済の授業科目を再度登録することはできません(科目名が変更された場合も同一科目扱いとなります)。ただし、上書き再履修を希望する場合には、教務課にて別途申請が可能です。
- ⑦ 単位互換科目を履修している学生は、単位互換科目と本学履修科目の授業曜日・時間帯が重複していないか、移動時間も考慮のうえ確認してください。
- ⑧ 履修チェック結果または履修登録表にエラー表示されている場合は、教務課に確認してください。エラー表示は正確に履修登録されていないことを意味します。
- ⑨ 何らかの理由(休学を除く)で履修登録をしない場合には、履修登録をしない旨の届出用紙を履修登録期間中に教務課に提出してください。届出用紙は教務課にあります。届出用紙を提出しないと履修未登録エラーとなります。
- ⑩ その他、わからないことがある場合は、クラス担任又は学科の先生によく確認してください。

8. 履修訂正・変更の願い出

【履修訂正の願い出】

履修訂正期間であれば、履修登録の訂正をすることができます。

履修訂正は、所定の期間に学生 Web で追加または削除してください。学生 Web で訂正できない場合は、「履修訂正願」を教務課に提出してください。訂正期間後の申請は一切認めません。

履修訂正後、「Web 履修申請メニュー」の「履修チェック結果」に反映されますので、必ず点検・確認し、「履修登録表」をプリントアウトして、常に携帯してください。

やむを得ない事情による最小限の訂正となるよう、履修登録期間に十分注意をして登録しましょう。

【履修変更の願い出】

通年科目について後期の受講を取りやめ、別の科目の履修を願い出る場合は、後期履修登録期間内に「通年科目の後期における履修変更願」を教務課に提出してください。後期履修登録期間後の申請は一切認めません。

また、新規登録処理は教務課にて行います。「Web 履修申請メニュー」の「履修チェック結果」に反映されますので、必ず点検・確認し、「履修登録表」をプリントアウトして、常に携帯してください。

【履修変更の注意事項】

- ① 学修意欲の低下を理由とする受講の取りやめはできません。
- ② 履修変更が認められた場合においても、受講を取りやめる通年科目の履修を取り消すことはできません。受講を取りやめた通年科目の成績は「不合格」となり、GPA が下がることとなります。
- ③ 受講を取りやめた通年科目は、後期分に限りキャップ制の対象外としますが、新規登録する科目については、特に定めのない限りキャップ制の対象となります。
- ④ 新規登録できる科目は、履修要件を満たしている科目に限ります。
- ⑤ 抽選科目の追加はできません。

9. 履修中止（ドロップ）制度

履修中止（ドロップ）制度とは、履修登録確定後に、下記理由により履修を中止したい場合、授業期間の途中に履修を中止することで、科目の成績が不合格となりGPAが下がることを回避できる制度です。

履修を中止した科目の代わりに、その単位数相当分の別の科目を登録することはできません。

また、履修を中止した科目は、いかなる理由があっても、その学期中の復活はできません。

ただし、履修を中止した科目を、次学期以降に改めて履修することは可能です。

〔履修中止が認められる理由〕

- ① 授業を受けたものの、授業内容が勉強したいものと違っていた場合
- ② 授業スピードについていけないだけの事前知識が不足していた場合
- ③ 健康上の理由から履修科目を減らしたい場合
- ④ その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合

〔履修中止の願い出ができないケース〕

履修を中止することにより、履修登録科目のすべてがなくなる場合は、履修中止できません。

〔履修中止の願い出ができない科目〕

次の科目は、履修中止の願い出ができません。

- ① 後期における通年科目
- ② 単位互換科目（ネットワーク大学コンソーシアム岐阜 等）
- ③ 教育実習などの学外で実施される実習科目
- ④ インターンシップ科目
- ⑤ フィールドワーク科目
- ⑥ 専門科目の必修科目
- ⑦ 教養科目のうち、必修科目
- ⑧ 抽選科目

〔履修中止の願い出〕

履修中止の願い出は、所定の期間に「履修中止願」を教務課に提出してください。願い出期間後の申請及び履修中止の取消は一切認めません。

また、履修中止の願い出後、履修中止が許可された科目については、「Web履修申請メニュー」の「履修チェック結果」から削除されますので、必ず点検・確認し、「履修登録表」をプリントアウトして、常に携帯してください。

履修中止願い出期間・締切日

前期：5月末日まで 後期：10月末日まで

※末日が土・日・休校日の場合は、直前の開校日の窓口時間内とする。

10. 教養科目で履修に注意が必要な授業科目

英語の履修方法

本学の英語クラスは、これから英語を始める方向けの入門レベルから、会話のみならず読む、書くなどのスキル習得を目指す中級・上級レベルまで多彩なクラスをラインナップしています。履修登録する前に授業に参加し、あるいはクラス担任や科目担当教員に相談するなどして、めざす内容の英語クラスを履修してください。

なお、授業効果を低下させないため、英語クラスには定員を設けています。

英語クラス・レベル一覧表

レベル	クラス	レベル説明	参考目安
初中級	基本表現	基本的な語彙、文法のルールを理解し、簡単な日常会話ならできるレベルの方や、自分の意見は伝えられるが、もっとスムーズに自信をもって話せるレベルを目指す方対象。	英検準2級～2級レベル
中級	英語表現と解釈	文法を理解し、語彙や熟語も一定レベル習得して、自分の意見や考えをなんとか意思伝達ができるレベル対象。	英検2級レベル
中上級	医療系 TOEIC 対策	口語表現に慣れ、自分の意見や考えを、間違いはあっても十分に表現ができるレベル対象。	英検準1級を目指すレベル
中上級～上級		ビジネスを含め英語で十分にコミュニケーションがとれ、専門的な事柄も一応の対応ができるレベルを対象。	英検準1級レベル以上
最上級			

体育実技の履修方法

(1) 履修の方法と単位

- ① 体育実技A・体育実技Bは、選択科目です。
- ② 体育実技A・体育実技Bともに半期で1単位科目です。前期(体育実技A)で単位が修得できなかった場合でも、後期(体育実技B)に開講される体育実技を履修することも可能です。
- ③ 体育実技には、集中講義として開講される種目もありますので、掲示板などからの情報に注意してください。

(2) 履修登録の方法

- ① 履修を希望する者は、前期・後期それぞれ履修登録期間内に学生WEBより履修登録を行ってください。
- ② 種目ごとに定員があり、定員がオーバーした場合には抽選を行います。抽選方法は教員免許取得希望者等を優先とし、収容数の余裕分を抽選により受講者を決定します。
- ③ 身体虚弱又は疾病等で注意が必要な場合、あるいは履修が困難である場合には、教務課に申し出てください。

11. 教職課程に関する科目の履修における注意事項

教員免許取得を希望する学生は、教職課程に関する科目を履修する場合、必ず指定されたクラスを履修してください。

指定クラス以外を履修した場合、教職課程に関する科目として単位認定することはできません。

教員免許取得を希望しない学生は、指定クラス以外を「特別聴講」することは可能です。ただし、後に進路変更し、教員免許の取得を目指すことにした場合、指定クラス以外で修得した教職課程に関する科目については、再度指定クラスで履修しなおす必要がありますので注意してください。

12. 聴講・再履修・上書き再履修での注意事項

〔聴講とは〕

自身の標準時間割に掲載されていない科目を履修することを聴講といいます。
本学の学生が、東海学院大学短期大学部の科目を受講する場合も聴講になります。
履修できる科目は、履修要件を満たしている科目に限りません。

【注意】受講しなければならない下級学年の科目と重複するなど、特別な理由がある場合を除き、必ず自クラスの標準時間割に従って受講してください。

〔再履修とは〕

過去に不合格となった科目を再度履修することをいいます。

〔上書き再履修とは〕

過去に合格し単位を修得した科目で、成績評価を上げること等を目的として再履修することをいいます。上書き再履修が可能な科目は、当該学期に開講されている科目に限りません。受講者数を制限せざるを得ない科目については、上書き再履修の希望に応えられない場合があります。

〔上書き再履修の手続き〕

上書き再履修の手続きは、教務課で受け付けます。教務課で所定の用紙を受け取り、クラス担任と受講についての相談の上、必要事項を記入し、決められた期間内に手続きをしてください。

教務課では、できるだけ早く、上書き再履修の許可について学生 Web に反映させますが、申請内容等の不備や諸事由により受付が「保留」又は「審議」となり、結果発表までに時間を要する場合があります。

〔聴講・再履修・上書き再履修の優先順位〕

聴講・再履修・上書き再履修での科目の履修については、学則、時間割、読替表などに記載されている開講年次の学生が最優先となります。

2 番目に科目を履修し、合格に至らず単位を修得できなかった「再履修」の学生が優先されますが、まず、開講学科の再履修学生の履修が優先され、次に同学部の学生、他学部の学生の順となります。

3 番目に、他学部・他学科からの聴講希望学生となります。その場合でも、同学部の学生、他学部の学生の順となります。

最後に、過去に合格し、単位を修得した科目の成績評価を上げること等を目的とした「上書き再履修」の学生の順となります。

したがって、開講年次にしっかりと単位を修得できるように学修することが何よりも重要です。

〔聴講・再履修・上書き再履修の制限〕

学則や法令により、養成課程や資格課程では、授業が開放されていない科目があります。また、受講するための条件が課されている科目もあります。

また、開講クラスの人数に制限が定められている科目などもあり、すべての科目を受講できるわけではありません。

〔申請の許可・不許可について〕

教務課で受け付けた上書き再履修の申請は、必要な確認をした後に、許可又は不許可が確定した学生について、順次、速やかに結果を学生 Web に反映させます。

保留あるいは審議により検討時間を要する場合には、申請者本人に個別にお知らせするか、掲示板にてお知らせします。

第5章 試験と成績評価

1. 試験

履修した授業科目については、試験が行われます。

試験には、定期試験、追試験及び再試験があります。試験の方法は、多くが筆記試験ですが、レポート試験、口頭試問、実技試験、ノート提出等により行われる場合もあります。

なお、試験に関する内容や必要な手続き等は、履修のてびきに示すものの他、別途掲示される『試験・成績要領』をよく確認してください。

2. 定期試験

定期試験は、一定の期間と時間割を定めて、前期試験（前期末）と後期試験（後期末）の2回実施されます。

試験時間は60分とし、試験時間を次のように定めています。ただし、最大90分まで試験時間を延長することがあります。

試験は、原則として通常授業の曜日、時限及び教室で行いますが、複数開講科目については調整する場合があります。同一試験時間に2科目以上の履修科目が重複しないように調整しますが、万一重複が避けられない場合には教務課にて手続きを行ってください。

また、土曜日や日曜日に、試験が組まれることもあります。

第1時限	9:20 ~ 10:20
第2時限	11:00 ~ 12:00
第3時限	13:30 ~ 14:30
第4時限	15:10 ~ 16:10
第5時限	16:50 ~ 17:50
第6時限	18:30 ~ 19:30

〔定期試験の受験資格〕

定期試験は以下を満たしていない場合は受験できません。万一受験できた場合であっても成績評価を受けることはできません。

1. 当該授業科目の履修登録がなされていること。
2. 当該授業科目の行うべき授業回数の7割以上の出席（回数換算時、端数切上げ）であること。

※端数切上げとは、授業回数の7割を計算した値の小数点以下を切上げること。

＜例＞授業回数15回の場合：15回 × 0.7 = 10.5 ≒ 11回の出席が必要

※遅刻、早退も以下の通り、欠席扱いになりますので注意してください。

（遅刻または早退1回～3回は欠席1回、遅刻または早退4回～6回は欠席2回）

3. 試験実施期日までに学費を完納していること。
4. 通年科目で、前期・後期の2回定期試験が行われる科目については、前期定期試験を受験していること。
5. 休学又は停学期間中でないこと。

〔定期試験公欠〕

本学で認められている公欠理由により、定期試験を受験できない場合は、所定の手続きを行った上で「公欠」が認められ、追試験を受験することができます。

- 【注意】
1. やむを得ない理由で「公欠申請欠席届」が手続期限内に提出できない場合は、その旨を手続期限までに教務課に連絡してください。
 2. 連絡がなく期限に遅れた場合は、理由の如何を問わず公欠は認められません。

3. 受験上の注意

〔試験に関する伝達〕

定期試験、追試験及び再試験に関する伝達は、掲示板により行います。ただし、臨時試験については、授業担当者から直接口頭で伝達される場合もあります。

実施する授業科目及び時間割は、別途掲示板にて発表します。

なお、発表後も変更になる場合がありますので、注意してください。（内容の変更、新規に追加される場合などは、掲示板を優先します。）

〔筆記試験〕

(1) 受験の心得

受験に際しては次の点を遵守しなければなりません。

- ① 試験開始10分前には前列から詰めて着席し、静粛を保つこと。ただし、座席指定の場合は、監督者の指示に従って着席すること。
- ② 受験中は、机上に学生証を呈示すること。学生証（学生証番号、本人氏名、顔写真）をもって本人確認を行うため、顔写真が不鮮明等の理由により、学生証による本人確認が行えない場合は試験が無効となることがある。
- ③ 筆箱及び下敷きは試験開始前に片付けること。受験に使用を許可された物以外はすべてカバン等の中に収納し、隣席の椅子の上に置くこと。クリアケースのカバンを持っている学生は、中身が見えないよう、椅子の下に置くこと。
- ④ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は電源を切りカバンの中に片付けること。スマートウォッチは時計としての使用も認められない。万一、試験中に着信音（マナーモード含む）等が鳴った場合は、勝手に自分で触れず、手を挙げて監督者の指示に従うこと。上記について、監督者の指示に従わず勝手に手を触れた場合、不正行為とみなすので注意すること。
- ⑤ 問題及び解答用紙は必ず提出すること。
- ⑥ 試験教室からの退室は、試験開始後30分を経過するまでは認められない。
- ⑦ 問題及び解答用紙の提出は監督者の指示に従い、すべてのものを持って、監督者が指定する出口から退場すること。
- ⑧ 指定された日時及び試験場で受験すること。
- ⑨ 追試験受験時は「追試験受験願書(学生控)」を、再試験受験時は「再試験受験願書(学生控)」を机上に呈示すること。

(2) 受験中の禁止事項

- ① 許可なく物品・教科書・ノート類を貸借すること。
- ② 他人の答案をのぞき見て写したとき、及び写させること。
- ③ 私語を行うこと。
- ④ 持込許可物以外の持込み及び参照（カンニングペーパー等）をすること。
- ⑤ 本人との替え玉受験を行うこと。
- ⑥ 机上等への書込みを行うこと。
- ⑦ 解答用紙を持ち帰ること。
- ⑧ 不正な態度及び監督者の指示に従わないこと。
- ⑨ スマートウォッチを着用すること。

禁止事項に反した者は不正行為とみなし、即時受験停止を命じられます。

すべての試験において、禁止事項に反した者は不正行為とみなし、予備行為とみなされる行為を含めて、不正行為者のその期のすべての科目の成績が無効になります。

(3) 次の場合は、失格又は無効となります。

- ① 『受験中の禁止事項』に反した場合
- ② 履修登録をしていない科目を受験した場合
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した場合
- ④ 休学又は停学中に受験した場合

〔仮学生証の発行手続き〕

学生証を忘れた場合は、試験開始までに「仮学生証」（発行当日のみ有効）の交付を学生生活課に申し出て、「仮学生証」の発行を受け、学生証の代わりに机上に呈示してください。「仮学生証」の発行には、1日分につき500円の発行手数料が必要です。「仮学生証発行願」に必要事項を記入し、自動券売機にて500円証紙を購入し申請してください。

4. 追試験

追試験とは、公欠の理由により定期試験を受験できなかった場合で、定期試験の公欠手続きを行い、追試験受験が認められた者が受けられる試験です。

〔追試験の受験資格〕

追試験は以下を満たしていない場合は受験ができません。万一受験できた場合であっても成績評価を受けることはできません。

1. 定期試験の受験資格を満たしていること。
2. 定期試験の公欠が認められていること。
3. 定められた期間に受験手続きをしていること。

〔追試験の受験手続き〕

追試験は許可された者のためだけに特別に試験の機会を用意するもので、自分の都合で受験しないということは認められません。不明な場合は必ず、教務課に連絡・相談し、指示を仰いでください。

- (1) 受験手続きは、申請期間内に教務課で交付する「追試験受験願書」に所定事項を記入し、公認欠席が認められた「公欠申請欠席届」を添えて、追試験申請期日までに教務課へ提出してください。
- (2) やむを得ない理由で「追試験受験願書」が期限内に提出できない場合は、その旨を期限までに教務課に連絡してください。連絡がなく期限に遅れた場合は、理由の如何を問わず追試験の申請は認められません。
- (3) 追試験を願い出ながら自分の都合で受験しない場合は、以後追試験の願い出を受理しないことがあります。

〔追試験の成績評価〕

追試験の結果を踏まえた成績評価は100点満点で採点し、60点以上を得点した場合にその科目の単位認定が認められます。成績の評価段階は、定期試験に準じます。

〔追試験における不正行為〕

追試験でカンニング等の不正行為をした場合の処置については、その期のすべての科目の成績が無効となります。

〔試験公欠手続方法など〕

「公欠申請欠席届」を教務課から受け取り、「試験・成績要領」に従い、期限内に提出してください。やむを得ない理由で「公欠申請欠席届」が期限内に提出できない場合は、その旨を期限までに教務課に連絡してください。連絡がなく期限に遅れた場合は、理由の如何を問わず公欠は認められません。

5. 再試験

再試験とは、定期試験で60点に満たなかった者及び定期試験を欠席（公欠該当でない欠席）した者で、再試験（課題レポート提出含む）が実施される科目について再試験の受験手続きを行った者が受けられる試験です。

〔再試験の受験資格〕

再試験は以下を満たしていない場合は受験できません。万一受験できた場合であっても成績評価を受けることはできません。

1. 定期試験の受験資格を満たしていること。
2. 定められた期間に受験手続きをしていること。

〔再試験の受験手続き〕

- ① 再試験（課題レポート提出含む）を受ける場合は、1科目につき3,000円の再試験料が必要です。
- ② 受験手続きは、教務課で交付する「再試験受験願書」に所定事項を記入し、自動券売機にて再試験料の証紙を購入、貼付の上、再試験申請期間に教務課に提出してください。
- ③ 再試験は1科目につき、1回限り受験することができます。
- ④ 一度納入された再試験料は返還されません。
- ⑤ 再試験の受験資格が認められなかった場合、シラバスの「成績評価の基準」を確認し、科目担当教員に確認してください。

〔再試験の成績評価〕

再試験の結果を踏まえた成績評価は100点満点で採点し、60点以上の得点はすべて60点とし、成績評価段階を可としてその科目の単位修得を認めます。よって、再試験で与えられる得点は最高でも60点となります。

〔再試験における不正行為〕

再試験でカンニング等の不正行為をした場合の処置については、その期のすべての科目の成績が無効となります。

〔再試験の公欠〕

本学で公欠が認められている理由により、再試験を受験できない場合は、所定の手続きを行った上で、別に指定する期日に再試験を受験することができます。

〔試験公欠手続方法など〕

「公欠申請欠席届」を教務課から受け取り、「試験・成績要領」に従い、期限内に提出してください。

やむを得ない理由で「公欠申請欠席届」が期限内に提出できない場合は、その旨を期限までに教務課に連絡してください。連絡がなく期限に遅れた場合は、理由の如何を問わず公欠は認められませんので注意してください。

6. レポート試験

定期試験を問わず、レポート試験を実施する授業科目があります。レポート提出が課された場合はテーマ・様式・提出期限・提出先等を確認し、指定どおりに提出しなければなりません。教務課へレポート提出を行う場合は、レポート提出票を記入の上、左上をホッチキスで留めて提出する。

提出方法：指定された窓口へ提出してください。

また、必ずレポートを完成させた状態で提出にきてください。

期限（時間）に遅れた場合は失格となります。

提出後のレポート差替え、変更、内容加筆訂正等は認めません。

7. 定期試験、追試験及び再試験の中止・振替について

気象警報発令や交通機関のストライキなどにより、全学的に定期試験、追試験及び再試験を中止することがあります。中止した定期試験、追試験及び再試験は、順延とせず、後日改めて実施します。

振替日時は、掲示にて通知します。

8. 受験に際してのアドバイス

例年よくある誤りについて例をあげて説明します。いずれも大事なことです。必ず認識しておいてください。

〔持込許可物での「自筆ノート」とは〕

「自筆ノート」とは、自分で書いたノートのことです。他人のノートをコピーしたもの、コピーを貼り付けたノート、「講義ノート」と称して売っている類のものではありません。

自分で書いたノート以外のノートの持ち込みは不正行為とみなし、処分の対象となりますので注意してください。

※パソコンなどで作成されたものも認められません。

〔試験方法の確認について〕

試験方法は一種類のみとは限りません。なかにはレポート試験、筆記試験等、複数の試験が課される場合があります。

「この科目はレポート試験だから、他は無いだろう」と安心せずに、必ず自分が履修登録している科目すべてについてシラバス等で確認してください。

9. 卒業論文・卒業研究の提出

(1) 基本事項

- ① 卒業論文・卒業研究は、4年次の科目です。
- ② 卒業論文・卒業研究は定められた期日までに提出し、審査を受けなければなりません。
- ③ 卒業論文・卒業研究は指導教員の指示のもとに作成します。指導に関する詳細はそれぞれの指導教員から指示されます。

(2) 提出までの手続き・提出方法

卒業論文の提出までの手続き、提出方法については、学科から指示があります。

(3) 審査

提出された卒業論文・卒業研究は、指導教員を含む関係教員が審査します。審査方法の詳細については学科から指示があります。

10. 成績評価と点数

成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が与えられます。

成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び学習状況を総合して、100点満点、60点以上を合格とする素点による評価又はレターグレード（秀、優、良、可、不合格）による評定で評価されます。

成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行われます。

授業科目の単位認定には、当該授業科目の行うべき授業回数の中の7割以上の出席回数が必要です。

単位が認定された科目は、成績が不本意でも科目の評価を取り消すことはできませんが、上書き再履修により、再びその科目を履修することが認められています。

評価が不合格のために、単位が修得できなかった科目については、再度その科目を履修し（再履修）、単位を修得することができます。

入学前の既修得単位として単位認定された科目、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の単位互換科目（本学提供科目除く）は、評価が「認定」で表示されます。ただし、入学後教員免許状申請に使用する科目については、評価及び成績通知書が「教認」と表示されます。

履修した授業科目の成績評価の方法は、シラバスに示されているので、その内容を熟知し、平素の履修に心掛けてください。

評価点と評価及び評価基準の対応関係は次のとおりです。

	評価点	評価	評価基準
合 格	90 点以上 100 点以下	秀	特に優れた成績を示した。
	80 点以上 90 点未満	優	優れた成績を示した。
	70 点以上 80 点未満	良	妥当と認められる要求を満たす成績を示した。
	60 点以上 70 点未満	可	合格を認められる最低限度の成績を示した。
	合格	合格	100 点法では評価できない科目の合格。
他大学等の 単 位 認 定	認定	認定	他大学等での修得済単位の認定。 留学に関わる単位の認定。 転学部・転学科等での修得済単位の認定。
不 合 格	60 点未満	—	合格と認められるに足る成績を示さなかった。

注 1) 成績評価の結果、合格した者には単位を与えます。

注 2) 前期のみ又は後期のみ授業科目は、それぞれの期末に成績評価を行います。

注 3) 通年の授業科目は、後期末に成績評価を行います。

成績評価は上記の評価基準のほか、「秀」評価を評価対象者の 15%以内（履修者数が 13 人以下の場合は 2 名以下）に留めることを目安にした評価基準を設けて評定されます。履修放棄によって評定できない場合は「不合格」となります。授業科目によって素点評価がなされる場合とレターグレードで評定される場合がありますが、後者の場合は次の規定により評点が定まります。 秀=95、優=85、良=75、可=65、不合格=55

1 1. 評価と試験との関係

成績評価は、教科のシラバスの「成績評価の基準」によりあらかじめ示されているとおりです。

例えば、シラバスの「成績評価の基準」で「定期試験 100%」であれば、そのまま試験の得点が評価となり、60 点以上の場合「合格」、60 点未満の場合「不合格」となり、再試験の対象となります。

1 2. 成績情報の公開

自身の成績情報は、成績確定日の 12 時 30 分より、学生専用 Web サービスにて参照できます。大切な個人情報ですので、事前にパスワードの確認を徹底してください。

なお、成績公開準備のため、確定日の数日前より一時、成績情報の公開を停止します。

1 3. 成績通知について

年 2 回（学期末予定）、成績表を身上調査書に記載されている学生の保証人住所に、保証人・学生兩名宛で郵送します。

また、学生のみなさんには、所属学科の教員より成績表を配付します。受渡日時の詳細は、所属学科の指示に従ってください。成績表の受け取りには学生証が必要です。

1 4. 成績評価に対する問い合わせ

個人情報の保護及び正確な情報伝達のため、電話・メールでの成績評価に対する問い合わせには、一切お答えできません。

成績評価に対する問い合わせは、正当な理由がある場合に限り、教務課へ申し出ることができます。受付時間は

窓口対応時間と同じです。

成績評価に対する問い合わせ期間：学生Webでの成績公開日から指定の日時まで

成績評価に対する問い合わせ方法：教務課に申し出た上で、「成績評価に対する問い合わせ書」に記入し、教務課へ提出してください。

15. 成績証明書の発行

成績証明書は、就職や進学などで使用される対外的な証明書類として発行されるものです。当該学期の成績評価を含んだ成績証明書が必要な場合は、成績確定日以降に申請してください。

16. 入学前に修得した単位の認定について

〔入学前の既修得単位の認定〕

1年次に入学した学生が、入学する前に短期大学又は大学（外国の短期大学又は大学を含む）において修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む）は、一定の基準に基づき本学で修得した単位として認定することができます。

単位の認定を希望する場合は、1年次前期履修登録期間内に既修得単位認定願を教務課に提出した上で、下記申請期限までに、必要書類を持参の上、教務課に申請してください。

【申請期限】

1年次の4月末日窓口対応日まで（期限厳守）

申請後、認定審議を行いますので、単位の認定時期は5月下旬から6月ごろとなります。

前期履修登録は、入学前の既修得単位認定にかかわらず行ってください。

【必要書類】

- ① 学業成績証明書
- ② 入学前に単位修得した科目のシラバス・講義要項等、科目内容についてわかるもののコピー
- ③ 学力に関する証明書（教員免許に必要な科目の単位認定を希望する場合のみ）

〔認定される単位数〕

入学前の既修得単位と入学後単位互換により他大学等で修得した単位に関して、認定できる単位数の上限は、併せて60単位までです。

17. 単位互換制度

〔単位互換制度とは〕

単位互換制度は、大学及び短期大学が相互に単位互換協定を締結し、これらの大学に所属する学生が他大学の講義を受講し修得した単位をその学生が所属する大学の単位として認定できる制度です。

すべての科目に受講定員が設定されていますので、希望しても受講が認められない場合もあります。

また、出願に際しては通学時間などを十分考慮して履修が可能かどうか計画を立てるようにしてください。

〔認定される単位数〕

入学前の既修得単位と入学後単位互換により他大学等で修得した単位に関して、認定できる単位数の上限は、併せて60単位までです。

東海学院大学と東海学院大学短期大学部間での単位互換

東海学院大学の学生は、東海学院大学短期大学部の授業を「特別聴講学生」として履修できます。ただし、学科が開放して開講する科目で、受け入れに余裕がある科目が対象です。

総合福祉学科	東海学院大学短期大学部（幼児教育学科）の開放された授業科目で、学科が履修を許可した科目を履修できます。
医療栄養学科／管理栄養学科	
心理学	
子ども発達学科	

※ 東海学院大学短期大学部において、履修の仕方や単位認定に条件がありますので、詳しくは教務課でお尋ねください。

〔受講出願期間〕

前期又は後期の履修登録期間

〔履修資格〕

修学意志が強く、履修許可になった場合に最後まで出席することが可能な人。

1年	第1 Semesterの学生は、特に制限なし。 第2 Semesterの学生は、第1 SemesterでのGPAが1.0以上の人
2年	通算又は直近のGPAが1.0以上の人。

〔履修の概要〕

履修	本学で定めている履修登録上限単位数には含まれません。
単位認定	認定された単位は「読み替え科目」又は「単位互換科目」、「他学部・他学科科目」として、本学の成績表及び成績証明書に表記します。

〔履修上の注意事項〕

次のような場合、登録はできません。

- ① 重複登録（本学で履修登録した科目と同一曜日時間帯に登録）
- ② 移動時間から受講が困難であると考えられる時間帯での登録

なお、**重複登録した場合、本学履修科目を削除し、単位互換科目の履修が優先されます。**

(1) 開講科目・講義内容

ホームページ等で確認してください。

ただし、本学において、過去に単位を修得した科目と同じ科目は履修することができません。

なお、過去に開講された科目名称と同一の科目は、講義内容や担当教員が異なっても同じ科目とみなしますので注意してください。

(2) 休講について

休講等の連絡は、東海学院大学短期大学部の掲示板に掲示されます。

(3) 公欠

本学の授業や学外実習又は試験と、東海学院大学短期大学部の授業が重複する場合は、公欠が認められます。重複した事象が終了後、直ちに教務課にて手続きを行い、公欠申請欠席届を提出してください。

(4) 成績評価

- ① 成績評価方法は、東海学院大学短期大学部の諸規則等によります。
- ② 受講した科目の成績評価について、合格した科目は下記のように単位認定され、成績表・成績証明書に表示されます。
 - ・東海学院大学短期大学部科目…合格科目、不合格科目とも学内で開講される科目と同様の基準により評価され、GPA算出対象にもなります。

(5) その他

- ① 質問等がある場合は、直接、教務課に問い合わせてください。
- ② 履修申込みをした科目の取消しはできません。また、履修を許可されたにもかかわらず、授業に出席しなかったり、履修を取り止めるなどの行為は、大変迷惑となりますので、十分注意してください。

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜間での単位互換

〔ネットワーク大学コンソーシアム岐阜とは〕

岐阜県内の大学・短期大学・大学院大学・高等専門学校 22 校と岐阜県で組織する共同体です。

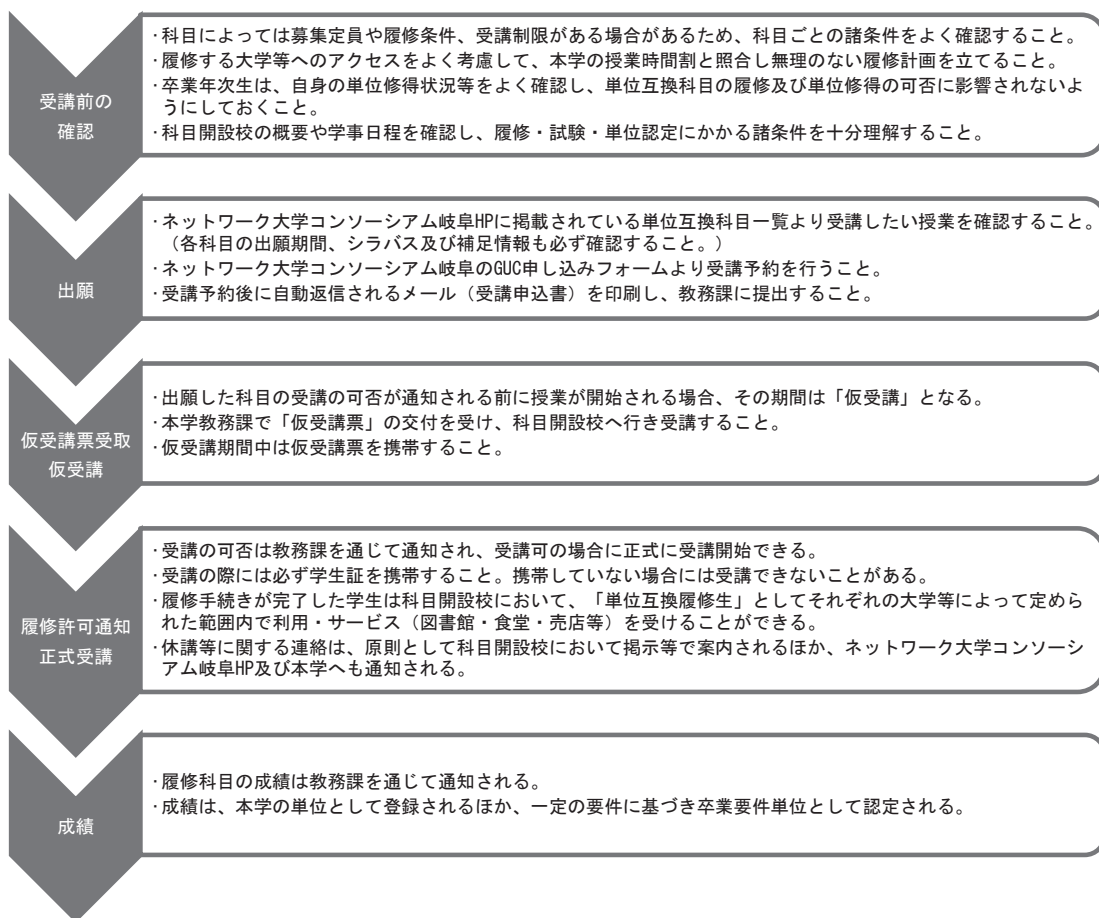
〔ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の単位互換制度とは〕

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜に加盟する大学等に在籍する学生であれば、他の大学の科目の一部を履修することができる制度です。本学にはない分野の科目を学んで視野を広げる、あるいは専攻をさらに学び深める等、自分の可能性に挑戦することができます。

単位互換制度参加大学	東海学院大学、東海学院大学短期大学部、岐阜大学、岐阜県立看護大学、岐阜薬科大学、岐阜協立大学、岐阜女子大学、朝日大学、岐阜聖徳学園大学、中京学院大学、中部学院大学、岐阜医療科学大学、岐阜市立女子短期大学、岐阜聖徳学園大学短期大学部、中部学院大学短期大学部、大垣女子短期大学、中日本自動車短期大学、岐阜保健短期大学、高山自動車短期大学、岐阜工業高等専門学校、放送大学岐阜学習センター
受講料	無料（ただし放送大学授業を受講する場合を除く）

〔受講の流れ〕

下記に示す内容のほか、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜 HP を自身でよく確認してください。



第6章 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）

1. GPAによる成績評価

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評点（100点満点）をグレード・ポイントに換算し直し、これに各科目の単位数を掛け合わせ、その合計を科目の総履修単位数で割ることにより、1単位のグレード・ポイントの平均値を算出したものです。

GPAは、履修登録したすべての科目を対象に算出します。ただし、履修を中止した科目及び認定科目並びに卒業要件対象外の教職科目及び自由科目は、算出対象から除きます。

高校まではすべての学生が同じ教科・科目を履修するため、単純に成績を比較できましたが、大学においては、学科の教養科目や専門科目や教職科目など、個々の学生の所属や目標に応じて、履修する科目を選択する自由度が高く、異なる科目を修得した様々な学生を単純に比較することができません。多様な学習環境を持つ大学では「学ぶ量」だけではなく「学ぶ質」を端的に評価できる指標が必要であり、GPAはそれを提供する方法です。専門性や就学目標からくる履修状況の違いを吸収し、公平さを与えながら学業成績評価の指標として使われるものであるといえます。

それだけに、学生一人ひとりにとって、GPAとは自己の学習意欲とその成果を「学ぶ質」の面から客観的に捉えるとともに、今後、勉学意欲を一層かきたてることにもつながります。

※ GPAは、在学留学や奨学金の選考等幅広い分野で活用されます。

2. 成績評価基準とGPAの算出方法

〔GPAの算出式について〕

本学のGPA算出式は次のとおりです。

- (1) 得点に応じて5段階(4、3、2、1、0)の数値(グレード・ポイント)を設定します。なお、不合格となった科目、受講を途中でやめるなど出席回数不足のため受験不可となった科目は、すべてグレード・ポイントが0点となります。

自由科目、自己設計科目及び他学部・他学科科目は、評価にかかわらずGPA対象外となります(ただし、資格課程科目(学則に規定する教職課程科目)はGPAの算出対象となります)。

成績評価基準とグレード・ポイント

合 否 評 価	合 格					不 合 格		
	秀	優	良	可	認定※	試験欠席	受験不可	
得 点	100以下 90以上	90未満 80以上	80未満 70以上	70未満 60以上	—	60未満	—	—
グ レード・ポ イント	4	3	2	1	対象外	0		

※ 認定とは他大学などで修得した科目の単位を本学の単位として認めたもの

- (2) 各履修登録科目のグレード・ポイントに、科目の単位数をかけた値を履修登録科目分(自由科目、自己設計科目及び他学部・他学科科目を除く)合算し、その値を履修登録科目の単位数の合計で割ったものがGPAとなります。なお、GPAは、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示します。

GPAの算出方法(計算式)

$$\frac{\text{秀の単位数} \times 4.0 + \text{優の単位数} \times 3.0 + \text{良の単位数} \times 2.0 + \text{可の単位数} \times 1.0}{\text{登録単位数 (不合格を含む)}}$$

【学期ごとのGPAと累積GPAについて】

GPAは次の2種類があります。

- (1) 学期ごとのGPA：当該学期（前期又は後期・通年）の履修登録科目の成績だけを対象として算出。
- (2) 累積GPA：入学時からの履修登録科目（成績評価の確定した科目）の成績を対象として算出。（成績表に表示）

【GPAに関する主な留意点について】

- (1) 不合格科目を再履修した場合、累積GPAには再履修後の成績のみ算入されます。ただし、学期ごとのGPAには再履修前と再履修後の成績がそれぞれ算入されます。
- (2) 定期試験で合格とならず、再試験を受験した科目は、再試験の評価でGPAを算出します。
- (3) GPA算出対象は、履修登録した科目のうち、自由科目、自己設計科目及び他学部・他学科科目を除くすべての科目となります。
ただし、資格課程科目（学則に規定する教職課程科目）は、履修登録した科目すべてがGPAの算出対象となります。
- (4) 「履修登録できる単位数の上限制度（キャップ制）」では、累積GPAが3.00以上の場合、次学期に履修登録できる単位数が、定められている上限を超えて認められません。（学期ごとのGPAが3.00以上でも、累積GPAが2.99以下の場合には定められている上限を超えることは認められません。）
- (5) 1学期のGPAが1.2未満となった学生に対して、クラス担任及び当該学生の不得意科目担当教員は履修指導を行い、必要に応じて面談記録（又は指導記録）を保証人（保護者）に送付します。

【GPAの成績表への表記】

GPAは成績表に記載されます。

成績表は保証人が成績を確認するために配付（郵送）されます。（学期ごとのGPA、累積GPAとも表示）

1. 単位の認定

本学以外の大学・短期大学・専門学校等で修得した単位や従前に東海学院大学において修得した単位がある場合は、本学の授業科目単位として認定することができます（これを既修得単位の認定といいます）。

既修得単位とは別に、入学後、他大学等で修得した単位及び技能審査の合格による単位認定を受けることができます。

また、本学では、各種検定試験等に合格した場合、その資格を本学の単位として認定する制度があります。在学中に取得した資格も対象になりますが、本学に入学する前に取得した資格も、単位認定の対象となります。

上記にはいずれも認定できる単位数に上限がありますが、卒業や資格取得に必要な単位（科目）として認められます。

2. 認定される単位の上限

入学の種類	認定の内容
入 学 時	下記の①・②を合わせて 60 単位まで ①入学前:他大学等で修得した単位 + 技能審査 ②入学後:他大学等で修得した単位(含む単位互換、留学) + 技能審査
2 年次 編 入 学 者	編入学時の認定 32 単位とは別に②を 28 単位まで ②入学後:他大学で修得した単位(含む単位互換、留学) + 技能審査
3 年次 編 入 学 者	編入学時の認定 62 単位とは別に審査のうえ認める ②入学後:他大学で修得した単位(含む単位互換、留学) + 技能審査

3. 他大学等で修得した単位の認定

他大学等で修得した科目の内容を勘案し、これと同等とみなされる科目区分（教養科目、専門科目（学部共通科目を含む）、教職科目のいずれか）として認定されることがあります。

ただし、単位認定の種類によって認定除外科目があるので、十分確認してください。

(1) 入学前に他大学等で修得した単位の認定

〔単位認定 提出書類一覧〕

単位認定の種類	提出する書類	提出期限
既修得単位の認定 (他大学・短大・高専での修得科目がある場合)	既修得単位認定願 (共通科目と専門科目の申請書は別々に作成すること)	1 年次 4 月末日

※その他の必要書類については、「第5章 試験と成績評価の16. 入学前に修得した単位の認定について」をご参照ください。

(2) 入学後に他大学等で修得した単位の認定

入学後在籍中に他大学等での科目等履修によって修得した単位及び技能審査の合格について、単位認定を希望する者は、所定の手続きにて申請してください。

4. 資格取得に対する単位振替認定制度

学習意欲の向上を目的に、取得した資格を修得単位に振替できる制度を導入しています。対象資格を在学中に取得した場合、または入学前に取得している場合には、申請により科目の修得単位として認定することができます。ただし、申請できる期間を資格取得後2年間までとします。

【単位認定 提出書類一覧】

単位認定の種類	提出する書類	提出期限
資格・検定試験による単位認定	資格・検定試験による単位認定願 主催機関が発行した証明書・合格証書等の原本 (確認後、返却します)	前期 7月10日 後期 12月21日

※各学期内に認定を希望する場合は、提出期限までに教務課窓口申請してください。申請締切日を過ぎた場合の単位認定は、翌学期となります。

【振替単位の取り扱い】

- 英語資格は、共通科目の指定された外国語科目の単位として認定します。
- 簿記資格は、就業力を高める科目の単位として認定します。
- 情報処理資格は、情報処理技能を高める科目の単位として認定します。
- 2度にわたって振替単位の申請があるときは、該当の資格において既に認定している単位数との差分の単位を認定します。

【履修などについての注意】

- 資格を取得している学生が、振替科目を履修又は単位を修得しているときは、資格振替単位の認定を申請することはできません。
- 教職課程により教職資格を希望する者で、次の免許教科を登録している場合、下記科目の振替単位認定を申請することはできません。

学 科	教職免許状の種類	免許教科	振替不可科目
総 合 福 祉 学 科	高等学校教諭一種免許状	福祉 保健体育	基礎英語 A 基礎英語 B 英語活用演習 A 英語活用演習 B コンピュータリテラシー I コンピュータリテラシー II
	中学校教諭一種免許状	保健体育	
医 療 栄 養 学 科 / 管 理 栄 養 学 科	栄養教諭一種免許状	—	
心 理 学 科	高等学校教諭一種免許状	公民	
	中学校教諭一種免許状	社会	
子 ども 発 達 学 科	中学校教諭一種免許状	英語	
	小学校教諭一種免許状 幼稚園教一種免許状	— —	

〔1〕 英語資格振替単位基準

【英語資格】					
英語外部検定試験	レベル	振替科目	振替単位数	評価	
レベル1	TOEIC	520～650 未満	基礎英語 A (1 単位) 基礎英語 B (1 単位) 英語活用演習 A (1 単位) 英語活用演習 B (1 単位)	4 単位 ※いずれかの試験結果をもって振替	認定
	TOEFL (Paper-based)	430～509 未満			
	TOEFL (Computer-based)	117～180 未満			
	英 検	2 級			
レベル2	TOEIC	650 以上	基礎英語 A (1 単位) 基礎英語 B (1 単位) 英語活用演習 A (1 単位) 英語活用演習 B (1 単位) 英米の言語と文化 (2 単位)	6 単位 ※いずれかの試験結果をもって振替	認定
	TOEFL (Paper-based)	509 以上			
	TOEFL (Computer-based)	180 以上			
	英 検	準1 級以上			

〔2〕 総合資格振替単位基準

【簿記資格】			
取得資格	振替科目	振替単位数	評価
日本商工会議所簿記検定 3 級以上 全国商業高等学校協会簿記検定 2 級以上	就業力基礎 (2 単位) キャリア形成 (2 単位)	4 単位 ※いずれかの資格・級をもって振替	認定
【情報処理資格】			
取得資格	振替科目	振替単位数	評価
ビジネス文書実務検定 3 級 日本語ワープロ検定 1 級 MOS Word エキスパート (上級)	コンピュータリテラシー I (1 単位)	1 単位 ※いずれかの資格・級をもって振替	認定
Excel 表計算処理技能認定試験 2 級以上 情報処理検定試験 (ビジネス情報部門) MOS Excel エキスパート (上級)	コンピュータリテラシー II (1 単位)	1 単位 ※いずれかの資格・級をもって振替	認定
IT パスポート	コンピュータリテラシー I (1 単位) コンピュータリテラシー II (1 単位)	2 単位 ※いずれかの資格・級をもって振替	認定
基本情報技術者	コンピュータリテラシー I (1 単位) コンピュータリテラシー II (1 単位)	2 単位 ※いずれかの資格・級をもって振替	認定

第8章 充実した学習のために

1. シラバスとは

シラバスとは、授業計画のことです。授業科目のガイドブックで、これを読むと、授業の進め方や内容、達成目標（何ができるようになるのか）が明確にイメージでき、履修するかどうかなどの判断に役立ちます。また、教科書や参考書の紹介、予習・復習の内容なども書かれていて、自主的な学習への意欲が高まり、受講の成果を十分にあげられるような工夫が可能になります。

シラバスの内容が適切であることは、教育の質が高いことを示す一つの証と言えます。

2. シラバスの利用方法

シラバスには、「科目名」「単位数」「担当者名」「授業の目的・到達目標」「授業概要」「授業計画」「成績評価の基準」「教科書」「参考書」「備考・その他」「予習・復習」といった授業に関する必要事項が明示されており、受講科目の内容がわかるようになっています。よく読んで有効に活用してください。

【受講科目を登録する前に】

選択科目を登録する時に、科目名だけで判断するのではなく、「授業概要」「授業の目的・到達目標」及び「授業計画」をよく読んで、自分の学ぼうとしている科目がどのようなものであるかを確かめてください。さらに自分の能力、興味、関心、将来の進路なども考え合わせて、どの科目を履修すべきかを決めてください。

【受講の前に】

「授業計画」には授業開始から終了までの計画が示されていますので、授業全体の進度や展開の流れを知る上で参考になります。授業を受けようとする時、前もってその「授業計画」を知っておくと、学修効果が一層高まります。また、「予習・復習」には、予習や復習の内容等が示されているので、参考にしてください。準備しておくべきもの、留意事項等についてあらかじめ知っておくことが大切です。**受講の前には必ず確認してください。**

【受講中】

シラバスは担当者が前もって作成するものですから、学修の状況によっては、授業の内容や進度などが修正されることもあります。

【受講の後に】

受講後に授業内容を復習する時、ノートの整理をする時などにもう一度読み返してみることも必要です。また、授業を欠席した場合にも、その時の授業が何についてであったかを把握できます。

【卒業後に】

卒業後、就職や進学をする時の提出書類に、在学中に履修した科目内容について記載を求められることがあります。受講した科目のシラバスを印刷し、大切に保管しておいてください。

3. 本学のシラバス作成の姿勢と特色

本学では、『シラバス作成要領』を作成し、全教員はそれに基づいてシラバスを作成しています。その特色は以下のとおりです。

1. シラバス作成の目的

シラバスの目的を明示し、全教員で共有するように努めています。

2. 事前及び事後に受講して欲しい科目等

履修の順序性及び科目の関連性を踏まえ、授業を位置づけ、設計するように努めています。

3. 授業の到達目標

学習者の側に立って、達成可能な現実的なレベルの行動目標を「…できる」等の表現で掲げています。また、到達目標は、「知識・理解」「技能（技術・能力・スキル）」「態度」の3つの領域の観点から踏まえて設定するように配慮しています。（どの領域に重きを置くかは授業によって異なります。）

4. 授業の目的

授業の目的は、教育目標、修得すべき能力、学位授与の方針等との関係を参考に、記述するようにしています。

5. 授業の概要

授業の概要は、抽象的・専門的な用語をなるべく避け、わかりやすく、具体的に記述するようにしています。

6. アクティブ・ラーニングの活用の明記

アクティブ・ラーニング（能動的学修）とは、教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法を指します。今日の大学教育は、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への転換が求められています。本学は、アクティブ・ラーニングに積極的に取り組んでいます。そこで、アクティブ・ラーニングを行っている授業では、授業概要にその旨を記載し、学生にもわかるようにしています。

7. 地域に関する学習の明記

今日、大学には地域を志向した教育・研究・社会貢献が求められています。本学は、すべての人の幸せ・生きがいをめざすという広い意味での福祉の理念のもと、地域共創（大学の持つ資源を活用して、地域のニーズに応え、地域の持つ新たな価値を創造し、共に地域の再生・活性化をめざす）に積極的に取り組んでいます。そこで、地域に関する学習を行っている授業では、授業概要にその旨を記載し、学生にもわかるようにしています。

8. 予習・復習

予習・復習等について示し、事前に学習の準備をして授業に臨めるように、また事後に知識・理解や技能、態度を確認し深めることができるようにしています。

9. 成績評価の基準

授業の到達目標をどの程度達成できたかを、「知識・理解」「技能」「態度」の3つの観点から踏まえて多面的に評価し、その配分割合を明記するようにしています。また、適宜、評価基準を示すようにしています。

10. 授業計画

到達目標の達成に必要な、「知識・理解」、「技能」、「態度」を獲得し、さらに深めてゆくことができるように、順序よく計画を立てるようにしています。また、1回毎の授業の概要をわかりやすく短文で示すようにしています。

1 1. 教科書・参考書

授業やその学問領域への興味・関心を高めるもの、自ら学ぶのに役立つもの、さらに学びを深めるために有用なもの等を、教科書か参考書かを明確に区別して紹介しています。

1 2. 第三者による確認

シラバスが適切かどうか、毎年の入稿時に第三者が確認を行うようにしています。

4. インターンシップ

〔インターンシップ〕

インターンシップは、学生が在学中に一定期間、行政機関や企業等において実習・研修的な就業体験をすることです。実際の職場経験は、自らの職業適性や将来設計を考える良い機会となり、卒業後の進路を主体的に選択していくことができます。

インターンシップを通じて、現在学習していることが社会でどのように活用・展開されているかを知り、職場で得た問題意識を学びの糧にして、今後の学習への動機づけを行います。

また、社会と接点を持つことにより、イメージと現実のギャップ・抵抗感を解消し、地に足の着いた職業観や社会人としての自覚を育成する機会ともなります。

インターンシップは、あくまで教育の一環です。従って、原則として報酬はなく、諸経費（旅費交通費・昼食代）も学生負担となっています。

〔インターンシップの実施時期・期間について〕

インターンシップの実施時期は、授業に支障のないよう夏期又は春期休暇中で参加日程を選定してください。なお、インターンシップ参加日の公認欠席は認められません。〔「インターンシップA」「インターンシップB」履修のためのインターンシップを除く〕

実施期間は5日間から1ヶ月間くらいまでが一般的です。最近は、もっと短期間のインターンシップも増えてきましたので参加しやすくなったと思われます。

貴重な経験ができるインターンシップですから、積極的に参加してください。

〔本学におけるインターンシップの実施〕

学生就職課では、学生が安心して取り組めるようにインターンシップの受け入れ先（行政機関・企業等）や申し込み方法などについて情報提供し、個別相談にも応じています。

インターンシップに関心を持ったなら、学生就職課までお気軽にお越しください。掲示板でも案内しています。

〔インターンシップ保険の加入〕

インターンシップに参加することが決まったら、必ず、【インターンシップ保険】に加入してください。保険に加入することにより、安全への意識を高めると共に、誠実な気持ちでインターンシップに取り組むことができるでしょう。自分だけでなく、周りの方々への配慮を怠らず、往復の移動中および実習先においてもケガや破損等の事故がないよう十分に注意してください。

第9章 アセスメント・ポリシー

1. 東海学院大学の学修成果の評価に関する方針について

1. 東海学院大学は、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の三つのポリシーに基づく教育の質保証の活動と、その結果についての改善の促進及び社会への説明責任を果たすために、学修成果の評価と検証を恒常的に行います。結果は学生及び関係者にフィードバックし、適宜学外へ概要を公表していきます。
2. 学修成果の評価指針は、①機関(大学)レベル、②教育課程(学位)レベル、③授業科目レベルの3段階及び④入学前・入学時、⑤在学中、⑥卒業時・卒業後の三つの、全9区分で管理することとします。①機関(大学)レベルには、全学の三つのポリシーの妥当性の検証として、教養教育、キャリア教育の妥当性の検証を含むものとします。また、④入学前・入学時は、アドミッション・ポリシー(AP)の妥当性の検証に関連する評価、⑤在学時はカリキュラム・ポリシー(CP)の妥当性の検証に関連する評価、⑥卒業時・卒業後は、ディプロマ・ポリシー(DP)の妥当性の検証に関連する評価を示すものとします。
3. 2の評価指針のうち、②教育課程(学位)レベル及び③授業科目レベルについては、学科ごとに指標を定めるものとします。
4. 2における、②教育課程(学位)レベル及び③授業科目レベルのアセスメント・ポリシーに基づく評価と検証を確実に実施するため、学科、研究科ごとにアセスメントプランを策定し活用します。

2. 各レベルのアセスメント・ポリシーについて

1. 機関(大学)レベルのアセスメント・ポリシー
機関(大学)レベルにおいては、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、各種アンケート、就職率、進学率及び就職・進学状況全般及び就職先調査、休退学率、成績分布等により、大学における教育活動全体についての学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。
2. 教育課程(学位)レベルのアセスメント・ポリシー
各学部・学科の教育課程において、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、入学試験結果、入学前セミナー、学生調査票、卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、休退学状況、資格取得状況、外部機関認定試験等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。
3. 授業科目レベルのアセスメント・ポリシー
授業科目レベルにおいて、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、入学試験結果、入学前セミナー、シラバスの記載内容に基づく授業科目の到達目標に対する評価、授業アンケート、授業単位の出席状況、成績分布、学修ポートフォリオ等から、授業科目ごとの学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。

第10章 カリキュラムと開講表

1. カリキュラムとは

カリキュラムは、入学年度ごとに学則に規定された教育課程のことです。

編入学生については、編入学年の入学年度の学則（教育課程）が適用されますので、令和8年度3年次編入学生は令和6年度入学者対象のカリキュラムを、令和8年度2年次編入生は令和7年度入学者対象のカリキュラムを参照することとなります。

2. カリキュラムの見方

(1) 授業科目

カリキュラムは入学年度ごとに定められているため、卒業又は免許・資格の取得に必要な科目は、基本的に入学年度の教育課程が適用されます。

(2) 「開講年次」欄について

すべての科目に、その科目を履修できる年次が示されています。上級年次の科目は履修できません。

(3) 「単位数」欄について

「単位数」欄に記載してある数字が、各授業科目の単位数を示しています。

「必修科目」は、卒業資格を取得するためには必ず履修し、単位を修得しなければならない授業科目です。

(4) 他学部・他学科への開放科目とは

本学は、各養成課程、資格等の条件が無い限り、基本的にすべての科目が、他学部・他学科への開放科目です。

他の学部・他の学科の学生が履修を希望すれば履修することはできますが、卒業要件に算入することができません。

3. 開講表とは

開講表とは、入学年度ごとに学則に規定された教育課程について、当該年度ごとに開講の有無、開講時期を記したもので、時間割を組む上で最も必要となります。担当教員は、ガイダンスならびにホームページにて公開します。

編入学生については、編入学年の入学年度の学則（教育課程）が適用されますので、令和8年度3年次編入学生は令和6年度入学者対象の開講表を、令和8年度2年次編入学生は令和7年度入学者対象の開講表を参照することとなります。

開講表 健康福祉学部 総合福祉学科（令和8年度入学者対象）

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
教養科目	学びの基礎を身につける科目	基礎ゼミナールⅠ	1	2	○			
		基礎ゼミナールⅡ	1	2		○		
	国語表現力を高める科目	国語表現	1	2	○	○		
	英語表現力を高める科目	基礎英語A	1	1	○			
		基礎英語B	1	1		○		
		英語活用演習A	1	1	○			
		英語活用演習B	1	1		○		
	情報処理技能を高める科目	コンピュータリテラシーⅠ	1	1	○	○		
		コンピュータリテラシーⅡ	1	1	○	○		
		情報リテラシー	1	1		○		
	世界を理解する科目	日本文化研究	1	2			○	
		英米の言語と文化	1	2		○		
		中国の言語と文化	1	2		○		
		韓国の言語と文化	1	2	○	○		
		スペイン語圏の言語と文化	1	2		○		
		海外実践	2	2				
		異文化コミュニケーション	2	2				
	就業力を高める科目	就業力基礎	1	2		○		
		キャリア形成	2	2				
		インターンシップA	3	2				
		インターンシップB	3	2				
	幅広い知識を身に付け創造力を高める科目	哲学・思想	1	2	○			
		倫理学	1	2	○	○		
		歴史学	1	2	○			
		文学	1	2	○			
		言語学	1	2	○			
		日本国憲法	1	2	○	○		
		社会学	1	2	○			
		経済学	1	2	○	○		
		近現代の世界	1	2		○		
		社会と福祉	1	2		○		
		数学	1	2		○		
化学		1	2	○				
生物学		1	2	○				
生命科学		1	2		○			
生活と環境		1	2	○				
体育実技A		1	1	○				
体育実技B		1	1		○			
体育講義		1	2	○	○			
保健衛生		1	2	○	○			
美術		1	2	○	○			
音楽	1	2	○	○				
学部共通科目	健康福祉概論	1	2	○			総合福祉学科用	
	卒業研究	4	4				2単位以上	
専門基礎科目	障害者福祉論Ⅰ	1	2		○		16単位必修	
	現代社会と福祉Ⅰ	1	2	○				
	地域福祉論Ⅰ	1	2	○				
	老人福祉論Ⅰ	1	2		○			
	児童福祉論Ⅰ	1	2		○			
	社会保障論Ⅰ	2	2					
	現代社会と福祉Ⅱ	2	2					
	社会保障論Ⅱ	2	2					
	こころとからだのしくみⅠ	2	2					

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考	
			必修	選択	前期	後期	通年		
専門科目	社会福祉	医学一般	1		2		○		4単位以上必修
		心理学概論	1		2		○		
		社会学概論	1		2		○		
		社会福祉調査論	2		2				
		社会福祉援助技術総論Ⅰ	1	2		○			
		社会福祉援助技術総論Ⅱ	1		2		○		
		社会福祉援助技術論Ⅰ	2		2				
		社会福祉援助技術論Ⅱ	2		2				
		社会福祉援助技術論Ⅲ	2		2				
		社会福祉援助技術論Ⅳ	2		2				
		地域福祉論Ⅱ	2		2				
		社会福祉施設経営論	3		2				
		老人福祉論Ⅱ	2		2				
		介護概論	1		2	○			介護・介護以外
		障害者福祉論Ⅱ	2		2				
		児童福祉論Ⅱ	2		2				
		公的扶助論	2	2					
		保健医療サービス	1		2		○		
		権利擁護と成年後見制度	3		2				
		更生保護制度	3		2				
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		2					
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	2		2					
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2		2					
	社会福祉援助技術演習Ⅳ	3		2					
	社会福祉援助技術演習Ⅴ	3		2					
	社会福祉実習指導Ⅰ	2		1					
	社会福祉実習指導Ⅱ	3		1					
	社会福祉実習指導Ⅲ	3		1					
	社会福祉実習(240時間)	2~3		5					
	精神福祉	精神保健福祉制度論	2		2				
		精神保健福祉支援論	2		2				
		精神保健福祉の原理	2		2				
精神医学Ⅰ		1		2	○				
精神医学Ⅱ		1		2		○			
精神保健学Ⅰ		2		2					
精神保健学Ⅱ		2		2					
精神障害リハビリテーション学Ⅰ		3		2					
精神障害リハビリテーション学Ⅱ		3		2					
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)		3		2					
精神保健福祉援助技術各論		3		2					
精神保健福祉援助演習Ⅰ		3		2					
精神保健福祉援助演習Ⅱ		4		2					
精神保健福祉援助演習Ⅲ		4		2					
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ		3		1					
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ		3		1					
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4		1						
精神保健福祉援助実習	3~4		5						
介護福祉	介護福祉論Ⅰ	1		2	○			介護のみ	
	介護福祉論Ⅱ	1		2		○			
	介護福祉論Ⅲ	2		2					
	介護福祉論Ⅳ	2		2					
	コミュニケーション技術	1		2	○			介護のみ	
	生活支援技術Ⅰ	1		4	○				
	生活支援技術Ⅱ	1		4		○			
	生活支援技術Ⅲ	2		4					
	生活支援技術Ⅳ	2		4					
	生活支援技術Ⅴ	3		4					
	介護過程Ⅰ	1		2		○		介護のみ	
	介護過程Ⅱ	2		2					
介護過程Ⅲ	2		2						

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
介護福祉	介護過程Ⅳ	2		2				
	介護過程Ⅴ	3		2				
	介護総合演習Ⅰ	2		2				
	介護総合演習Ⅱ	2		2				
	介護総合演習Ⅲ	3		4				
	介護実習Ⅰ-1	2		3				
	介護実習Ⅰ-2	2		3				
	介護実習Ⅱ	3		4				
	発達と老化の理解Ⅰ	1		2	○			
	発達と老化の理解Ⅱ	1		2		○		
	認知症の理解Ⅰ	1		2		○		
	認知症の理解Ⅱ	2		2				
	障害の理解Ⅰ	2		2				
	障害の理解Ⅱ	2		2				
	こころとからだのしくみⅡ	2		2				
	医療的ケアⅠ	2		2				
	医療的ケアⅡ	3		2				
医療的ケアⅢ	3		2					
専門科目	スポーツ技術論	2		2				
	スポーツ科学入門	1		1		○		
	スポーツマネジメント	2		2				
	ウェイト&エアロビック・トレーニング	2		2				
	スポーツ社会学	2	2					
	スポーツ心理学	1	2		○	○		教職、教職以外
	スポーツ栄養学	3		2				
	コーチング論	3		2				
	トレーニング科学	3		2				
	バイオメカニクス	3		2				
	スポーツ医学Ⅰ	2		2				
	スポーツ医学Ⅱ	3		2				
	障害者スポーツ論Ⅰ	2		2				
	障害者スポーツ論Ⅱ	3		2				
	福祉スポーツ演習	3		2				
	体育原理	1	2		○			
	運動生理学	2	2					
	衛生学	1	2		○	○		教職、教職以外
	学校保健	2	2					
	小児保健	2	2					
	精神保健	3	2					
	救急処置法	3	2					
	健康スポーツ実習	2		2				
	スポーツ実習Ⅰ（陸上）	2		1				
	スポーツ実習Ⅱ（水泳）	1		1	○			
	スポーツ実習Ⅲ（球技A）	2		1				
スポーツ実習Ⅳ（球技B）	2		1					
スポーツ実習Ⅴ（武道）	1		1		○			
スポーツ実習Ⅵ（器械運動）	1		1		○			
スポーツ実習Ⅶ（ダンス）	1		1	○				
スポーツ実習Ⅷ（レクリエーション）	1		1		○			
医療事務	医療事務総論	2		2				
	医療秘書概論	2		2				
	医療秘書実務	3		2				
	診療報酬請求事務	3		2				
	フィールドプロジェクト演習	3		4				
	表計算応用演習	2		2				
	コンピュータネットワーク	2		2				

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
専門 科目	臨床工学	解剖学Ⅰ	1		1	○	○	臨工、臨工以外
		解剖学Ⅱ	1		1		○	
		医学概論	1		1	○		
		基礎医学実習	2		1			
		病理学	1		2	○		
		公衆衛生学	1	1			○	臨工、臨工以外
		生理学	1	1			○	
		生理学実習	2		1			臨工、臨工以外
		生化学Ⅰ	1		1		○	
		生化学Ⅱ	2		1			
		臨床免疫学	2		1			
		臨床薬理学	2		1			
		臨床医学総論Ⅰ	2		2			
		臨床医学総論Ⅱ	3		2			
		臨床医学総論Ⅲ	3		2			
		臨床医学総論Ⅳ	4		1			
		関係法規	2		1			
		チーム医療概論	1		1	○		
		医用情報処理工学	1		2	○		
		システム情報処理実習	1		1		○	
		医用システム工学	2		2			
		応用数学Ⅰ	1		1	○		
		応用数学Ⅱ	1		1		○	
		医療統計学	2		1			
		医用工学概論	1		2			○
		生体物性工学	2		2			
		医用材料工学	2		2			
		計測工学	2		1			
		医用機器学概論	1		2			○
		医用治療機器学Ⅰ	2		1			
		医用治療機器学Ⅱ	2		1			
		医用治療機器学実習	3		1			
		機械工学	1		2		○	
		医用機器安全管理学	3		2			
		医用機器安全管理学方法論Ⅰ	3		1			
		医用機器安全管理学方法論Ⅱ	3		1			
		医療安全管理学	3		1			
		医療安全管理学実習	3		1			
		画像診断学	2		1			
		制御工学	2		2			
		電気工学Ⅰ	1		2	○		
		電気工学Ⅱ	1		2		○	
		電気工学実習	2		1			
		電子工学Ⅰ	2		2			
		電子工学Ⅱ	2		2			
		電子工学実習	3		1			
生体計測装置学Ⅰ	2		1					
生体計測装置学Ⅱ	2		1					
生体計測装置学実習	3		1					
臨床支援技術学	3		1					
臨床支援技術学演習	3		1					
臨床支援技術学実習	3		1					
生体機能代行装置学Ⅰ(呼吸)	2		2					
生体機能代行装置学演習Ⅰ(呼吸)	3		1					
生体機能代行装置学実習Ⅰ(呼吸)	3		1					
生体機能代行装置学Ⅱ(循環)	2		2					
生体機能代行装置学演習Ⅱ(循環)	3		1					
生体機能代行装置学実習Ⅱ(循環)	3		1					

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
	生体機能代行装置学Ⅲ(代謝)	2		2				
	生体機能代行装置学演習Ⅲ(代謝)	3		1				
	生体機能代行装置学実習Ⅲ(代謝)	3		1				
	臨床実習Ⅰ(実践活動外学習)	4		1				
	臨床実習Ⅱ	4		6				

教養科目10単位以上、学部共通科目2単位以上、専門科目60単位以上（学部共通科目2単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる）、合計124単位以上修得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

開講表 健康福祉学部 医療栄養学科（令和8年度入学者対象）

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
教養科目	学びの基礎を身につける科目	基礎ゼミナールⅠ	1	2		○		
		基礎ゼミナールⅡ	1		2		○	
	国語表現力を高める科目	国語表現	1		2	○	○	
		基礎英語A	1・2		1	○		
	英語表現力を高める科目	基礎英語B	1・2		1		○	
		英語活用演習A	1・2・3・4		1	○		
		英語活用演習B	1・2・3・4		1		○	
		コンピューターリテラシーⅠ	1		1	○	○	
	情報処理技能を高める科目	コンピューターリテラシーⅡ	1		1	○	○	
		情報リテラシー	1・2・3・4		1		○	
		日本文化研究	1		2			○
	世界を理解する科目	英米の言語と文化	1・2・3・4		2		○	
		中国の言語と文化	1・2・3・4		2		○	
		韓国の言語と文化	1・2・3・4		2	○	○	
		スペイン語圏の言語と文化	1・2・3・4		2		○	
		海外実践	1・2・3・4		2		○	
		異文化コミュニケーション	2		2			
		就業力を高める科目	就業力基礎	1		2		○
		キャリア形成	2・3		2			
		インターンシップA	3・4		2			
		インターンシップB	3・4		2			
	幅広い知識を身に付け創造力を高める科目	哲学・思想	1・2・3・4		2	○		
		倫理学	1・2・3・4		2	○	○	
		歴史学	1・2・3・4		2	○		
		文学	1・2・3・4		2	○		
		言語学	1・2・3・4		2	○		
		日本国憲法	1・2・3・4		2	○	○	
社会学		1・2・3・4		2	○			
経済学		1・2・3・4		2	○	○		
近現代の世界		1・2・3・4		2		○		
社会と福祉		1・2・3・4	2			○		
数学		1・2・3・4		2		○		
化学		1・2・3・4		2	○			
生物学		1・2・3・4		2	○			
生命科学		1・2・3・4		2		○		
生活と環境		1・2・3・4		2	○			
体育実技A		1・2・3・4		1	○			
体育実技B		1・2・3・4		1		○		
体育講義		1・2・3・4		2	○	○		
保健衛生		1・2・3・4		2	○	○		
美術		1・2・3・4		2	○	○		
音楽	1・2・3・4		2	○	○			
学部共通科目	健康福祉概論	1		2		○		
	卒業研究	4		4				
社会・環境と健康	公衆衛生学	2		2			臨検領域と共通開設	
	公衆衛生学実習	3			1			
	健康管理学	3		2				
	情報科学	1			2	○	臨検領域と共通開設	

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	医学概論	1	2		○		臨検領域と共通開設
		解剖生理学Ⅰ	1	2		○		臨検領域と共通開設
		解剖生理学Ⅱ	1	2			○	臨検領域と共通開設
		解剖生理学実習	1	1			○	臨検領域と共通開設
		運動生理学	2		2			
		生化学	1	2		○		臨検領域と共通開設
		生化学実験	2	1				臨検領域と共通開設
		病理学	1	2			○	臨検領域と共通開設
		臨床医学総論	2		2			臨検領域と共通開設
		臨床医学実習	3		1			臨検領域と共通開設
	食べ物と健康	食品衛生学	1		2		○	
		食品衛生学実験	2		1			
		調理学	1		2	○		
		基礎調理学実習	1		1	○		
		応用調理学実習	1		1		○	
		食べ物と健康Ⅰ	1	2		○		
		食べ物と健康Ⅱ	1	2			○	
		食品加工学実験	1		1		○	
		食品学基礎実験	1		1		○	
食品学実験		2		1				
管理栄養領域	基礎栄養学	基礎栄養学	1	2		○		臨検領域と共通開設
		基礎栄養学実習	1	1			○	
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2	2				
		応用栄養学Ⅱ	3		2			
		栄養マネジメント論	3		2			
		応用栄養学実習	3		1			
	栄養教育論	栄養教育概論	1	2			○	
		栄養教育論	2		2			
		栄養カウンセリング論	3		2			
		栄養教育論実習	3		1			
		食教育指導論	2		2			
		学校栄養指導論	2		2			
	臨床栄養学	臨床栄養学概論Ⅰ	2	2				臨検領域と共通開設
		臨床栄養学概論Ⅱ	2	2				臨検領域と共通開設
		栄養治療学	3		2			
		栄養治療学実習	3		1			
		臨床栄養活動論	3		2			
		臨床栄養活動論実習	3		1			
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	3	2				
公衆栄養学Ⅱ		3	2					
公衆栄養学実習		3		1				
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2		2				
	給食経営管理論Ⅱ	2		2				
	給食経営管理実習	3		2				
総合演習	健康栄養総合演習Ⅰ	3		1				
	健康栄養総合演習Ⅱ	4		1				
	医療情報処理演習Ⅰ	2		1				
	医療情報処理演習Ⅱ	4		1				
臨地実習	校外実習(給食の運営)	3		1				
	臨地実習(給食経営管理)	3		1				
	臨地実習(公衆栄養)*	4		1			*印の3科目から2科目を選択	
	臨地実習(臨床栄養Ⅰ)*	4		1				
	臨地実習(臨床栄養Ⅱ)*	4		1				

教育区分		授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
				必修	選択	前期	後期	通年	
専門科目	専門基礎分野	臨床病態学Ⅰ	2		2				
		臨床病態学Ⅱ	3		2				
		臨床医学総論	2		2				管栄領域と共通開設
		解剖生理学Ⅰ	1	2		○			管栄領域と共通開設
		解剖生理学Ⅱ	1	2			○		管栄領域と共通開設
		解剖生理学実習	1	1			○		管栄領域と共通開設
		生化学	1	2		○			管栄領域と共通開設
		生化学実験	2	1					管栄領域と共通開設
		基礎栄養学	1	2		○			管栄領域と共通開設
		病理学	1	2			○		管栄領域と共通開設
		臨床栄養学概論Ⅰ	2	2					管栄領域と共通開設
		臨床栄養学概論Ⅱ	2	2					管栄領域と共通開設
		認知症予防学	4		1				
		薬理学	2		1				
		病態薬理学	2		1				
公衆衛生学	公衆衛生学	2	2					管栄領域と共通開設	
	医学概論	1	2		○			管栄領域と共通開設	
医用工学概論	医用工学概論(実習を含む)	2		2					
	検査機器総論	1		1		○			
	情報科学	1		2	○			管栄領域と共通開設	
臨床検査領域	血液検査学	血液検査学Ⅰ	2		2				
		血液検査学Ⅱ	3		2				
		血液検査学実習	3		2				
	病理検査学	病理検査学Ⅰ	2		2				
		病理検査学Ⅱ	2		1				
		病理検査学実習	3		2				
	尿・糞便等一般検査学	一般検査学	1		2		○		
		一般検査学実習	2		1				
		医動物学(実習を含む)	2		2				
	生化学検査学	臨床化学検査学	2		2				
		臨床化学検査学実習	3		2				
	免疫検査学	免疫検査学	2		2				
		免疫検査学実習	3		1				
		放射性同位元素検査学	3		1				
	遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子検査学	3		2				
遺伝子検査学実習		3		1					
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	2		2					
	輸血・移植検査学実習	3		2					
微生物検査学	微生物学	1		2		○			
	微生物検査学	2		2					
	微生物検査学実習	2		2					
生理検査学	生理検査学Ⅰ	1		2		○			
	生理検査学Ⅱ	2		2					
	生理検査学Ⅲ	2		2					
	生理検査学実習	3		2					
	画像検査学	3		2					
臨床検査総合管理学	検査総合管理学Ⅰ	2		2					
	検査総合管理学Ⅱ	3		2					
	検査診断学総論	4		2					

教育区分			授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
					必修	選択	前期	後期	通年	
専門発展領域	医療安全管理学	医療安全管理学	4		2					
		医療安全管理学実習	4		1					
	臨地実習	臨地実習前評価	3		1					
		生理検査学に関する臨地実習	3		3					
		生理検査学以外の臨地実習	3		8					
	専門発展領域	早期臨床実習	1		1	○				
		栄養士課題研究Ⅰ	3		1					
		栄養士課題研究Ⅱ	3		1					
		管理栄養士課題研究	1・2・3・4		1	○				
		アグリビジネス論Ⅰ	1・2・3・4		2	○				
		アグリビジネス論Ⅱ	1・2・3・4		2		○			
		アグリビジネス論実習Ⅰ	4		2					
		アグリビジネス論実習Ⅱ	4		2					
		農学基礎実習	4		2					
		農学応用実習	4		2					
		スポーツ栄養Ⅰ	4		2					
		スポーツ栄養Ⅱ	4		2					

教養科目14単位以上、学部共通科目6単位、専門科目78単位以上、並びに、教養科目14単位を超える単位、専門科目78単位を超える単位、自由科目、自己設計科目の修得単位を含め、合計124単位以上修得すること。
(履修科目の登録の上限：49単位(年間))

開講表 人間関係学部 心理学科（令和8年度入学者対象）

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
学びの基礎を身につける科目	基礎ゼミナールⅠ	1	2		○			
	基礎ゼミナールⅡ	1		2		○		
国語表現力を高める科目	国語表現	1		2	○	○		
英語表現力を高める科目	基礎英語A	1		1	○			
	基礎英語B	1		1		○		
	英語活用演習A	1		1	○			
	英語活用演習B	1		1		○		
情報処理技能を高める科目	コンピュータリテラシーⅠ	1		1	○	○		
	コンピュータリテラシーⅡ	1		1	○	○		
	情報リテラシー	1		1		○		
世界を理解する科目	日本文化研究	1		2			○	
	英米の言語と文化	1		2		○		
	中国の言語と文化	1		2		○		
	韓国の言語と文化	1		2	○	○		
	スペイン語圏の言語と文化	1		2		○		
	海外実践	2		2				
	異文化コミュニケーション	2		2				
就業力を高める科目	就業力基礎	1		2		○		
	キャリア形成	2		2				
	インターンシップA	3		2				
	インターンシップB	3		2				
幅広い知識を身に付け創造力を高める科目	哲学・思想	1		2	○			
	倫理学	1		2	○	○		
	歴史学	1		2	○			
	文学	1		2	○			
	言語学	1		2	○			
	日本国憲法	1		2	○	○		
	社会学	1		2	○			
	経済学	1		2	○	○		
	近現代の世界	1		2		○		
	社会と福祉	1		2		○		
	数学	1		2		○		
	化学	1		2	○			
	生物学	1		2	○			
	生命科学	1		2		○		
	生活と環境	1		2	○			
	体育実技A	1		1	○			
	体育実技B	1		1		○		
	体育講義	1		2	○	○		
	保健衛生	1		2	○	○		
	美術	1		2	○	○		
音楽	1		2	○	○			
学部共通	心理学概論	1	2		○			
	卒業研究	4	4					
専門基礎科目	心理学研究法	1	2		○			
	専門演習ⅠA（救急救命分野以外）	3	1					
	専門演習ⅠA（救急救命分野）	4	1					
	専門演習ⅠB（救急救命分野以外）	3	1					
	専門演習ⅠB（救急救命分野）	4	1					
	専門演習ⅡA	4	1					
	専門演習ⅡB	4	1					
	心理学実験	2		2				2単位選択必修
心理学検査実習	2		2					

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
専門 基礎 科目	臨床心理学概論	1		2	○			4単位選択必修
	発達心理学	1		2		○		
	学習・言語心理学	1		2		○		
	知覚・認知心理学A（認知）	1		2		○		
	社会・集団・家族心理学A（社会・集団）	2		2				
	感情・人格心理学	1		2		○		
心理学 分野	心理測定法	1		2		○		
	心理学統計法	1		2		○		
	応用心理学統計法	2		2				
	知覚・認知心理学B（知覚）	2		2				
	神経・生理心理学	3		2				
	比較心理学	3		2				
	社会・集団・家族心理学B（家族）	2		2				
	応用心理学	3		2				
	児童心理学	2		2				
	青年心理学	2		2				
	老年心理学	3		2				
	公認心理師の職責	1		2	○			
	障害者・障害児心理学	3		2				
	心理的アセスメント	2		2				
	心理学的支援法	2		2				
	心理療法技法論	3		2				
	健康・医療心理学	2		2				
	福祉心理学	3		2				
	教育・学校心理学	2		2				
	司法・犯罪心理学	3		2				
	産業・組織心理学	2		2				
	人体の構造と機能及び疾病	1		2		○		
	精神医学(精神疾患とその治療)	2		2				
	関係行政論	2		2				
	心理演習	3		2				
	心理実習	3~4		2				
心理学専門英語	3		2					
心理学観察演習	3		2					
実験社会心理学演習	3		2					
言語 聴覚 分野	医学総論	1		1	○			集中講義
	解剖学	1		2	○			
	生理学	1		2		○		
	病理学	1		1		○		
	内科学 I	2		2				
	小児科学	2		1				
	リハビリテーション医学・臨床神経学	2		2				
	耳鼻咽喉科学・形成外科学	3		2				
	臨床歯科医学・口腔外科学	3		2				
	呼吸発声発語系の構造・機能・疾病	2		2				
	聴覚系の構造・機能・疾病	2		2				
	神経系の構造・機能・疾病	2		2				
	音声学	1		2	○			
	言語発達学	1		2	○			
	音響学	2		2				
	聴覚心理学	2		1				
	リハビリテーション概論	1		2	○			
	社会保障制度・関係法規	2		2				
	言語聴覚障害学総論	1		2	○			
	言語聴覚障害学診断学	3		2				
	言語聴覚療法管理学	1		2	○			
地域言語聴覚療法学	1		2		○			

教育区分	授業科目名	開講 年次	単位数		開講時期			備考	
			必修	選択	前期	後期	通年		
専門科目	言語聴覚分野	失語症学Ⅰ	1		2		○		
		失語症学Ⅱ	2		1				
		失語症学Ⅲ	2		1				
		失語症学Ⅳ	3		1				
		高次脳機能障害学Ⅰ	2		2				
		高次脳機能障害学Ⅱ	3		1				
		言語発達障害学Ⅰ	1		2		○		
		言語発達障害学Ⅱ	2		1				
		言語発達障害学Ⅲ	2		1				
		言語発達障害学Ⅳ	3		1				
		言語発達障害学Ⅴ	3		1				
		音声障害	3		1				
		構音障害Ⅰ	1		2		○		
		構音障害Ⅱ	2		1				
		構音障害Ⅲ	2		1				
		構音障害Ⅳ	3		1				
		嚥下障害学Ⅰ	2		2				
		嚥下障害学Ⅱ	3		1				
		嚥下障害学Ⅲ	3		1				
		吃音	3		2				
		聴覚障害学Ⅰ	1		2		○		
		聴覚障害学Ⅱ	2		1				
		聴覚障害学Ⅲ	3		1				
		補聴器・人工内耳Ⅰ	3		1				
		補聴器・人工内耳Ⅱ	3		1				
		聴覚検査法Ⅰ	2		1				
		聴覚検査法Ⅱ	3		1				
		臨床実習	3~4		15				
		救急救命分野	医学総論	1		1		○	
			解剖学	1		2	○		
生理学	1			2	○				
病理学	1			1		○			
薬理学	1			1		○			
生化学	1			1		○			
微生物学	1			1		○			
内科学Ⅰ	1			2		○			
内科学Ⅱ	2			2					
内科学Ⅲ	2			2					
小児科学	2			1					
公衆衛生学	2			1					
救急医学概論	1			2	○				
救急処置総論	1			2		○			
社会保障制度・関係法規	2			2					
救急処置各論	2			2					
災害医学	3			1					
外傷学	2			2					
精神医学(精神疾患とその治療)	2			2					
外科学Ⅰ	3			2					
外科学Ⅱ	3			2					
環境障害・急性中毒学	2			2					
産婦人科学	3			1					
整形外科学	3			2					
脳外科学	2			2					
放射線概論	3			1					

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
救急救命分野	救急救助実習	1		2	○			
	シミュレーションⅠ（疾病）	1		2		○		
	シミュレーションⅡ（傷病者）	2		2				
	シミュレーションⅢ（特定行為）	2		3				
	シミュレーションⅣ（重症外傷者）	3		3				
	シミュレーションⅤ（救急活動）	3		3				
	シミュレーションⅥ（救急車同乗）	4		2				
	シミュレーションⅦ（総合訓練）	4		4				
	山岳救急救助実習	3		1				
病院内臨床実習	3		4					
専門関連科目	人間の歴史	2		2				
	人文地理学	2		2				
	地誌学	3		2				
	日本の歴史と文化	1		2		○		
	市民生活と法	1		2	○			
	法学概論	1		2	○			
	社会学総論	2		2				
	哲学概論	3		2				
医療倫理	3		1					

教養科目10単位以上、学部共通科目6単位、専門科目60単位以上、合計124単位以上修得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

開講表 人間関係学部 子ども発達学科（令和8年度入学者対象）

教育区分	授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
			必修	選択	前期	後期	通年	
教養科目	学びの基礎を身につける科目	基礎ゼミナールⅠ	1	2		○		
		基礎ゼミナールⅡ	1			○		
	国語表現力を高める科目	国語表現	1		2	○	○	
	英語表現力を高める科目	基礎英語A	1		1	○		
		基礎英語B	1		1		○	
		英語活用演習A	1		1	○		
		英語活用演習B	1		1		○	
	情報処理技能を高める科目	コンピュータリテラシーⅠ	1		1	○	○	
		コンピュータリテラシーⅡ	1		1	○		
		情報リテラシー	1		1		○	
	世界を理解する科目	日本文化研究	1		2			○
		英米の言語と文化	1		2		○	
		中国の言語と文化	1		2		○	
		韓国の言語と文化	1		2	○	○	
		スペイン語圏の言語と文化	1		2		○	
		海外実践	2		2			
		異文化コミュニケーション	2		2			
	就業力を高める科目	就業力基礎	1		2		○	
		キャリア形成	2		2			
		インターンシップA	3		2			
		インターンシップB	3		2			
	幅広い知識を身につけ創造力を高める科目	哲学・思想	1		2	○		
		倫理学	1		2	○	○	
		歴史学	1		2	○		
		文学	1		2	○		
		言語学	1		2	○		
		日本国憲法	1		2	○	○	
		社会学	1		2	○		
		経済学	1		2	○	○	
		近代の世界	1		2		○	
		社会と福祉	1		2		○	
		数学	1		2		○	
		化学	1		2	○		
生物学		1		2	○			
生命科学		1		2		○		
生活と環境		1		2	○			
体育実技A		1		1	○			
体育実技B		1		1		○		
体育講義		1		2	○	○		
保健衛生		1		2	○	○		
美術		1		2	○	○		
音楽	1		2	○	○			
学部共通科目	心理学概論	1		2	○			
	卒業研究	4		4				
専門基礎科目	子ども学総論	1		2	○			
	子どもフィールドワークⅠ	1		1	○			
	子どもフィールドワークⅡ	1		1		○		
	子どもフィールドワークⅢ	2		1				
	保育キャリア演習	2		1				
	子どもとプログラミング	1		1		○		
	子どもと遊び	2		1				
	ワークショップ研究	2		1				
	子どもとうた	2		1				

教育区分		授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
				必修	選択	前期	後期	通年	
専門科目	教職課程に関する科目	教科国語	1		1		○		
		教科国語演習	4		1				
		教科社会	1		1		○		
		教科社会演習	4		1				
		教科算数	1		1	○			
		教科算数演習	4		1				
		教科理科	1		1	○			
		教科理科演習	4		1				
		教科生活	1		1	○			
		教科音楽	1		1		○		
		教科音楽演習	4		1				
		器楽Ⅰ	1		1	○	○		
		器楽Ⅱ	2		1				
		器楽Ⅲ	4		1				
		教科図画工作	1		1		○		
		教科図画工作演習	4		1				
		教科家庭	1		1	○			
		教科体育	2		1				
		教科体育演習	4		1				
		教科外国語	2		1				
		英語学概論	1		2	○			
		英語音声学	1		2		○		
		英文法Ⅰ	1		2	○			
		英文法Ⅱ	1		2		○		
		英語文学論	1		2		○		
		英語文学史Ⅰ	3		2				
		英語文学史Ⅱ	3		2				
		英語コミュニケーションⅠ	2		2				
		英語コミュニケーションⅡ	2		2				
		異文化理解	2		2				
		国語科指導法	2		2				
		社会科指導法	2		2				
		算数科指導法	2		2				
		理科指導法	2		2				
		生活科指導法	2		2				
		音楽科指導法	3		2				
		図画工作科指導法	3		2				
		家庭科指導法	3		2				
		体育科指導法	3		2				
		外国語科指導法	3		2				
		中学校英語科教育法1	2		2				
		中学校英語科教育法2	3		2				
		中学校英語科教育法3	3		2				
		中学校英語科教育法4	3		2				
		子どもと健康	1		2	○			
		子どもと環境	1		2		○		
		子どもと人間関係	2		2				
		子どもと言葉	1		2		○		
		子どもと表現	1		2	○			
		保育内容総論	2		2				
保育内容・健康	3		2						
保育内容・環境	2		2						
保育内容・人間関係	3		2						
保育内容・言葉	2		2						
保育内容・表現Ⅰ	2		1						
保育内容・表現Ⅱ	2		1						
教職概論	1		2			○	*小中		
保育者論	1		2			○			
教育原理	1		2	○			*小中		
保育原理	1		2		○				
教育心理学	1		2		○		*小中		
保育の心理学	1		2	○					
教育経営論	1		2		○		*小中		
特別支援教育	3		1				*小中		
教育課程論	2		2				*小中		
保育・教育課程総論	2		2						

教育区分		授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
				必修	選択	前期	後期	通年	
	特別の教科及び教科外・領域外等の指導法	道徳教育論	2		2				*小中
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2				*小中
		教育方法論	2		2				*小中
		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	2		1				*小中
		生徒・進路指導論	3		2				*小中
		教育相談	3		2				*小中
	教育実践	教育実習指導	3		1				
		教育実習	3		4				
		教育実習指導(中)	3~4		1				
		教育実習(中)	4		4				
		教職実践演習(小)	4		2				
		教職実践演習(中)	4		2				
		保育・教職実践演習(幼)	4		2				
	独自科目	絵本の世界Ⅰ	1		2	○			本講座は必ずⅠ、Ⅱ、Ⅲの順で受講する事
		絵本の世界Ⅱ	1		2		○		
		絵本の世界Ⅲ	2		2				
		特別な支援を要する子どもの理解と支援	2		2				
	特別支援教育	特別支援教育総論	1		2			○	
		知的障害児の心理・生理・病理	3		2				
		肢体不自由児の心理・生理・病理	3		2				
		病弱児の心理・生理・病理	2		2				
		知的障害児教育論Ⅰ	3		2				
		知的障害児教育論Ⅱ	4		2				
		肢体不自由児教育論Ⅰ	3		2				
		肢体不自由児教育論Ⅱ	4		2				
		病弱児教育論	3		2				
		視覚障害児教育総論	2		1				
		聴覚・言語障害児教育総論	1		1			○	
		重複障害児教育総論	4		1				
		発達障害児の心理・生理・病理	2		1				
		発達障害児教育総論	2		1				
	特別支援教育実習セミナー	3~4		1					
特別支援教育実習	4		2						
保育本質・目的	保育本質・目的	社会福祉	1		2	○			
		子ども家庭福祉	1		2	○			
		社会的養護Ⅰ	2		2				
		子ども家庭支援論	3		2				
保育対象理解	保育対象理解	子ども家庭支援の心理学	1		2		○		
		子どもの保健	3		2				
		子どもの食と栄養	3		2				
		子ども理解	2		2				
保育内容・方法	保育内容・方法	社会的養護Ⅱ	3		1				
		子育て支援	4		1				
		乳児保育Ⅰ	2		2				
		乳児保育Ⅱ	3		1				
		子どもの健康と安全	4		1				
保育実習	保育実習	保育実習指導Ⅰ	2~3		2				
		保育実習Ⅰ(保育所)	2		2				
		保育実習Ⅰ(施設)	3		2				
		保育実習指導Ⅱ	4		1				
		保育実習Ⅱ	4		2				
		保育実習指導Ⅲ	4		1				
		保育実習Ⅲ	4		2				
発展領域	発展領域	子ども臨床心理学	2		2				
		カウンセリング	2		2				
		スポーツ心理学	1		2	○			
		スポーツ技術論	2		2				
		スポーツ社会学	2		2				
		コーチング論	3		2				
		こども音楽療育概論	2		2				
		こども音楽療育演習	3		1				
こども音楽療育実習	3		1						

教養科目10単位以上、学部共通科目2単位以上、専門科目60単位以上（学部共通科目2単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる）、合計124単位以上修得すること。

（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

開講表 自己設計科目（令和8年度入学対象）

授業科目名	開講年次	単位数		開講時期			備考
		必修	選択	前期	後期	通年	
大学コンソーシアムⅠ	1・2・3・4		2	○	○		*1は管理栄養学科のみ履修可能 *2は総合福祉学科のみ履修可能 *3は心理学科のみ履修可能 *4は総合福祉学科保健体育の教職希望者のみ履修可能
大学コンソーシアムⅡ	1・2・3・4		2	○	○		
大学コンソーシアムⅢ	1・2・3・4		2	○	○		
教職概論	1		2		○		
教育原理	1		2	○			
教育心理学	1		2	○			
*1*3 教育経営論	3		2				
教育課程論	2		2				
*1*3 道徳教育論	3		2				
*2 道徳教育論	3		2				
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3		2				
教育方法論	2		2				
*2*3 生徒・進路指導論	3		2				
特別支援教育	2		1				
*1 生徒指導論	3		2				
教育相談	2		2				
カウンセリング論	1		2		○		
*2 福祉科指導法Ⅰ	3		2				
*2 福祉科指導法Ⅱ	3		2				
*4 保健体育科指導法Ⅰ	2		2				
*4 保健体育科指導法Ⅱ	3		2				
*4 保健体育科指導法Ⅲ	3		2				
*4 保健体育科指導法Ⅳ	3		2				
*2 教職福祉実習	4		1				
*3 教育実習指導	3～4		1				
*2 教育実習指導	3～4		1				
*3 教育実習Ⅰ	4		2				
*2 教育実習Ⅰ	4		2				
*3 教育実習Ⅱ	4		2				
*2 教育実習Ⅱ	4		2				
*1栄養教育実習指導	3～4		1				
*1栄養教育実習	4		1				
*3 教職実践演習(中・高)	4		2				
*2 教職実践演習(中・高)	4		2				
*1 教職実践演習(栄養教諭)	4		2				
フィールドスタディプログラムA(学校安全)	3		1				
フィールドスタディプログラムB(授業実践)	3		1				
*3 社会科・公民科指導法Ⅰ	3		2				
*3 社会科・公民科指導法Ⅱ	3		2				
*3 社会科指導法Ⅰ	3		2				
*3 社会科指導法Ⅱ	3		2				
*2 教育経営論	2		2				
情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	2		1				

開講表 自由科目（令和8年度入学者対象）

授業科目名	開講年次	単位数	開講時期			備考
			自由	前期	後期	
レクリエーション論	1	2	○			*1は総合福祉 学科のみ履修 可能
コミュニケーションワーク	1	1	○			
スポーツ・レクリエーション概論	1	2		○		
グループワークトレーニング	1	1		○		
レクリエーション現場実習	2・3	1				
学校経営と学校図書館	1・2・3・4	2	○			
学校図書館メディアの構成	1・2・3・4	2	○			
学習指導と学校図書館	1・2・3・4	2		○		
読書と豊かな人間性	1・2・3・4	2	○			
視聴覚教育メディア論	1・2・3・4	2		○		
オフィススタディ	1	2	○			
オフィス実務演習	1	2		○		
ビジネスマナー	1	2		○		
オフィスワーク	2	2				
*1 物理学	1	1	○			
コーチング演習Ⅰ（ホッケー）	3	2				
コーチング演習Ⅱ（ホッケー）	3	2				
コーチング実践Ⅰ（ホッケー）	4	1				
コーチング実践Ⅱ（ホッケー）	4	1				

第 1 1 章 免許・資格履修要件

免許・資格を取得するにあたって

この章では、本学で取得できる資格についてわかりやすく、またその資格の取得に必要な単位などについて説明されています。資格取得を希望する人は、資格の取得に必要な条件を満たすとともに、その専門性を高めるために常に学習に努め、資質の向上をはかるよう心がけてください。

自分の将来計画を念頭に置いて、どの資格の取得が必要であるか、どの資格の取得が自分の将来にとって有益であるのかを深く考えて、取得する資格を選択してください。

自分の将来の人生設計にとってどんな資格が必要なのかを深く検討してから資格の取得を進めるようにしてください。

1. 資格課程とは

教養科目や所属する学科の専門科目とは別に、免許・資格を取得するために必要な知識や技能等を、講義や実習・演習といった授業科目として開講しているのが資格課程です。資格課程が開講する免許・資格取得のための授業科目には、卒業するための要件とは異なる必修・選択の区分があり、単位修得方法にも決まりがあります。

また、資格課程とは別に所属する学科の専門科目等を履修することで取得できる、あるいは取得が有利になる資格も数多くあります。これらの資格を、本学では学科資格と呼んで区別しています。なお、資格取得に必要な授業科目のかたまりを、ほかの専門科目と区別するために、課程とよぶ場合があります。

2. 履修における注意

免許・資格取得に必要な科目は相当広範にわたり、計画的に履修することが肝要です。また資格ごとに定められた資格課程履修費をセメスターごとに納入しなければなりません。

資格課程履修（以下「課程履修」という）に際しては、以下の点にも留意してください。

① 通達・告示・通知・連絡

通達・告示・通知・連絡はすべて掲示にて行います。資格取得を希望する学生は、常に掲示板を確認し、大切なお知らせを見落とすことのないようにしてください。

② 課程履修説明会・ガイダンスなど

説明会・ガイダンス等の欠席は認められません。やむを得ず出席できない場合（公欠相当）は、必ず説明会・ガイダンス開催日より前に、本人がクラス担任に直接申し出て許可を得るようにしてください。

③ 諸手続き

- (1) 手続きについては期限を厳守してください。
- (2) 本人控の書類等は、大事に保管しておいてください。
- (3) 納入した資格課程履修費については、原則として返還しません。

④ 感染予防について

学外実習に参加する学生は、実習先から指定された感染症等の抗体価検査の受検が必要になることがあるため、その場合は必ず対応してください。検査結果によっては予防接種を受ける必要があります。

⑤ その他

- (1) 教職課程に関する手続きについては、所属学科の教職担当またはクラス担任に相談してください。学科資格に関する相談は、所属する学科の担当の先生が窓口です。
- (2) 教職課程を履修するには、教員になろうという強い意志があることが前提となります。

「教育職員免許状」の取得

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職員（以下「教員」という）になるには、教育職員免許法（以下「教員免許法」という）に基づき教育職員免許状（以下、教員免許状または免許状という）の取得が必要です。免許状には、普通、特別、臨時免許状の三種類に、学校等の種別、教科等の別があり、さらに基礎資格により専修、一種、二種に区別されています。

本学では、学科と履修する科目により異なりますが、教員免許状を取得できる教職課程を設けています。教職課程で所定の単位を修得し、大学を卒業すると、岐阜県教育委員会に申請することにより免許状が授与されます。この免許状は、もちろん全国で効力を有しています。

みなさんが教員免許状の取得を希望するならば、卒業に必要な科目の単位を履修、修得するほかに、教員免許法に基づき、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」等の科目を履修し、それぞれ所定の単位を修得しなければなりません。また、必修科目に「教育実習」があり、自分自身で実習校（園）（栄養教諭の場合は指定された学校）の内諾を得て、幼稚園、小学校、中学校の教員免許状については各4単位分、高等学校、特別支援学校の教員免許状は各2単位分、栄養教諭免許状は1単位分の実習をする必要があります。さらに小学校・中学校教員免許状の取得には、「介護等体験」が義務付けられています。

このことから、教員免許状の取得を目指すには、自らの教職への適性を考え、将来、教師になりたいという強い目的意識をもって、入学時から計画的に教職課程を履修し、学年ごとに単位修得の確認をして、教師としての資質や能力を養うように努めなければなりません。

なお、入学年次により免許状取得の要件が異なっていることがあるため、詳細は各年度の別表を参照して下さい。

本学で取得できる教員免許状の種類・種別

本学で教職課程の所定の単位を修得し卒業した者は、その卒業した学科によって下記の教員免許状が授与されます。

【全入学年度者対象】

学科名	種別	教科または領域等
総合福祉学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
	高等学校教諭一種免許状	福祉、保健体育
医療栄養学科 ／管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	—
心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	公民
子ども発達学科	幼稚園教諭一種免許状	—
	小学校教諭一種免許状	—
	中学校教諭一種免許状	英語
	特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者に関する教育の領域 肢体不自由者に関する教育の領域 病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育の領域

教育実習について

- (1) 教育実習は、幼稚園・小学校では原則3年生で、中学校・高等学校・特別支援学校については4年生で行う。実習校(園)へは、実習実施の前年度に各自で学校や園(栄養教諭の場合は指定された学校)に内諾を得ることを原則とする。
- (2) 教育実習を行うには、実習を行う半期前の段階において、単位修得に不足のないこと。「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」について単位修得に不足のないこと。ただし、中学校、高等学校における実習については教科の指導法の単位を3年次までに修得しておくこと。
- (3) 教育実習指導は、教育実習の事前事後指導を内容としており、必ず履修すること。ただし、単位の修得は、教育実習と一体であり、両方を履修して単位が認定される。
- (4) 教育実習のガイダンスは、教育実習前年度から教育実習直前にかけて行われるので、必ず出席すること。
- (5) 教育実習に参加する学生は、健康診断あるいは、麻疹・風疹等の抗体価検査の受検が必要になる場合があるため、その場合は必ず対応すること。検査結果によっては予防接種を受ける必要がある。(介護等体験及び保育実習も同様。)

教員免許状取得のための基礎資格について

- ① 本学の健康福祉学部総合福祉学科・医療栄養学科／管理栄養学科、人間関係学部心理学科・子ども発達学科を卒業すること。
- ② 栄養教諭一種免許状の取得には、本学の健康福祉学部医療栄養学科／管理栄養学科を卒業し、栄養士の免許を受けていること、かつ管理栄養士国家試験受験資格を取得していること。
- ③ 特別支援学校教諭一種免許状の取得には、幼稚園又は小学校、中学校教諭の普通免許状を有すること。
- ④ 義務教育の学校種(小学校、中学校)の教員免許状の取得には、社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の合わせて7日間の介護等体験を行うこと。

教員免許状について

卒業見込者の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各教員免許状の申請は、大学の所在地のある都道府県の教育委員会に行い、免許状は教育委員会が発行します。

したがって、本学の卒業見込者の教員免許状の申請は、岐阜県教育委員会に行い、岐阜県教育委員会が教員免許状を発行します。卒業見込者に対しては11月ごろに教員免許状の申請に関するガイダンスを行います。具体的な日時等は掲示にて連絡しますので、掲示に注意してください。

また、小学校、中学校の免許状の取得には、介護等体験の証明書が必要になります。介護等体験の証明書は紛失しても再発行できないため、体験後すみやかに提出してください。

免許状は盗難、火災のような公的証明書がない限り、再発行はされません。また、「免許状授与証明書」は、免許状を発行した各都道府県の教育委員会が発行するもので大学では発行できません。就職先等で免許状の写しが必要な場合は、免許状のコピーでよいか提出先に確認し、「免許状授与証明書」が必要な場合は、教育委員会へ申請し、各自で対応してください。

「高等学校教諭一種免許状(福祉)」の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科 目 名	単位数		
					必修	選択	
第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		
	体育	—	2	●体育講義	2	2 単位以上、 ●科目より履修すること	
				●体育実技 A	1		
				●体育実技 B	1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語 A	1	2 単位以上、 ●科目より履修すること
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●基礎英語 B	1			
			●英語活用演習 A	1			
			●英語活用演習 B	1			
			●コンピュータリテラシー I	1	2 単位以上、 ●科目より履修すること		
●コンピュータリテラシー II	1						
●情報リテラシー	1						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学（職業指導を含む。）	1	現代社会と福祉 I	2	※1 の 1 単位、もしくは※2 の 7 単位を●科目より履修すること	
				現代社会と福祉 II	2		
				社会保障論 I	2		
				社会保障論 II	2		
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	1	老人福祉論 I	2		
				児童福祉論 I	2		
				児童福祉論 II	2		
		社会福祉援助技術	1	24	障害者福祉論 I		2
					社会福祉援助技術総論 I		2
					社会福祉援助技術総論 II		2
					社会福祉援助技術論 I		2
		介護理論・介護技術	1	社会福祉援助技術論 II	2		
				社会福祉援助技術論 III	2		
		社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	1	社会福祉援助技術論 IV	2		
				介護概論	2		
生活支援技術 I	4						
●教職福祉実習 ※1	1						
●社会福祉実習指導 I ※2	1						
●社会福祉実習指導 II ※2	1						
●社会福祉実習指導 III ※2	1						
●社会福祉実習 ※2	5						

		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	1		医学一般	2		
		加齢に関する理解・障害に関する理解	1		老人福祉論Ⅱ	2		
					障害者福祉論Ⅱ	2		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4		福祉科指導法Ⅰ	2		
					福祉科指導法Ⅱ	2		
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	—		教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	—		教育経営論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1*		特別支援教育	1		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	—		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			
		特別活動の指導法						
		教育の方法及び技術		教育方法論	2			
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1			
		生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2			
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		カウンセリング論	2			

教育実践に関する科目	—	教育実習	3	5	教育実習指導	1		
		学校体験活動			教育実習 I	2		
		教職実践演習	2		教職実践演習（中・高）	2		
大学が独自に設定する科目	—	—	12	フィールドスタディプログラム A（学校安全）	—	1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について併せて12単位以上を修得すること	
				フィールドスタディプログラム B（授業実践）	—	1		
				道徳教育論	—	2		

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

「高等学校教諭一種免許状(保健体育)・中学校教諭一種免許状(保健体育)」の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科 目 名	単位数			
					必修	選択		
第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2			
	体育	—	2	●体育講義		2	2 単位以上、●科目より履修すること	
				●体育実技 A		1		
				●体育実技 B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	●基礎英語 A		1	2 単位以上、●科目より履修すること	
				●基礎英語 B		1		
				●英語活用演習 A		1		
				●英語活用演習 B		1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシー I		1	2 単位以上、●科目より履修すること		
			●コンピュータリテラシー II		1			
			●情報リテラシー		1			
教科及び教科の指導法に関する科目 (中学校)	教科に関する専門的事項	体育実技	1	健康スポーツ実習	2			
				スポーツ実習 I (陸上)	1			
				スポーツ実習 II (水泳)	1			
				スポーツ実習 III (球技 A)	1			
				スポーツ実習 IV (球技 B)	1			
				スポーツ実習 V (武道)	1			
				スポーツ実習 VI (器械運動)	1			
				スポーツ実習 VII (ダンス)	1			
				スポーツ実習 VIII (レクリエーション)		1		
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学含む。)	1	バイオメカニクス	2			
				スポーツ心理学	2			
				スポーツ社会学	2			
				スポーツマネジメント		2		
				体育原理	2			
				生理学(運動生理学含む)	1			
生理学	1	生理学	1					
		運動生理学	2					
衛生学・公衆衛生学	1	衛生学	2					
		公衆衛生学	1					

		学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置含む。)	1		学校保健	2				
					小児保健	2				
					精神保健	2				
					救急処置法	2				
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8		保健体育科指導法Ⅰ	2				
					保健体育科指導法Ⅱ	2				
					保健体育科指導法Ⅲ	2				
					保健体育科指導法Ⅳ	2				
教科及び教科の指導法に関する科目(高校)	教科に関する専門的事項	体育実技	1	24	健康スポーツ実習	2				
					スポーツ実習Ⅰ(陸上)	1				
					スポーツ実習Ⅱ(水泳)	1				
					スポーツ実習Ⅲ(球技A)	1				
					スポーツ実習Ⅳ(球技B)	1				
					スポーツ実習Ⅴ(武道)	1				
					スポーツ実習Ⅵ(器械運動)	1				
					スポーツ実習Ⅶ(ダンス)	1				
		スポーツ実習Ⅷ(レクリエーション)			1					
			バイオメカニクス		2					
			スポーツ心理学		2					
			スポーツ社会学		2					
			スポーツマネジメント			2				
			体育原理		2					
			生理学		1					
			運動生理学		2					
			衛生学		2					
			公衆衛生学		1					
			学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置含む。)		1		学校保健	2		
							小児保健	2		
							精神保健	2		
							救急処置法	2		
			各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			8	保健体育科指導法Ⅰ	2		
							保健体育科指導法Ⅱ	2		
				保健体育科指導法Ⅲ	2					
				保健体育科指導法Ⅳ	2					
教育の基礎的	—	教育の理念並びに教育	—	10	教育原理	2				

理解に関する科目		に関する歴史及び思想					
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 *1		特別支援教育	1	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳の理論及び指導法	中2 *2	中10 高8	道徳教育論 ※	2	※中免のみ
		総合的な学習の時間の指導法	—		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
		特別活動の指導法					
		教育の方法及び技術	—		教育方法論	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	—		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1	
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2	「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的	—		教育相談	2	
		カウンセリング論		2			

		な知識を含む。)の理論及び方法						
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—					
教育実践に関する科目	—	教育実習	中5 高3	中7 高5	教育実習指導	1	※中免のみ	
		教育実習Ⅰ			2			
		教育実習Ⅱ※	2					
		学校体験活動						
教職実践演習	2		教職実践演習(中・高)	2				
大学が独自に設定する科目	—	—	中4 高12	道徳教育論 ※	フィールドスタディプログラムA(学校安全)	1	※高免のみ 中免：「大学が独自に設定する科目」の科目及び最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得すること 高免：「大学が独自に設定する科目」の必修科目及び選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること	
					フィールドスタディプログラムB(授業実践)	1		1 ※
								2

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3 関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4 関係

「高等学校教諭一種免許状(公民)・中学校教諭一種免許状(社会)」の取得

人間関係学部 心理学科
●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科 目 名	単位数		
					必修	選択	
第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		
	体育	—	2	●体育講義		2	2 単位以上、●科目より履修すること
				●体育実技 A		1	
				●体育実技 B		1	
	外国語コミュニケーション	—	2	●基礎英語 A		1	2 単位以上、●科目より履修すること
				●基礎英語 B		1	
				●英語活用演習 A		1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシー I		1	2 単位以上、●科目より履修すること
				●コンピュータリテラシー II		1	
				●情報リテラシー		1	
教科及び教科の指導法に関する科目 (中学校)	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1	日本の歴史と文化	2		
		地理学(地誌を含む。)	1	人間の歴史	2		
		法学概論	1	人文地理学	2		
		社会学、政治学	1	地誌学	2		
		社会学、経済学	1	社会学概論	2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	哲学、倫理学、宗教学	1	社会学	2	2	
		社会学総論	2	社会学	2		
		社会学	2	社会学	2		
		社会学	2	社会学	2		
		社会学	2	社会学	2		
教科及び教科の指導法に関する科目 (高校)	教科に関する専門的事項	法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)	1	社会学総論	2		12 単位以上●科目より履修すること
		社会学、経済学(国際経済を含む。)	1	心理学概論	2		
		哲学、倫理学、宗教学、心理学	1	●臨床心理学概論		2	
			1	●感情・人格心理学		2	

					●神経・生理心理学	2		
					●障害者・障害児心理学	2		
					●比較心理学	2		
					●社会・集団・家族心理学 A(社会・集団)	2		
					●社会・集団・家族心理学 B(家族)	2		
					●知覚・認知心理学 A(認知)	2		
					●教育・学校心理学	2		
					●福祉心理学	2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4		社会科・公民科指導法 I	2		
					社会科・公民科指導法 II	2		
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2		
					発達心理学	2		
					学習・言語心理学	2		
					青年心理学	2		
		児童心理学	2					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 *1		特別支援教育	1			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2			
道徳、総合的	—	道徳の理論及び指導法	中2 *2		道徳教育論 ※	2		※中免のみ

な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	総合的な学習の時間の指導法	—	中 10 高 8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
		特別活動の指導法						
		教育の方法及び技術			教育方法論	2		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	—		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1		
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—		教育相談	2		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—		カウンセリング論		2	
教育実践に関する科目	—	教育実習	中 5 高 3	中 7 高 5	教育実習指導	1		※中免のみ
					教育実習Ⅰ	2		
					教育実習Ⅱ※	2		
		学校体験活動						
教職実践演習	2		教職実践演習(中・高)	2				
大学が独自に設定する科目	—	—	中 4 高 12	—	フィールドスタディプログラム A(学校安全)	1		※高免のみ 中免：「大学が独自に設定する科目」の科目及び最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得すること 高免：「大学が独自に設定する科目」の必修科目及
					フィールドスタディプログラム B(授業実践)	1	1 ※	
					道徳教育論 ※		2	

							び選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること
--	--	--	--	--	--	--	---

- *1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3 関係
- *2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4 関係

「中学校教諭一種免許状(英語)」の取得

人間関係学部 子ども発達学科(令和8・7年度入学者対象)

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			科目名	単位数 必修 選択			
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2			
	体育	—	2	●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること	
				●体育実技A		1		
				●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●基礎英語B		1	
					●英語活用演習A		1	
					●英語活用演習B		1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	8	●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●コンピュータリテラシーⅡ		1	
●情報リテラシー						1		
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	—	—	英語学概論	2			
				英語音声学	2			
				英文法Ⅰ	2			
				英文法Ⅱ		2		
	英語文学	—	—	30	英語文学論	2		
					英語文学史Ⅰ		2	
					英語文学史Ⅱ		2	
	英語コミュニケーション	—	—	30	英語コミュニケーションⅠ	2		
					英語コミュニケーションⅡ		2	
	異文化理解	—	—	30	異文化理解	2		
					異文化コミュニケーション		2	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	—	—	—	中学校英語科教育法1	2		
					中学校英語科教育法2	2		
中学校英語科教育法3					2			
中学校英語科教育法4					2			

教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1		特別支援教育	1	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳の理論及び指導法	2	10	道徳教育論	2	
		総合的な学習(探求)の時間の指導法	—		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	「特別活動の指導法」を含む
		特別活動の指導法					
		教育の方法及び技術	—		教育方法論	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	—		情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1	
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2	「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—		教育相談	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—				

教育実践に関する科目	—	教育実習	5	7	教育実習指導（中）	1		
		学校体験活動			教育実習（中）	4		
		教職実践演習	2		教職実践演習（中）	2		
		大学が独自に設定する科目	—	2	カウンセリング論	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得すること	

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4関係

「小学校教諭一種免許状」の取得

人間関係学部 子ども発達学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考
科目区分	各科目に含 めることが 必要な事項			科目名	単位数		
					必修	選択	
第 66 条の 6 に定 める 科目	日本国 憲法	—	2	日本国憲法	2		
	体育	—	2	●体育講義		2	2 単位以上、●科目 より履修すること
				●体育実技 A		1	
				●体育実技 B		1	
	外国語 コミュ ニケー ション	—	2	●基礎英語 A		1	2 単位以上、●科目 より履修すること
				●基礎英語 B		1	
				●英語活用演習 A		1	
	数理、 データ 活用及 び人工 知能に 関する 科目 又は 情報機 器の操 作	—	2	●コンピュータリテラ シー I		1	2 単位以上、●科目 より履修すること
●コンピュータリテラ シー II					1		
●情報リテラシー					1		
教科 及び 教科 の指 導法 に関 する 科目	教科に 関する 専門的 事項	国語（書写 を含む。）	—	教科国語	1		書写を含む。
		社会	—	教科国語演習		1	
		算数	—	教科社会	1		
				教科社会演習		1	
		理科	—	教科算数	1		
				教科算数演習		1	
		生活	—	教科理科	1		
				教科理科演習		1	
		音楽	—	教科生活	1		
				教科音楽	1		
				教科音楽演習		1	
				器楽 I		1	
		図画工作	—	器楽 II		1	
				器楽 III		1	
家庭	—	教科図画工作	1				
		教科図画工作演習		1			
体育	—	教科家庭	1				
		教科体育	1				
外国語	—	教科体育演習		1			
		教科外国語	1				
各教科 の指 導法 (情報)	国語（書写 を含む。）	国語科指導法	2				
		社会科指導法	2				

	通信技術の活用を含む。))	算数	1		算数科指導法	2	
		理科	1		理科指導法	2	
		生活	1		生活科指導法	2	
		音楽	1		音楽科指導法	2	
		図画工作	1		図画工作科指導法	2	
		家庭	1		家庭科指導法	2	
		体育	1		体育科指導法	2	
		外国語	1		外国語科指導法	2	
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	10	教育原理	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	—		教職概論	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	—		教育経営論	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 *1		特別支援教育	1	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法	—		10	道徳教育論	
道徳の理論及び指導法	2 *2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2				
総合的な学習の時間の指導法	—						
特別活動の指導法	—						
		教育の方法及び技術	—		教育方法論	2	

及び生徒指導、教育相談等に関する科目		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	1		
		生徒指導の理論及び方法	—		生徒・進路指導論	2		「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む。
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	—		教育相談	2		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	—					
教育実践に関する科目	—	教育実習	5	7	教育実習指導	1		
		学校体験活動			教育実習	4		
		教職実践演習	2		教職実践演習(小)	2		
大学が独自に設定する科目	—	—	2		特別な支援を要する子どもの理解と援助		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得すること。

*1 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

*2 教育職員免許法施行規則第3条第1項表備考4関係

「幼稚園教諭一種免許状」の取得

人間関係学部 子ども発達学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考			
科目区分	各科目に含 めることが 必要な事項			科目名	単位数					
					必修	選択				
第 66 条の 6 に定め る科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2					
	体育	—	2	●体育講義		2	2 単位以上、● 科目より履修 すること			
				●体育実技A		1				
				●体育実技B		1				
	外国語コミ ュニケーシ ョン	—	2	●基礎英語A		1	2 単位以上、● 科目より履修 すること			
				●基礎英語B		1				
				●英語活用演習 A		1				
				●英語活用演習 B		1				
数理、デー タ活用及び 人工知能に 関する科目 又は 情報 機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシー I		1	2 単位以上、● 科目より履修 すること				
			●コンピュータリテラシー II		1					
			●情報リテラシー		1					
領域及び保育 内容の指 導法に関 する科目	領域に関する 専門的事 項	健康	16	子どもと健康	2					
		人間関係		子どもと人間関係	2					
		環境		子どもと環境	2					
		言葉		子どもと言葉	2					
		表現		子どもと表現	2					
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論			2					
		保育内容・健康			2					
		保育内容・人間関係			2					
		保育内容・環境			2					
		保育内容・言葉			2					
		保育内容・表現 I			1					
		保育内容・表現 II			1					
		教育の基礎的 理解に関 する科目		—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	—	教育原理	2		
						—	保育原理		2	
—	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		—	保育者論	2					
			—	教職概論		2				
			—	教育経営論	2					

		との連携及び学校安全への対応を含む。)					
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—		教育心理学	2	
		特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1 *		保育の心理学		2
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		特別な支援を要する子どもの理解と支援	2	
					保育・教育課程総論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			教育方法論	2	
		幼児理解の理論及び方法		4	子ども理解	2	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談	2	
教育実践に関する科目	—	教育実習	5	7	教育実習指導	1	
		学校体験活動			教育実習	4	
		教職実践演習	2		保育・教職実践演習(幼)	2	
大学が独自に設定する科目	—			14	器楽Ⅰ	1	「大学が独自に設定する科目」の必修科目及び選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導
					器楽Ⅱ	1	
					器楽Ⅲ		

		絵本の世界Ⅰ		2	法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得すること。
		絵本の世界Ⅱ		2	
		絵本の世界Ⅲ		2	

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

「特別支援学校教諭一種免許状」の取得

人間関係学部 子ども発達学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		法規上の 単位数	本学開講科目			備 考		
科目	各科目に含めることが必要な事項		科目名	単位数				
				必修	選択			
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	2	特別支援教育総論	2			
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	2			
				肢体不自由児の心理・生理・病理	2			
				病弱児の心理・生理・病理	2			
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害児教育論Ⅰ	2			
				知的障害児教育論Ⅱ	2			
				肢体不自由児教育論Ⅰ	2			
				肢体不自由児教育論Ⅱ	2			
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての心理、生理及び病理に関する科目	5	26	発達障害児の心理・生理・病理	1		
					心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育課程及び指導法に関する科目	発達障害児教育総論	1	
						重複障害児教育総論	1	
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			視覚障害児教育総論	1		
					聴覚・言語障害児教育総論	1		
特別支援教育実習セミナー					1			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	—	3		特別支援教育実習	2			

「栄養教諭一種免許状」の取得

健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		各科目に含めることが必要な事項	法規上の単位数		本学開講科目			備考
科目区分					科目名	単位数		
						必修	選択	
第66条の6に定める科目	日本国憲法	—	2	8	日本国憲法	2		
	体育	—	2		●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること
					●体育実技A		1	
					●体育実技B		1	
	外国語コミュニケーション	—	2		●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
			●基礎英語B		1			
			●英語活用演習A		1			
			●英語活用演習B		1			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	—	2	●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること		
			●コンピュータリテラシーⅡ		1			
			●情報リテラシー		1			
栄養に係る教育に関する科目	—	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4		学校栄養指導論	2		
		幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項						
		食生活に関する歴史的及び文化的事項						
		食に関する指導の方法に関する事項						
教育の基礎的理解に関する科目	—	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8		教育原理	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職概論	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育経営論	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1		

		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	—		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	—	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6		道徳教育論	2		
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		
		生徒指導の理論及び方法			教育方法論	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			生徒指導論	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談	2		
					カウンセリング論		2	
教育実践に関する科目	—	栄養教育実習	2	4	栄養教育実習	1		
		教職実践演習	2		栄養教育実習指導	1		
					教職実践演習(栄養教諭)	2		

* 教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考3関係

栄養教諭の主な仕事内容は、義務教育諸学校における「食に関する指導」と「学校給食の管理」です。給食の時間や学級活動・授業での集団指導、偏食・肥満・食物アレルギーなどの個別指導を行い、学校給食の管理も行います。基礎資格が栄養士であり、栄養教諭普通免許状(一種)は、管理栄養士国家試験受験資格を得て、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の単位修得も必要です。

「社会福祉士」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

社会福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行なうことを業とする者で、一定の受験資格を有する。

指 定 科 目	本学開講科目		備考
	科目名	単 位	
		必修 選択	
医学概論	医学一般	2	
心理学と心理的支援	心理学概論	2	
社会学と社会システム	社会学概論	2	
社会福祉の原理と政策	現代社会と福祉Ⅰ	2	
	現代社会と福祉Ⅱ	2	
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2	
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	社会福祉援助技術総論Ⅱ	2	
ソーシャルワークの理論と方法	社会福祉援助技術論Ⅰ	2	
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	社会福祉援助技術論Ⅲ	2	
	社会福祉援助技術論Ⅳ	2	
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2	
	地域福祉論Ⅱ	2	
福祉サービスの組織と経営	社会福祉施設経営論	2	
社会保障	社会保障論Ⅰ	2	
	社会保障論Ⅱ	2	
高齢者福祉	老人福祉論Ⅰ	2	
障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	2	
児童・家庭福祉	児童福祉論Ⅰ	2	
貧困に対する支援	公的扶助論	2	
保健医療と福祉	保健医療サービス	2	
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	2	
刑事司法と福祉	更生保護制度	2	
ソーシャルワーク演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	
ソーシャルワーク演習(専門)	社会福祉援助技術演習Ⅱ	2	
	社会福祉援助技術演習Ⅲ	2	
	社会福祉援助技術演習Ⅳ	2	
	社会福祉援助技術演習Ⅴ	2	
	社会福祉実習指導Ⅰ	1	
ソーシャルワーク実習指導	社会福祉実習指導Ⅱ	1	
	社会福祉実習指導Ⅲ	1	
	社会福祉実習(240時間)	5	

「精神保健福祉士」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

精神保健福祉士とは、1997年に誕生した精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標としています。

指 定 科 目	本学開講科目			備 考
	科 目 名	単 位		
		必修	選択	
医学概論	医学一般	2		
心理学と心理的支援	心理学概論	2		
社会学と社会システム	社会学概論	2		
社会福祉の原理と政策	現代社会と福祉Ⅰ	2		
	現代社会と福祉Ⅱ	2		
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2		
	地域福祉論Ⅱ	2		
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
障害者福祉	障害者福祉論Ⅰ	2		
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	2		
刑事司法と福祉	更生保護制度	2		
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2		
精神医学と精神医療	精神医学Ⅰ	2		
	精神医学Ⅱ	2		
現代の精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2		
	精神保健学Ⅱ	2		
ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理	2		
	精神保健福祉支援論	2		
ソーシャルワークの理論と方法	社会福祉援助技術論Ⅰ	2		
	社会福祉援助技術論Ⅱ	2		
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	精神障害リハビリテーション学Ⅱ	2		
	精神保健福祉援助技術各論	2		
精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション学Ⅰ	2		
精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2		
ソーシャルワーク演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		
ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2		
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2		
	精神保健福祉援助演習Ⅲ	2		
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1		
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習	5		

「介護福祉士」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

スムーズな日常生活が送れるように介護者の精神面での支えになったりすることが主な仕事の介護福祉系資格の中で唯一の国家資格。介護福祉士資格を持っていることで、待遇面での違いも出てきます。

指 定 科 目		本学開講科目	
領 域	教 育 内 容	科 目 名	単 位
人間と社会	人間の尊厳と自立	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2
		社会福祉援助技術論Ⅰ	2
	人間関係とコミュニケーション	社会福祉援助技術論Ⅲ	2
		社会学概論	2
	社会の理解	社会保障論Ⅰ	2
		老人福祉論Ⅰ	2
		障害者福祉論Ⅰ	2
	人間と社会に関する選択科目	現代社会と福祉Ⅱ	2
児童福祉論Ⅰ		2	
介護	介護の基本	介護概論	2
		介護福祉論Ⅰ	2
		介護福祉論Ⅱ	2
		介護福祉論Ⅲ	2
		介護福祉論Ⅳ	2
		地域福祉論Ⅱ	2
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	2
		社会福祉援助技術演習Ⅰ	2
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	4
		生活支援技術Ⅱ	4
		生活支援技術Ⅲ	4
		生活支援技術Ⅳ	4
		生活支援技術Ⅴ	4
	介護過程	介護過程Ⅰ	2
		介護過程Ⅱ	2
		介護過程Ⅲ	2
		介護過程Ⅳ	2
		介護過程Ⅴ	2
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	2
		介護総合演習Ⅱ	2
		介護総合演習Ⅲ	4
	介護実習	介護実習Ⅰ-1	3
		介護実習Ⅰ-2	3
介護実習Ⅱ		4	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	2
		発達と老化の理解Ⅱ	2
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	2
		認知症の理解Ⅱ	2
	障害の理解	障害の理解Ⅰ	2
		障害の理解Ⅱ	2
	こころとからだのしくみ	心理学概論	2
		医学一般	2
		こころとからだのしくみⅠ	2
		こころとからだのしくみⅡ	2
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケアⅠ	2
		医療的ケアⅡ	2
		医療的ケアⅢ	2

「臨床工学技士」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 総合福祉学科

臨床工学技士はメディカルスタッフの一職種であり、現在の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストです。今後益々増大する医療機器の安全確保と有効性維持の担い手としてチーム医療に貢献しています。

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
解剖学	解剖学Ⅰ	1
	解剖学Ⅱ	1
	基礎医学実習	1
生理学	生理学	1
	生理学実習	1
生化学	生化学Ⅰ	1
	生化学Ⅱ	1
医学概論	医学概論	1
公衆衛生学	公衆衛生学	1
病理学	病理学	2
薬理学	臨床薬理学	1
免疫学	臨床免疫学	1
チーム医療概論	チーム医療概論	1
関係法規	関係法規	1
	医療安全管理学	1
	医療安全管理学実習	1
応用数学	応用数学Ⅰ	1
	応用数学Ⅱ	1
	医療統計学	1
電気工学	電気工学Ⅰ	2
	電気工学Ⅱ	2
	電気工学実習	1
電子工学	電子工学Ⅰ	2
	電子工学Ⅱ	2
	電子工学実習	1
機械工学	機械工学	2
計測工学	計測工学	1
医用工学	医用工学概論	2
	医用システム工学	2
	医用情報処理工学	2
	システム情報処理実習	1
	制御工学	2
	画像診断学	1

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
生体物性工学	生体物性工学	2
医用材料工学	医用材料工学	2
医用機器学概論	医用機器学概論	2
医用治療機器学	医用治療機器学Ⅰ	1
	医用治療機器学Ⅱ	1
	医用治療機器学実習	1
	医用機器安全管理学方法論Ⅰ	1
生体計測装置学	生体計測装置学Ⅰ	1
	生体計測装置学Ⅱ	1
	生体計測装置学実習	1
	医用機器安全管理学方法論Ⅱ	1
臨床支援技術学	臨床支援技術学	1
	臨床支援技術学演習	1
	臨床支援技術学実習	1
生体機能代行技術学	生体機能代行装置学Ⅰ（呼吸）	2
	生体機能代行装置学Ⅱ（循環）	2
	生体機能代行装置学Ⅲ（代謝）	2
	生体機能代行装置学演習Ⅰ（呼吸）	1
	生体機能代行装置学演習Ⅱ（循環）	1
	生体機能代行装置学演習Ⅲ（代謝）	1
	生体機能代行装置学実習Ⅰ（呼吸）	1
	生体機能代行装置学実習Ⅱ（循環）	1
生体機能代行装置学実習Ⅲ（代謝）	1	
医療安全管理学	医用機器安全管理学	2
臨床医学総論	臨床医学総論Ⅰ	2
	臨床医学総論Ⅱ	2
	臨床医学総論Ⅲ	2
	臨床医学総論Ⅳ	1
臨床実習	臨床実習Ⅰ（実践活動外学習）	1
	臨床実習Ⅱ	6

「管理栄養士」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

管理栄養士は厚生労働大臣から免許を受けた資格で、傷病者の療養のための専門的な栄養指導、健康の保持・増進のための個別栄養相談や指導、特定給食施設での専門的な栄養管理などを行います。管理栄養士の資格取得には資格必須科目の修得と卒業要件を満たし、管理栄養士国家試験の合格が必要です。

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容		単位数		本学開講科目	単位数	
		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学	2	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち			健康管理学	2	
				情報科学	2	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	公衆衛生学実習		1
				小計	6	1
				医学概論	2	
				解剖生理学Ⅰ	2	
				解剖生理学Ⅱ	2	
				解剖生理学実習		1
				運動生理学	2	
				生化学	2	
				生化学実験		1
				病理学	2	
				臨床医学総論	2	
				臨床医学実習		1
小計	14	3				
専門基礎分野	食べ物と健康	8	10	食品衛生学	2	
				食品衛生学実習		1
				調理学	2	
				基礎調理学実習		1
				応用調理学実習		1
				食べ物と健康Ⅰ	2	
				食べ物と健康Ⅱ	2	
				食品加工学実習		1
				食品学基礎実験		1
				食品学実験		1
小計	8	6				
計	28	10	計	28	10	

専門分野	基礎栄養学	2	8	専門分野	基礎栄養学	2	
	応用栄養学	6			基礎栄養学実習		1
					小計	2	1
					応用栄養学Ⅰ	2	
					応用栄養学Ⅱ	2	
					栄養マネジメント論	2	
					応用栄養学実習		1
	栄養教育論	6			小計	6	1
					栄養教育概論	2	
					栄養教育論実習		1
					栄養教育論	2	
	臨床栄養学	8			栄養カウンセリング論	2	
小計			6	1			
臨床栄養学概論Ⅰ			2				
臨床栄養学概論Ⅱ			2				
臨床栄養活動論			2				
臨床栄養活動論実習				1			
公衆栄養学	4	栄養治療学	2				
		栄養治療学実習		1			
		小計	8	2			
		公衆栄養学Ⅰ	2				
給食経営管理論	4	公衆栄養学Ⅱ	2				
		公衆栄養学実習		1			
		小計	4	1			
		給食経営管理論Ⅰ	2				
総合演習	2	給食経営管理論Ⅱ	2				
		給食経営管理実習		2			
		小計	4	2			
臨地実習	4	健康栄養総合演習Ⅰ	1				
		健康栄養総合演習Ⅱ	1				
		小計	2	0			
		校外実習(給食の運営)		1			
		臨地実習(給食経営管理)		1			
		臨地実習(公衆栄養)*		1			
臨地実習(臨床栄養Ⅰ)*		1					
臨地実習(臨床栄養Ⅱ)*		1					
計	32	12	小計	0	4		
計			計	32	12		
合計	60	22	合計	60	22		
	82			82			

臨地実習の*印科目(臨地実習(公衆栄養)、臨地実習(臨床栄養Ⅰ)、臨地実習(臨床栄養Ⅱ))は、3科目から2科目を選択する。

「臨床検査技師」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 医療栄養学科(令和8・7年度入学者対象)／管理栄養学科(令和6年度入学者対象)

臨床検査技師は病気の診断や治療に必要な検査を実施するスペシャリストであり、医療現場に欠かすことのできない重要な職種です。臨床検査技師免許を取得するためには、臨床検査技師国家試験の合格が必要です。

法令による指定科目	本学開講科目	
	科目名	単位
病態学(新告示第1条は薬理学及び病態薬理学を除く)	臨床病態学Ⅰ	2
	臨床病態学Ⅱ	2
	臨床医学総論	2
	解剖生理学Ⅰ	2
	解剖生理学Ⅱ	2
	解剖生理学実習	1
	生化学	2
	生化学実験	1
	基礎栄養学	2
	病理学	2
	臨床栄養学概論Ⅰ	2
	臨床栄養学概論Ⅱ	2
	認知症予防学	1
	薬理学	1
	病態薬理学	1
公衆衛生学	公衆衛生学	2
	医学概論	2
医用工学概論	医用工学概論(実習を含む)	2
	検査機器総論	1
	情報科学	2
血液検査学	血液検査学Ⅰ	2
	血液検査学Ⅱ	2
	血液検査学実習	2
病理検査学	病理検査学Ⅰ	2
	病理検査学Ⅱ	1
	病理検査学実習	2
尿・糞便等一般検査学	一般検査学	2
	一般検査学実習	1
	医動物学(実習を含む)	2
生化学検査学	臨床化学検査学	2
	臨床化学検査学実習	2

健康福祉学部 医療栄養学科(令和8・7年度入学者対象)／管理栄養学科(令和6年度入学者対象)

免疫検査学	免疫検査学	2
	免疫検査学実習	1
	放射性同位元素検査学	1
遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子検査学	2
	遺伝子検査学実習	1
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	2
	輸血・移植検査学実習	2
微生物検査学	微生物学	2
	微生物検査学	2
	微生物検査学実習	2
生理検査学	生理検査学Ⅰ	2
	生理検査学Ⅱ	2
	生理検査学Ⅲ	2
	生理検査学実習	2
	画像検査学	2
臨床検査総合管理学	検査総合管理学Ⅰ	2
	検査総合管理学Ⅱ	2
	検査診断学総論	2
医療安全管理学	医療安全管理学	2
	医療安全管理学実習	1
臨地実習	臨地実習前評価	1
	生理検査学に関する臨地実習	3
	生理検査学以外の臨地実習	8
計	計	102

「臨床検査技師」国家試験受験資格の取得

健康福祉学部 管理栄養学科(令和5年度入学者対象)

臨床検査技師は病気の診断や治療に必要な検査を実施するスペシャリストであり、医療現場に欠かすことのできない重要な職種です。臨床検査技師免許を取得するためには、臨床検査技師国家試験の合格が必要です。

法令による指定科目	本学開講科目			
	科目名	時間数		単位
		講義	実習	
病態学(新告示第1条は薬理学及び病態薬理学を除く)	臨床病態学Ⅰ	30		2
	臨床病態学Ⅱ	30		2
	臨床医学総論	30		2
	解剖生理学Ⅰ	30		2
	解剖生理学Ⅱ	30		2
	解剖生理学実習		45	1
	生化学	30		2
	生化学実験		45	1
	基礎栄養学	30		2
	病理学	30		2
	臨床栄養学概論Ⅰ	30		2
	臨床栄養学概論Ⅱ	30		2
	認知症予防学	15		1
	薬理学	15		1
病態薬理学	15		1	
公衆衛生学	公衆衛生学	30		2
	医学概論	30		2
医用工学概論	医用工学概論(実習を含む)	15	15	2
	検査機器総論	15		1
	情報科学	30		2
血液検査学	血液検査学Ⅰ	30		2
	血液検査学Ⅱ	30		2
	血液検査学実習		60	2
病理検査学	病理検査学Ⅰ	30		2
	病理検査学Ⅱ	15		1
	病理検査学実習		60	2
尿・糞便等一般検査学	一般検査学	30		2
	一般検査学実習		30	1
	医動物学(実習を含む)	15	15	2
生化学検査学	臨床化学検査学	30		2
	臨床化学検査学実習		60	2

健康福祉学部 管理栄養学科(令和5年度入学者対象)

免疫検査学	免疫検査学	30		2
	免疫検査学実習		30	1
	放射性同位元素検査学	15		1
遺伝子関連・染色体検査学	遺伝子検査学	30		2
	遺伝子検査学実習		30	1
輸血・移植検査学	輸血・移植検査学	30		2
	輸血・移植検査学実習		60	2
微生物検査学	微生物学	30		2
	微生物検査学	30		2
	微生物検査学実習		60	2
生理検査学	生理検査学Ⅰ	30		2
	生理検査学Ⅱ	30		2
	生理検査学Ⅲ	30		2
	生理検査学実習		60	2
	画像検査学	30		2
臨床検査総合管理学	検査総合管理学Ⅰ	30		2
	検査総合管理学Ⅱ	30		2
	検査診断学総論	30		2
医療安全管理学	医療安全管理学	30		2
	医療安全管理学実習		30	1
臨地実習	臨地実習前評価	45		1
	生理検査学に関する臨地実習		120	3
	生理検査学以外の臨地実習		320	8
計	計	1095	1040	102

「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得

人間関係学部 心理学科(令和8・7・6年度入学者対象)

「聞く」「話す」などのコミュニケーションや「食べる」という日常生活において必要なスキルにハンディキャップを抱える方のリハビリテーションを行う言語聴覚士。

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
基礎医学(医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。)	医学総論	1
	解剖学	2
	生理学	2
	病理学	1
臨床医学(内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉(いんこう)科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。)	内科学 I	2
	小児科学	1
	精神医学(精神疾患とその治療)	2
	リハビリテーション医学・臨床神経学	2
	耳鼻咽喉科学・形成外科学	2
臨床歯科医学(口腔(くう)外科学を含む。)	臨床歯科医学・口腔外科学	2
音声・言語・聴覚医学(神経系の構造、機能及び病態を含む。)	呼吸発声発語系の構造・機能・疾病	2
	聴覚系の構造・機能・疾病	2
	神経系の構造・機能・疾病	2
臨床心理学	臨床心理学概論	2
生涯発達心理学	発達心理学	2
学習・認知心理学(心理測定法を含む。)	学習・言語心理学	2
	知覚・認知心理学A(認知)	2
	心理測定法	2
言語学	言語学	2
音声学	音声学	2
言語発達学	言語発達学	2
音響学(聴覚心理学を含む。)	音響学	2
	聴覚心理学	1
社会福祉・教育(社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	リハビリテーション概論	2
	社会保障制度・関係法規	2
言語聴覚障害学総論(言語聴覚障害診断学を含む。)	言語聴覚障害学総論	2
	言語聴覚障害診断学	2

人間関係学部 心理学科(令和8・7・6年度入学者対象)

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法管理学	2
地域言語聴覚療法学	地域言語聴覚療法学	2
失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	2
	失語症学Ⅱ	1
	失語症学Ⅲ	1
	失語症学Ⅳ	1
	高次脳機能障害学Ⅰ	2
	高次脳機能障害学Ⅱ	1
言語発達障害学(脳性麻痺(ひ)及び学習障害を含む。)	言語発達障害学Ⅰ	2
	言語発達障害学Ⅱ	1
	言語発達障害学Ⅲ	1
	言語発達障害学Ⅳ	1
	言語発達障害学Ⅴ	1
発声発語・嚥(えん)下障害学(音声障害、構音障害及び吃(きつ)音を含む。)	音声障害	1
	構音障害Ⅰ	2
	構音障害Ⅱ	1
	構音障害Ⅲ	1
	構音障害Ⅳ	1
	嚥下障害学Ⅰ	2
	嚥下障害学Ⅱ	1
	嚥下障害学Ⅲ	1
吃音	2	
聴覚障害学(小児聴覚障害、成人聴覚障害、聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。)	聴覚障害学Ⅰ	2
	聴覚障害学Ⅱ	1
	聴覚障害学Ⅲ	1
	補聴器・人工内耳Ⅰ	1
	補聴器・人工内耳Ⅱ	1
	聴覚検査法Ⅰ	1
	聴覚検査法Ⅱ	1
臨床実習	臨床実習	15

「言語聴覚士」国家試験受験資格の取得

人間関係学部 心理学科(令和5年度入学対象)

「聞く」「話す」などのコミュニケーションや「食べる」という日常生活において必要なスキルにハンディキャップを抱える方のリハビリテーションを行う言語聴覚士。

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
基礎医学(医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。)	医学総論	1
	解剖学	2
	生理学	2
	病理学	1
臨床医学(内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉(いんこう)科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。)	内科学 I	2
	小児科学	1
	精神医学(精神疾患とその治療)	2
	リハビリテーション医学・臨床神経学	2
	耳鼻咽喉科学・形成外科学	2
臨床歯科医学(口腔(くう)外科学を含む。)	臨床歯科医学・口腔外科学	2
音声・言語・聴覚医学(神経系の構造、機能及び病態を含む。)	呼吸発声発語系の構造・機能・疾病	2
	聴覚系の構造・機能・疾病	2
	神経系の構造・機能・疾病	2
臨床心理学	臨床心理学概論	2
生涯発達心理学	発達心理学	2
学習・認知心理学(心理測定法を含む。)	学習・言語心理学	2
	知覚・認知心理学A(認知)	2
	心理測定法	2
言語学	言語学	2
音声学	音声学	2
言語発達学	言語発達学	2
音響学(聴覚心理学を含む。)	音響学	1
	聴覚心理学	1
社会福祉・教育(社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	リハビリテーション概論	2
	社会保障制度・関係法規	2
言語聴覚障害学総論(言語聴覚障害診断学を含む。)	言語聴覚障害学総論	2
	言語聴覚障害診断学	2

人間関係学部 心理学科(令和5年度入学者対象)

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	2
	失語症学Ⅱ	1
	失語症学Ⅲ	1
	失語症学Ⅳ	1
	高次脳機能障害学Ⅰ	2
	高次脳機能障害学Ⅱ	1
言語発達障害学(脳性麻痺(ひ)及び学習障害を含む。)	言語発達障害学Ⅰ	2
	言語発達障害学Ⅱ	1
	言語発達障害学Ⅲ	1
	言語発達障害学Ⅳ	1
	言語発達障害学Ⅴ	1
発声発語・嚥(えん)下障害学(音声障害、構音障害及び吃(きつ)音を含む。)	音声障害	1
	構音障害Ⅰ	2
	構音障害Ⅱ	1
	構音障害Ⅲ	1
	構音障害Ⅳ	1
	嚥下障害学Ⅰ	2
	嚥下障害学Ⅱ	1
	嚥下障害学Ⅲ	1
	吃音	2
聴覚障害学(小児聴覚障害、成人聴覚障害、聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。)	聴覚障害学Ⅰ	2
	聴覚障害学Ⅱ	1
	聴覚障害学Ⅲ	1
	補聴器・人工内耳Ⅰ	1
	補聴器・人工内耳Ⅱ	1
	聴覚検査法Ⅰ	1
	聴覚検査法Ⅱ	1
臨床実習	臨床実習	12

「救急救命士」国家試験受験資格の取得

人間関係学部 心理学科

救急救命士は、その症状が著しく悪化する恐れがあり又は生命が危険な状態にある傷病者を医療機関に搬送するまでの間に、医師の指示の下、救急救命処置(特定行為)を行う事を主な業務とします。

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
公衆衛生学	公衆衛生学	1
	社会保障制度・関係法規	2
解剖学	解剖学	2
生理学	生理学	2
薬理学	薬理学	1
病理学	病理学	1
生化学	生化学	1
微生物学	微生物学	1
内科学	医学総論	1
	内科学Ⅰ	2
	内科学Ⅱ	2
	内科学Ⅲ	2
外科学	救急医学概論	2
	救急処置総論	2
	救急処置各論	2
	災害医学	1
	外傷学	2
	外科学Ⅰ	2
	外科学Ⅱ	2
	環境障害・急性中毒学	2
小児科学	小児科学	1
産婦人科学	産婦人科学	1
整形外科学	整形外科学	2
脳外科学	脳外科学	2
精神医学	精神医学(精神疾患とその治療)	2
放射線医学	放射線概論	1
臨床実習	救急救助実習	2
	シミュレーションⅠ(疾病)	2
	シミュレーションⅡ(傷病者)	2
	シミュレーションⅢ(特定行為)	3
	シミュレーションⅣ(重症外傷者)	3
	シミュレーションⅤ(救急活動)	3
	シミュレーションⅥ(救急車同乗)	2
	シミュレーションⅦ(総合訓練)	4
	病院内臨床実習	4

「公認心理師」国家試験受験資格の取得

人間関係学部 心理学科

国民の心の健康問題は、複雑かつ多様化しており、それらへの対応が急務となっています。これらの問題に対し、他の関係者とも連携しながら心理に関する支援を行う国家資格。

指 定 科 目	本学開講科目		単位数		
	科 目 名	単 位	講義	演習	実習
①公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	2		
②心理学概論	心理学概論	2	2		
③臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	2		
④心理学研究法	心理学研究法	2	2		
⑤心理学統計法	心理学統計法	2	2		
⑥心理学実験	心理学実験	2			2
⑦知覚・認知心理学	知覚・認知心理学A(認知)	2	2		
	知覚・認知心理学B(知覚)	2	2		
⑧学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	2		
⑨感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2		
⑩神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	2		
⑪社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学A(社会・集団)	2	2		
	社会・集団・家族心理学B(家族)	2	2		
⑫発達心理学	発達心理学	2	2		
⑬障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	2		
⑭心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	2		
⑮心理学的支援法	心理学的支援法	2	2		
⑯健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	2		
⑰福祉心理学	福祉心理学	2	2		
⑱教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	2		
⑲司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	2		
⑳産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	2		
㉑人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	2		
㉒精神疾患とその治療	精神医学(精神疾患とその治療)	2	2		
㉓関係行政論	関係行政論	2	2		
㉔心理演習	心理演習	2		2	
㉕心理実習	心理実習	2			2

※ 心理演習の授業時間数は、30時間とする。

※ 心理実習の授業時間数は、80時間とする。

※ 卒業後、更に大学院で指定科目を修得するか、指定機関で実務研修を2年間行い、毎年行われる国家試験に合格しなければなりません

「認定心理士」資格の取得

人間関係学部 心理学科

「公益社団法人日本心理学会」が認定する心理学の基礎資格で、4年制大学で心理学の標準的な基礎知識と基礎技能を修得していることを認定するものです。職業に直結する資格ではありませんが、人とかかわる仕事やボランティア活動などで心理学の基礎知識・技能を生かしたい人や、将来、心理学の専門職を目指す人にはぜひ取得していただきたい資格です。

認定の領域		本学開講科目			備考				
		科目名	基本主題	副次主題					
基礎科目	a	心理学概論	心理学概論	2		4単位以上履修すること。 ※は自己設計科目に開設	12単位以上		
			教育心理学 ※	2					
	b	心理学研究法	心理学研究法	2		4単位以上履修すること。			
			心理測定法	2					
			心理学統計法	2					
			応用心理学統計法	2					
	c	心理学実験・実習	心理学実験	2		4単位以上履修すること。			
			心理学検査実習	2					
	選択科目	d	知覚心理学・学習心理学	知覚・認知心理学A（認知）	2			3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上修得すること。 ※は自己設計科目に開設	16単位以上
				知覚・認知心理学B（知覚）	2				
学習・言語心理学				2					
e		生理心理学・比較心理学	比較心理学	2					
			神経・生理心理学	2					
f		教育心理学・発達心理学	教育・学校心理学	2					
			発達心理学	2					
			児童心理学	2					
			青年心理学	2					
g		臨床心理学・人格心理学	臨床心理学概論	2					
			感情・人格心理学	2					
			心理療法技法論	2					
			心理的アセスメント	2					
			心理学的支援法	2					
			健康・医療心理学	2					
			福祉心理学	2					
			司法・犯罪心理学	2					
			障害者・障害児心理学	2					
			精神医学(精神疾患とその治療)		2				
	教育相談 ※		2						
カウンセリング論 ※	2								

認定の領域			本学開講科目			備 考		
			科 目 名	基本主題	副次主題			
h	社会心理学・産業心理学	社会・集団・家族心理学A (社会・集団)	2					
		社会・集団・家族心理学B (家族)	2					
		応用心理学	2					
		産業・組織心理学	2					
その他	i	その他の科目	卒業研究	4		卒業研究は心理学に関連するテーマであること。 最大4単位まで認める。		
			専門演習 I A	1				
			専門演習 I B	1				
			専門演習 II A	1				
			専門演習 II B	1				

「栄養士」資格の取得

健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

栄養士は都道府県知事の免許を受けた資格で、主に健康の保持増進を目的として栄養指導や給食の運営を行います。栄養士は養成施設で栄養学分野を学び、その必修科目を修得して卒業単位を満たすと、卒業と同時に資格を取得できます。

教育内容		規則等規定単位数		本学開講科目	
		講義 又は 演習	実験 又は 実習	科目名	単位
専 門 科 目	社会生活と健康	4	4	社会と福祉	2
	人体の構造と機能	8		公衆衛生学	2
				解剖生理学Ⅰ	2
				解剖生理学Ⅱ	2
				解剖生理学実習	1
				生化学	2
				生化学実験	1
				病理学	2
	食品と衛生	6		食品衛生学	2
				食べ物と健康Ⅰ	2
				食べ物と健康Ⅱ	2
				食品加工学実習	1
				食品学基礎実験	1
	栄養と健康	8		基礎栄養学	2
				応用栄養学Ⅰ	2
				臨床栄養学概論Ⅰ	2
				臨床栄養学概論Ⅱ	2
				臨床栄養活動論実習	1
基礎栄養学実習			1		
応用栄養学実習			1		
栄養の指導	6	10	栄養教育概論	2	
		公衆栄養学Ⅰ	2		
		公衆栄養学Ⅱ	2		
		栄養教育論	2		
		栄養教育論実習	1		
		公衆栄養学実習	1		
給食の運営	4	調理学	2		
		給食経営管理論Ⅰ	2		
		給食経営管理論Ⅱ	2		
		基礎調理学実習	1		
		応用調理学実習	1		
		校外実習(給食の運営)	1		
		給食経営管理実習	2		

「保育士」資格の取得

人間関係学部 子ども発達学科

一般に保育所など児童福祉施設において子供の保育を行う者。国家資格の一つである。

児童福祉法施行規則に定める科目及び単位数				本学開講科目				備考	
系列区分	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択		計
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	基礎ゼミナールⅠ	演習	2		2	必修単位を含め5単位以上履修すること
				基礎ゼミナールⅡ	演習		2	2	
				国語表現	講義		2	2	
				コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	1	
				コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	1	
				情報リテラシー	演習		1	1	
				英米の言語と文化	講義		2	2	
				中国の言語と文化	講義		2	2	
				韓国の言語と文化	講義		2	2	
				スペイン語圏の言語と文化	講義		2	2	
				海外実践	講義		2	2	
				異文化コミュニケーション	講義		2	2	
				就業力基礎	講義		2	2	
				キャリア形成	講義		2	2	
				インターンシップA	実習		2	2	
				インターンシップB	実習		2	2	
				哲学・思想	講義		2	2	
				倫理学	講義		2	2	
				歴史学	講義		2	2	
				文学	講義		2	2	
				言語学	講義		2	2	
				日本国憲法	講義		2	2	
				社会学	講義		2	2	
				経済学	講義		2	2	
				近現代の世界	講義		2	2	
				社会と福祉	講義		2	2	
				数学	講義		2	2	
	化学	講義		2	2				
	生物学	講義		2	2				
	生命科学	講義		2	2				
	生活と環境	講義		2	2				
	保健衛生	講義		2	2				
	美術	講義		2	2				
音楽	講義		2	2					
外国語	演習	2以上	基礎英語A	演習		1	1		
			基礎英語B	演習		1	1		
			英語活用演習A	演習		1	1		
			英語活用演習B	演習		1	1		
体育	講義	1	体育講義	講義	2		2		
	実技	1	体育実技A	実技		1	1		
			体育実技B	実技		1	1		
合計			10単位以上	計		4	69	73	必修単位を含め3単位以上履修すること

児童福祉法施行規則に定める科目及び単位数				本学開講科目					備考
系列区分	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
必修科目	保育の目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2
		教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2
		子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2
		社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2
		子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2
		社会的養護 I	講義	2	社会的養護 I	講義	2		2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
	保育に関する対象の科目理解	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2
		子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解	演習	2		2
		子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2
		子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育・教育課程総論	講義	2		2
		保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		2
		保育内容演習	演習	5	保育内容・健康	演習	2		2
					保育内容・環境	演習	2		2
					保育内容・人間関係	演習	2		2
					保育内容・言葉	演習	2		2
					保育内容・表現 I	演習	1		1
		保育内容・表現 II	演習	1		1			
		保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと環境	演習	2		2
					子どもと言葉	演習	2		2
					子どもと表現	演習	2		2
					保育キャリア演習	演習	1		1
		乳児保育 I	講義	2	乳児保育 I	講義	2		2
		乳児保育 II	演習	1	乳児保育 II	演習	1		1
		子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1
		障害児保育	演習	2	特別な支援を要する子どもの理解と支援	演習	2		2
	社会的養護 II	演習	1	社会的養護 II	演習	1		1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1	
	保育実習	保育実習 I	4	保育実習 I (保育所)	実習	2		2	
				保育実習 I (施設)	実習	2		2	
		保育実習指導 I	演習	2	保育実習指導 I	演習	2		2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習 (幼)	演習	2		2	
合計		51単位		計		61	0	61	

児童福祉法施行規則に定める科目及び単位数				本学開講科目					備考	
系列区分	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数				
						必修	選択	計		
保育の本質・目的に関する科目 保育の対象の理解に関する科目 保育の内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15	子ども学総論	講義	2		2	9単位以上履修すること(保育実習2単位及び保育実習指導1単位を含む)	
				子どもフィールドワークⅠ	演習	1		1		
				子どもフィールドワークⅡ	演習	1		1		
				器楽Ⅰ	演習		1	1		
				器楽Ⅱ	演習		1	1		
				器楽Ⅲ	演習		1	1		
				子どもと健康	演習		2	2		
				子どもと人間関係	演習		2	2		
				絵本の世界Ⅰ	演習		2	2		
				絵本の世界Ⅱ	演習		2	2		
				絵本の世界Ⅲ	演習		2	2		
				保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ		実習
保育実習Ⅲ	実習		2					2		
保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ		演習		1	1		
			保育実習指導Ⅲ		演習		1	1		
合 計			18単位以上	計			4	19	23	

「食品衛生管理者」「食品衛生監視員」任用資格の取得

健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

食品衛生管理者は、食品衛生法施行令で定める食品又は添加物を製造又は加工を行う場合、その衛生管理に従事します。

食品衛生監視員は、全国の主要な海・空港の検疫所において、輸入食品の安全監視及び指導、輸入食品等に係る微生物検査と理化学検査、検疫感染症の国内への侵入防止の業務に従事します。

区 分	単位取得要件	基本科目名	本学開講科目			
			科 目 名	単位数		
				必修	選択	
A群：化学関係	A群からD群までそれぞれ1科目以上 合計22単位以上	分析化学 有機化学 無機化学	食品学基礎実験		1	
			食品学実験		1	
			化学		2	
			検査機器総論		1	
		小 計			0	5
B群：生物化学関係		A群からE群までの総単位数 合計40単位以上	生物化学 食品化学 生理学 食品分析学 毒性学	生物学		2
				生化学	2	
				食べ物と健康 I	2	
				生化学実験	1	
				解剖生理学Ⅱ	2	
				解剖生理学実習	1	
				運動生理学		2
				生理検査学Ⅰ		2
				生理検査学Ⅱ		2
				生理検査学Ⅲ		2
生理検査学実習		2				
小 計			8	12		
C群：微生物学関係		微生物学 食品微生物学 食品保存学 食品製造学	微生物学		2	
			微生物検査学		2	
			微生物検査学実習		2	
			食べ物と健康Ⅱ	2		
			食品加工学実験		1	
小 計			2	7		
D群：公衆衛生学関係		公衆衛生学 食品衛生学 環境衛生学 衛生行政学 疫学	公衆衛生学	2		
			食品衛生学		2	
			食品衛生学実験		1	
小 計			2	3		
小 計 1			小 計 1	12	27	

E群：その他関連科目	病理学	病理学	2	
		病理検査学Ⅰ		2
		病理検査学Ⅱ		1
		病理検査学実習		2
	医学概論	医学概論	2	
		臨床医学総論		2
	解剖学	解剖生理学Ⅰ	2	
	血液学	血液検査学Ⅰ		2
		血液検査学Ⅱ		2
		血液検査学実習		2
	遺伝学	遺伝子検査学		2
		遺伝子検査学実習		1
	栄養学	基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実習	1	
		臨床栄養学概論Ⅰ	2	
		臨床栄養学概論Ⅱ	2	
		応用栄養学Ⅰ	2	
		応用栄養学Ⅱ		2
	その他これらに類する食品衛生に関する科目	給食経営管理論Ⅰ		2
		給食経営管理論Ⅱ		2
		給食経営管理実習		2
小計 2	小計 2	15	24	
計（小計1+小計2）		27	51	

「NAC(Nutrition & Agriculture Coordinator)認定」資格の取得

健康福祉学部 医療栄養学科／管理栄養学科

栄養学の専門的知識を活かし、農産物の生産から加工・流通までの総合的な基礎知識・技術を身に付け、農業経営と食品産業のコーディネートを行うことができる者にこの認定が授与されます。

区分	本学開講科目			備考
	科目名	単位数		
		必修	選択	
アグリビジネス科目	アグリビジネス論Ⅰ	2		
	アグリビジネス論Ⅱ	2		
	アグリビジネス論実習Ⅰ	2		
	アグリビジネス論実習Ⅱ	2		
	農学基礎実習	2		
	農学応用実習	2		
合計		12		

「学校図書館司書教諭」の資格

司書教諭は、公私立の小・中・高等学校の図書館(室)で図書館業務を行ないます。学校図書館の利用者は児童・生徒と教員に限定されます。司書教諭の取得には、小・中・高等学校の教職免許の取得が条件です。

学校図書館司書教諭講習規定における科目		本学開講科目	
科目	単位	科目名	単位
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	視聴覚教育メディア論	2

「レクリエーション・インストラクター」及び「スポーツレクリエーション指導者」資格の取得

(令和8・7年度入学者対象)

レクリエーション・インストラクターは、レクリエーション活動を通じた参加者同士の活発な交流と健康面の向上とを目的として、それぞれの現場に応じたプログラムを構成し、進行の総指揮を行います。今後ますます進む超高齢社会において、国民一人ひとりが元気で豊かな生活をおくるために、一層重要なものとなっています。運動に親しんでいない人々を含め、だれもがスポーツ・レクリエーションを継続的に楽しめる機会を設け、このスポレク事業を担う中核的な指導者です。

「レクリエーション・インストラクター」資格の取得

系列区分	本学開講科目				備考	
	科目名	授業形態	単位			
			必修	選択		
レクリエーション理論	レクリエーション論※1	講義	2			
レクリエーション実技	コミュニケーションワーク※2	演習	1		通年	
	グループワークトレーニング※3	演習	1			
現場実習 (スタッフ参加)	インターンシップA	実習		2	1科目選択必修	
	インターンシップB	実習		2		
	教育実習Ⅰ	実習		2		自己設計科目
	教育実習Ⅱ	実習		2		自己設計科目
	教育実習	実習		4		子ども発達学科の専門科目
	保育実習Ⅰ(施設)	実習		2		
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習		2		
	保育実習Ⅱ	実習		2		
	保育実習Ⅲ	実習		2		
	栄養教育実習	実習		1		
	社会福祉実習	実習		5		
	レクリエーション現場実習	実習		1		※1～※3の必修3科目修得後に履修可能
現場実習 (事業参加)	2回以上参加		○			

※養成課程の認可を受けた授業科目について、本学が行う科目修了試験および現場実習の単位履修をもって学内審査に合格したものとします。

「スポーツレクリエーション指導者」資格の取得

系列区分	本学開講科目				備考	
	科目名	授業形態	単位			
			必修	選択		
レクリエーション理論	レクリエーション論※1	講義	2			
	スポーツ・レクリエーション概論※2	講義	2			
レクリエーション実技	コミュニケーションワーク※3	演習	1		通年	
	グループワークトレーニング※4	演習	1			
現場実習 (スタッフ参加)	インターンシップA	実習		2	1科目選択必修	
	インターンシップB	実習		2		
	教育実習Ⅰ	実習		2		自己設計科目
	教育実習Ⅱ	実習		2		自己設計科目
	教育実習	実習		4		子ども発達学科の専門科目
	保育実習Ⅰ(施設)	実習		2		
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習		2		
	保育実習Ⅱ	実習		2		
	保育実習Ⅲ	実習		2		
	栄養教育実習	実習		1		
	社会福祉実習	実習		5		
	レクリエーション現場実習	実習		1		※1～※4の必修4科目修得後に履修可能
現場実習 (事業参加)	2回以上参加		○			

※養成課程の認可を受けた授業科目について、本学が行う科目修了試験および現場実習の単位履修をもって学内審査に合格したものとします。

「レクリエーション・インストラクター」及び「スポーツレクリエーション指導者」資格の取得

(令和6・5年度入学者対象)

レクリエーション・インストラクターは、レクリエーション活動を通じた参加者同士の活発な交流と健康面の向上とを目的として、それぞれの現場に応じたプログラムを構成し、進行の総指揮を行います。今後ますます進む超高齢社会において、国民一人ひとりが元気で豊かな生活をおくるために、一層重要なものとなっています運動に親しんでいない人たちを含め、だれもがスポーツ・レクリエーションを継続的に楽しめる機会を設け、このスポレク事業を担う中核的な指導者です。

系列区分	本学開講科目				備考
	科目名	授業形態	単位		
			必修	選択	
レクリエーション理論	レクリエーション論※1	講義	2		
レクリエーション実技	コミュニケーションワーク※2	演習	1		通年
	グループワークトレーニング※3	演習	1		
現場実習 (スタッフ参加)	インターンシップA	実習		2	
	インターンシップB	実習		2	
	教育実習Ⅰ	実習		2	自己設計科目
	教育実習Ⅱ	実習		2	自己設計科目
	教育実習	実習		4	子ども発達学科の専門科目
	保育実習Ⅰ(施設)	実習		2	
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習		2	
	保育実習Ⅱ	実習		2	
	保育実習Ⅲ	実習		2	
	栄養教育実習	実習		1	
	社会福祉実習	実習		5	
	レクリエーション現場実習	実習		1	※1～※3の必修3科目修得後に履修可能
現場実習 (事業参加)	2回以上参加		○		

※養成課程の認可を受けた授業科目について、本学が行う科目修了試験および現場実習の単位履修をもって学内審査に合格したものとする。

「秘書士」資格の取得

秘書としての技能とビジネス実務能力を身につけます。オフィスワーカーとしての基本的な技能と教養を身につけられる資格、秘書士資格を通じて修得した基本的実務実践能力は、あらゆる職種において広く活用できる、汎用性の高いものです。

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位数			
					必修	選択		
必修科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上	
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上	
	領域3	秘書実務の総合的課題解決	インターンシップA	実習	2		2単位以上	
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	16単位以上修得すること	
			オフィスワーク	講義		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
			コンピュータネットワーク	講義		2		
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	就業力基礎	講義		2		10単位以上修得すること
			キャリア形成	講義		2		
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
基礎ゼミナールⅡ			演習		2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	国語表現	講義		2			
		倫理学	講義		2			
		経済学	講義		2			
		インターンシップB	実習		2			

「上級秘書士」資格の取得

秘書に必要な専門的実務実践力を備え、上司とのペアワークをこなし、上司や企業の視点から課題を理解し、課題発見・解決力を発揮し、経営者や管理者を効果的にサポートできる人材です。

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位		
					必修	選択	
必修	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	フィールドプロジェクト演習	演習	4		4単位以上
	領域3	秘書実務の総合的課題解決	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	24単位以上を修得すること 16単位以上修得すること
			オフィスワーク	講義		2	
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	
			情報リテラシー	演習		1	
			表計算応用演習	演習		2	
			コンピュータネットワーク	講義		2	
	領域2	秘書実務の基礎能力・教養	就業力基礎	講義		2	
			キャリア形成	講義		2	
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
			基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
			国語表現	講義		2	
			倫理学	講義		2	
領域3	秘書実務の総合的課題解決	経済学	講義		2		
		インターンシップA	実習		2		
		インターンシップB	実習		2		

「上級秘書士(メディカル秘書)」資格の対象

専門分化した秘書としての技能とビジネス実務能力を身につけます。

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位			
					必修	選択		
必修科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2		2単位以上	24単位以上を修得すること
	領域2	メディカル秘書実務力	医療事務総論	講義	2		4単位以上	
			医療秘書実務	演習	2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	オフィス実務演習	演習	2		2単位以上		
選択科目	領域1	秘書実務の知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2	16単位以上修得すること	
			オフィスワーク	講義		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
			コンピュータネットワーク	講義		2		
			就業力基礎	講義		2		
			キャリア形成	講義		2		
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
			基礎ゼミナールⅡ	演習		2		
			国語表現	講義		2		
	倫理学	講義		2				
	経済学	講義		2				
	領域2	メディカル秘書実務力	医療秘書概論	演習		2		
			医学一般	講義		2		
			臨床薬理学	講義		1		
			解剖学Ⅰ	講義		2		
			病理学	講義		2		
診療報酬請求事務			講義		2			
領域3	秘書実務の総合的課題解決	フィールドプロジェクト演習	演習		4			

「情報処理士」資格の取得

スマート社会へのアプローチ。最先端知識と業務に情報を活用する実践力を身につけます。

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位		
					必修	選択	
必修科目	領域1	情報実務の知識・スキル	情報リテラシー	演習	1		2単位以上
			情報科学	講義	1		
	領域2	情報実務力	コンピュータリテラシーⅠ	演習	1		2単位以上
			コンピュータリテラシーⅡ	演習	1		
	領域3	情報実務の総合的課題解決	コンピュータネットワーク	講義	2		2単位以上
	選択科目	領域1	情報実務の知識・スキル	基礎ゼミナールⅠ	演習		2
基礎ゼミナールⅡ				演習		2	
倫理学				講義		2	
経済学				講義		2	
就業力基礎				講義		2	
キャリア形成				講義		2	
国語表現				講義		2	
領域2		情報実務力	表計算応用演習	演習		2	

16単位以上修得すること

「ビジネス実務士」資格の取得

経済社会で即戦力となる経済・経営知識、対人スキルなどビジネスプロの能力を身につけます。総務や経理、営業や販売等はもちろん、教員やインストラクターなど対人業務においても役立つ資格です。多様な職業能力の基盤となる課題発見・解決力を発揮して活躍できます。

全国大学実務教育協会が定める区分			本学開講科目				備考	
区分	領域	資格到達目標	科目名	授業形態	単位			
					必修	選択		
必修	1	学びの基礎能力・社会と自分を知る力	オフィスワーク	講義・演習	2			
			就業力基礎	講義・演習	2			
	2	実務の基礎的知識・スキル	オフィススタディ	講義・演習	2			
	3	課題発見・解決力、学びの継続力	インターンシップB	実習	2			
選択	1	学びの基礎能力・社会と自分を知る力	キャリア形成	講義		2	6単位以上修得する	
			基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
			基礎ゼミナールⅡ	講義		2		
			経済学	講義		2		
			異文化コミュニケーション	講義		2		
			近現代の世界	講義		2		
	2	実務の基礎的知識・スキル	ビジネスマナー	講義		2		
			オフィス実務演習	演習		2		
			コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
			コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
			情報リテラシー	演習		1		
			表計算応用演習	演習		2		
	3	課題発見・解決力、学びの継続力	インターンシップA	実習		2		
			フィールドプロジェクト演習	実習		4		

「パラスポーツ指導員(旧障がい者スポーツ指導員)」資格の取得

地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
初級パラスポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅰ	2	
	福祉スポーツ演習	2	
中級パラスポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅱ*	2	中級指導員の取得においては、初級・中級指導員の基準カリキュラムのほか、在学中に計80時間の活動経験を積み重ねなければならない。 ※障害者スポーツ論Ⅰを履修したうえで履修すること
	福祉スポーツ演習	2	
	スポーツ技術論	2	
	スポーツ科学入門	1	
	スポーツ心理学	2	
	スポーツ医学Ⅰ	2	
	スポーツ医学Ⅱ	2	
	バイオメカニクス	2	

「公認スポーツ指導者」資格の取得

公認スポーツ指導者は、スポーツ医・科学の知識を活かしてスポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、その「本質的な楽しさ・素晴らしさ」を伝えます。

公認スポーツ指導者資格を取得するためには、下表の共通Ⅲを修得し、オンラインテストに合格すること。これにより取得に必要な講習が免除される。併せてコーチングアシスタントとして認定される。また、競技別指導者資格を取得するためには、各中央競技団体等が行う専門科目（コーチ3）の講習会に参加し、資格検定試験を受験すること。

共通科目区分	共通科目内容	本学で開講する科目名 (免除申請する講義名)	単位数
共通Ⅲ	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ技術論	2
	現場・環境に応じたコーチング		
	コーチングを理解しよう		
	グッドコーチに求められる医・科学知識	スポーツ科学入門	1
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	コーチングを理解しよう		
	現場・環境に応じたコーチング	スポーツマネジメント	2
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	コーチングを理解しよう		
	現場・環境に応じたコーチング	ウエイト&エアロビック・トレーニング	2
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	コーチングを理解しよう		
	現場・環境に応じたコーチング	スポーツ社会学	2
	グッドコーチに求められる医・科学知識		
	コーチングを理解しよう		
現場・環境に応じたコーチング	スポーツ栄養学	2	
グッドコーチに求められる医・科学知識			
コーチングを理解しよう			
現場・環境に応じたコーチング	スポーツ医学Ⅰ	2	
グッドコーチに求められる医・科学知識			
コーチングを理解しよう			
現場・環境に応じたコーチング	コーチング論	2	
グッドコーチに求められる医・科学知識			
コーチングを理解しよう			
現場・環境に応じたコーチング	トレーニング科学	2	
グッドコーチに求められる医・科学知識			
コーチングを理解しよう			
現場・環境に応じたコーチング	バイオメカニクス	2	
グッドコーチに求められる医・科学知識			
コーチングを理解しよう			

(公財) 日本スポーツ協会 公認ホッケーコーチ養成講習会 ホッケーコーチ3専門科目

ホッケーコーチ3資格を取得するためには、専門科目検定試験に合格する必要がある。上表の共通科目Ⅲを修得し、本学が開講する下表の専門科目を修得することで、取得に必要な講習を修了したものとみなされる。

ホッケー以外の競技別指導者の専門科目については、各競技団体等の主催する専門科目（コーチ3）の講習・試験を受講・修了すること。

公認ホッケーコーチ養成講習会専門科目		本学で開講する科目名 (免除申請する講義名)	単位数	専門科目
講習科目				
基礎理論	ホッケーの変遷	コーチング演習Ⅰ (ホッケー)	2	○
	ホッケーにおけるルールとアンパイアリング			
	コーチの役割・制度(概論、管理論等)			
	一貫指導体制に基づく指導法			
	指導計画の作成	コーチング演習Ⅱ (ホッケー)	2	○
	戦術・戦法論			
	ホッケーの技術			
	ホッケーの戦術			
実技	競技力の情報収集と分析・活用	コーチング実践Ⅰ (ホッケー)	1	○
	ホッケーの特性を活かした体力トレーニング			
指導実習	ホッケーにおける心理学の実際と応用	コーチング実践Ⅱ (ホッケー)	1	○
	実技Ⅰ：個人技能			
実技	体力トレーニングとその実際	1	○	
	個人技能の指導			
指導実習	実技Ⅱ：チーム技能	1	○	
	現場における救急処置			
指導実習	ゲームの分析とその実際	1	○	
	チーム技能の指導			

「JATI認定トレーニング指導者」資格の取得

国内のトレーニング指導者にとって本当に役立つスタンダードな資格。

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	ウェイト&エアロビクトレーニング	2	全科目 必修
C. 各種トレーニング法の実際			
E. トレーニングの運営と情報活用			
A. トレーニング指導者論	コーチング論	2	
E. トレーニングの運営と情報活用	スポーツマネジメント	2	
E. トレーニングの運営と情報活用			
G. 運動と医学	スポーツ医学 I	2	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム			
E. 運動と栄養	スポーツ栄養学	2	
A. 体力学総論	スポーツ科学入門	1	
E. 運動と栄養			
G. 運動と医学			
C. バイオメカニクス	スポーツ技術論	2	
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム			
A. トレーニング指導者論	スポーツ社会学	2	
F. 運動と心理	スポーツ心理学	2	
H. 運動指導の科学			
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング科学	2	
C. 各種トレーニング法の実際			
D. トレーニング効果の測定と評価			
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス	2	
D. 運動生理学			
B. 機能解剖	解剖学 I	1	
D. 運動生理学			

「こども音楽療育士」資格の取得

保育、児童福祉、社会福祉等の各施設で音楽療育を実践できるようになります。好きな音楽を誰かのために役立てることができます。こどもたちと音と音楽があるからこそできる、心と心が通いあう豊かなコミュニケーションを取ることができます。こどもたちの発達を理解し、音楽療育の理論と実践を学修することによって、忘れがたい深い出会いを体験できます。

区分	領域	資格到達目標	本学開講科目			備考
			科目名	単位		
				必修	選択	
必修科目	領域1	こども音楽療育の基礎となる知識・音楽技術	教科音楽	1		20単位以上
			教科音楽演習	1		
			器楽Ⅰ	1		
			器楽Ⅱ	1		
	領域2	こども音楽療育の意義の理解と専門知識・技術の修得	こども音楽療育概論	2		
			こども音楽療育演習	1		
領域3	専門知識や技術による総合的実践力	こども音楽療育実習	1			
選択科目	領域1	こども音楽療育の基礎となる知識・音楽技術	子どもの保健		2	
			子ども家庭福祉		2	
			子どもと表現		2	
			保育内容・表現Ⅰ		1	
			器楽Ⅲ		1	
	領域2	こども音楽療育の意義の理解と専門知識・技術の修得	子どもと遊び		1	
			子どもとうた		1	
			特別な支援を要する子どもの理解と支援		2	
	領域3	専門知識や技術による総合的実践力	子どもフィールドワークⅠ		1	
			子どもフィールドワークⅡ		1	

「准学校心理士」資格の取得

学校生活における様々な問題に対して子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、心理教育的援助サービスを行う「学校心理士」に準ずる資格です。下記の単位を全て取得し手続きを行うと、大学卒業と同時に「准学校心理士」の資格が取得できます。資格取得後は実務経験 3～5年の間に指定の研修を受けることで、「学校心理士」の受験資格が取得できます。

人間関係学部 子ども発達学科(令和8・7・6・5年度入学対象)

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
1. 教育心理学	教育心理学	2	区分1～4の内で、 3区分以上、 6単位以上を 修得すること
2. 発達心理学	保育の心理学	2	
3. 教育相談	生徒・進路指導論	2	
4. 特別支援教育	特別支援教育	1	
	特別な支援を要する子供の理解と支援	2	

人間関係学部 心理学科心理学分野(令和8年度入学対象)

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
1. 教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	全科目必修
2. 発達心理学	発達心理学	2	
3. 障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	
4. 福祉心理学	福祉心理学	2	
5. 心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	
6. 心理学的支援法	心理学的支援法	2	

「認定絵本士」資格の取得

講座で学んだ幅広い知識や技能等を活かし、地域や職場で絵本の魅力や可能性を伝え、地域の読書活動を充実させる役割が期待される資格です。

絵本専門士・認定絵本士養成講座カリキュラム			本学開講科目		
分野	中分類	科目	科目名	単位	備考
	オリエンテーション				
知識を深める	絵本論	絵本総論	絵本の世界Ⅰ	2	
		絵本各論①			
		絵本各論②			
		絵本各論④			
技能を高める	絵本を紹介する技術	絵本を紹介する技術②			
		絵本の持つ力			
感性を磨く	子供の心をとらえるもの				
	大人の心を豊かにする絵本				
	絵本が生まれる現場	絵本が生まれる現場①			
		絵本が生まれる現場②			
知識を深める	絵本論	絵本各論③	絵本の世界Ⅱ	2	「絵本の世界」は、必ずⅠ、Ⅱ、Ⅲの順で履修すること。
	絵本の体系・ジャンル	さまざまなジャンルの絵本①			
		さまざまなジャンルの絵本②			
		さまざまなジャンルの絵本③			
	絵本と出会う	絵本と出会う①			
		絵本と出会う②			
		絵本と出会う③			
絵本と出会う④					
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本の世界を広げる技術②			
		絵本の世界を広げる技術③			
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本の世界を広げる技術①			
	絵本を紹介する技術	絵本を紹介する技術①			
		絵本を紹介する技術③			
	おはなし会の手法	おはなし会の手法①			
おはなし会の手法②					
感性を磨く	心に寄り添う絵本				
	絵本のある空間				
	ホスピタリティに学ぶ				
	ディスカッション				

東海学院大学大学院の教育方針

(令和8・7年度入学者対象)

ディプロマ・ポリシー（修了認定、学位授与に関する方針）

・修了の認定

修士課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者を課程の修了者とし修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

また、上記の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

・学位授与の方針

建学の精神の理念に基づき、臨床心理学領域の専門的知識と技量及び豊かな人間性を有する人材を育成するために、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び試験に合格したうえで、以下の目標を達成した者に修士（心理学）の学位を授与する。

- (1) 臨床心理学領域の高度な専門的知識を有している。
 - ・心理療法の理論に関して全般的に理解しており、実践するための基本的な態度を身につけている。
 - ・保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の多様な心理臨床現場において必要な知識と倫理を有している。
 - ・心理臨床の領域における諸課題について、社会科学的手法や自然科学的アプローチに基づく調査・研究を行い、結果を学術論文として公表できる。
 - ・心の健康に関する知識の普及を図ることができる。
- (2) 対人支援に関わる十分な技量を備えている。
 - ・心理に関する支援が必要な者との良好な人間関係を築くためのコミュニケーションがとれる。
 - ・心理に関する支援が必要な者の課題を理解し、本人や周囲に対して、有益なフィードバックを行える。
 - ・関連する職種、機関の関係者と連携をとりながら協働できる。
- (3) 豊かな人間性を有している。
 - ・周囲の人に対し感謝の心を有し、社会や地域に貢献することができる。
 - ・自身と異なる多種多様な考えも尊重することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）

大学院人間関係学研究科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、講義、演習及び実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。

(1) 教育内容

心理臨床の基盤領域の学びを重視し、臨床心理学基礎分野の講義および演習は必修科目と定め、確かな専門性を培う。心理臨床の技術的・実践的学びについては、1年次および2年次の必修実習科目、心理臨床センターでの内部実習、あるいは学外の契約施設での外部実習等において、心理臨床現場における実践力を養う。臨床心理学に関連する選択科目群の履修を通して、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の分野で心理支援活動を行うために必要な知識を深める。科学的アプローチを重視しつつ、心理学専門領域の修士論文の作成を通

して、公認心理師や臨床心理士の資格取得後も、自身の心理支援活動に対して研鑽を重ね、心の健康に関する知識の普及等も含めて地域社会への貢献ができ得る資質を形成する。

(2) 教育方法

臨床心理学基礎領域に加え、臨床心理学専門領域の講義科目では、双方向型講義も取り入れ、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の分野での心理支援活動に必要な専門的知識を教授する。演習や実習科目では、心理支援の知識や技法修得に加え、学内外の実習施設指導者等による指導の下、関連する職種との連携を通じ、職業倫理やコミュニケーション能力の獲得を目指す。更に、修士論文作成のために、指導教員が2年間継続して指導を行い、集団指導の機会も確保して、研究面・実践面で質の高い論文の作成を目指すとともに、修了後に自身の心理支援技術の更なる研鑽に必要な研究能力を養う。

(3) 学修成果の評価

成績の評価基準についてはシラバスに明示し、それに沿って成績評価を行う。学外実習の成果については、種々の心理臨床現場において求められる知識や態度が修得されたか否か、実習施設指導者と本学大学院の教員が緊密に連絡を取るにより評価する。また、GPA 制度を導入し、自身の学習成果の推移を明確に把握できるようにする。修士論文の審査は、論文審査および公開での修士論文口述試験を踏まえ、可否の判定を行う。

東海学院大学大学院のめざすもの

1. 東海学院大学大学院人間関係学研究科の人材養成及び教育研究上の目的

大学院人間関係学研究科は、心の問題に取り組み、解決に努めると共に、予防活動を展開できる人材を養成し、地域社会に貢献することを目的とする。そのため臨床心理学領域の専門的知識と技量及び豊かな人間性を有する人材を育成していく。

2. 取得できる免許・資格の種類

本学大学院人間関係学研究科では、「公認心理師受験資格」、「臨床心理士受験資格」及び「高等学校教諭専修免許状（公民）」を取得することができます。

(1) 「公認心理師」受験資格の取得

人間関係学研究科臨床心理学専攻は、公認心理師受験資格を取得できるカリキュラムを配置しています。

公認心理師受験資格を取得するためには、学則第18条の規定により修士課程の修了が認められ、さらに下記に定める人間関係学研究科教育課程の指定科目から10科目24単位を修得しなければなりません。「心理実践実習」は、2科目とも必須とし、実習時間数を合わせて450時間とします。

修士課程修了時の直近に実施される公認心理師国家資格試験を受験できます。

(2) 「臨床心理士」受験資格の取得

人間関係学研究科臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会より第1種指定大学院に認定されています。

臨床心理士受験資格を取得するためには、学則第18条の規定により修士課程の修了が認められ、さらに下記に定める人間関係学研究科教育課程の必修科目から8科目18単位、選択必修科目群（A、B、C、D、E）からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、合計28単位を修得しなければなりません。さらに、臨床心理学に関する学位論文を作成し、審査に合格することが必要です。

修士課程修了時の直近に実施される臨床心理士資格認定試験を受験できます（修了後1年間の実務経験が免除されます）。

(3) 「教育職員免許状」の取得

高等学校教諭専修免許状（公民）を取得しようとするものは本学大学院人間関係学研究科臨床心理学専攻を修了し、次の科目の単位を修得しなければなりません。

第1章 修学上の必要事項

1. 履修登録

履修登録

履修登録とは、自らの履修計画に基づき、履修しようとする授業科目について、Web または書面により登録する手続きのことです。

なお、履修登録した科目でなければ単位を修得することができません。

履修登録はすべて本人の責任で行うものです。したがって、各学期の始めに開催される教務課のガイダンス、大学院ガイダンスには必ず出席するとともに、登録に間違いのないよう十分に注意してください。

2. 研究課題の提出（1年次）

5月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、所定の用紙に研究課題を明記し、指導希望教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。所定の用紙は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板に案内します。

なお、11月下旬には修士論文の基本構想について全教員の助言を受ける基本構想発表会が行われます。

3. 修士論文の作成（2年次以降）

（1）題目の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の5月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「学位論文題目提出届」に修士論文の題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。「学位論文題目提出届」を提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。「学位論文題目提出届」は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。なお、5月中旬には修士論文の構想について全教員の助言を受ける構想発表会が行われます。

また、題目の訂正が必要な場合は、9月末（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「修士論文題目変更届」に変更した題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ、教務課に提出してください。

（2）修士論文概要の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の10月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の18時までに、「修士論文概要届」と「修士論文概要」（400字程度）を、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。「修士論文概要届」と「修士論文概要」（400字程度）を提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。

なお、10月下旬には進行状況を報告し、全教員の助言を受ける中間発表会が行われます。

(3) 修士論文の提出

修士論文は1月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の14時までに教務課に提出してください。その際、全てをファイルで綴じ、「正本」の中表紙には「修士論文提出票／修士論文受取証」を貼りつけ、「副本」2部、「学位申請書」、「論文目録」（必要な場合）、「履歴書」、「学位論文要旨」とともに提出してください。同時に、学位審査手数料を納入してください。なお、「学位申請書」「論文目録」（必要な場合）、「履歴書」、「学位論文要旨」の用紙は事前に教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。

修士論文の発表会及び最終試験は2月中旬に行われます。

なお、9月修了予定者については、5月に別に定めて大学院棟2階掲示板で案内します。

4. 修士論文の審査

(1) 修士論文の審査基準

修士論文の審査は以下の基準に基づき行われます。

- 1) 問題設定が適切で、研究目的が明確に示されていること。
- 2) 関連領域の先行研究を適切に検討、吟味していること。
- 3) 研究目的に即した方法・分析を用いていること。
- 4) 整合性がある論理展開がなされていること。
- 5) 学術論文として論文構成・分量・表現が適切で、図・表・データ・資料等が的確に明示されていること。
- 6) 研究上の倫理的配慮が適切になされていること。

(2) 修士論文の審査体制

修士論文の審査体制は以下の通りです。

- 1) 指導教員を含めた3名以上の修士論文審査委員（以下「審査委員」という。）で組織する修士論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設ける。
- 2) 審査委員会は審査委員のうちから主査1名及び副査2名を選出する。ただし、主査及び副査は、本学修士課程の論文指導担当の教授、准教授でなければならない。
- 3) 審査委員会は、厳正な学位審査体制を確立し、いかなる金品の授受も行ってはならない。

(3) 修士論文の審査方法

- 1) 修士論文題目届を指導教員の承認を得たうえ、修士論文審査の申請年度の5月末日までに提出してください。
- 2) 修士論文概要届及び修士論文概要（400字程度）2部を指導教員の承認を得たうえ、修士論文審査の申請年度の10月末日までに提出してください。
- 3) 修士論文審査申請書及び修士論文1篇3部（正本1部・副本2部）を指導教員の承認を得たうえ、1月末日までに提出してください。
- 4) 修士論文審査及び最終試験の一環として修士論文発表会において、修士論文の内容を説明し、出席者と質疑応答を行います。

5. 5段階評価と GPA 制度

成績評価は5段階で評価されます。90点以上の成績を「秀」、89点から80点までの成績を「優」、79点から70点までの成績を「良」、69点から60点までの成績を「可」及び59点以下の成績を「不合格」とし、秀、優、良、可を合格とします。

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評点（100点満点）をグレード・ポイントに換算し直し、これに各科目の単位数を掛け合わせ、その合計を科目の総履修単位数で割ることにより、1単位のグレード・ポイントの平均値を算出したものです。

GPA制度は、日本の多くの大学で採用され始めている成績評価システムで、このGPAの値を見れば、学期ごとの学習成果やその推移を明確に把握することができます。

GPAの算出方法等詳細については、本冊子「第6章 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）」を参照してください。

6. 成績情報の公開

成績は、成績公開日の12時30分より、学生専用Webサービスにて自身の成績情報が常時参照できます。大切な個人情報ですので、事前にパスワードの確認を徹底してください。

なお、成績公開準備のため、公開日1週間前より成績情報が非公開となりますのでご注意ください。

7. 成績通知について

保証人に対する成績通知は、年2回（学期末予定）、成績表を身上調査書に記載されている学生の保証人住所に、保証人・学生両名宛で郵送します。

また、学生の皆さんには、指導教員より成績表を配付します。受渡日時の詳細は、指導教員の指示に従ってください。成績表の受け取りには学生証が必要です。

8. 修了要件

本学修士課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格したものを課程の修了者とし、修士の学位を授与します。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上の在学で修了が認められています。

9. 修了者発表

修了者は、3月上旬に大学院棟掲示板で発表します。修了が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。

10. 大学院単位互換制度

(1) 概要

本学大学院人間関係学研究科は、平成22年4月から岐阜協立大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科と単位互換協定を締結しています。

本学大学院人間関係学研究科に在学する学生は、所定の手続きを経て単位互換協定を締結している上記大学院の開講している授業科目を履修し、単位を修得することができます。この制度は、平成 22 年度以降入学者を対象としており、受講料は無料です。

(2) 単位数

岐阜協立大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科との単位互換協定に基づいて履修できる単位数は、年間 10 単位以内で、通算 10 単位を超えることはできません。

(3) 単位の認定

単位互換協定に基づいて履修した他大学大学院の授業科目の単位は、自由科目として認定されます。

(4) 履修手続き

単位互換協定に基づく他大学大学院の授業科目の履修の手続きについては、4 月に掲示板にて案内されますので、確認してください。

1 1. 大学院長期履修生制度

本学では学則に基づき、大学院長期履修生制度として、4 年間を超えない期間で長期にわたる教育課程の履修をすることができます。この制度への申請資格としては、申請時に職業等を有している者とされています。申請することのできる時期は、入学後 1 ヶ月以内、または 1 年次後期が終了する 2 ヶ月前までとなっています。なお、申請は在学中一度しかできませんので注意してください。

申請する場合は、教務課まで申し出てください。

第2章 アセスメント・ポリシー

1. 東海学院大学大学院の学修成果の評価に関する方針について

1. 東海学院大学大学院は、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)の三つのポリシーに基づく教育の質保証の活動と、その結果についての改善の促進及び社会への説明責任を果たすために、学修成果の評価と検証を恒常的に行います。結果は学生及び関係者にフィードバックし、適宜学外へ概要を公表していきます。
2. 学修成果の評価指針は、①機関(大学)レベル、②教育課程(学位)レベル、③授業科目レベルの3段階及び④入学前・入学時、⑤在学中、⑥卒業時・卒業後の三つの、全9区分で管理することとします。①機関(大学)レベルには、全学の三つのポリシーの妥当性の検証として、教養教育、キャリア教育の妥当性の検証を含むものとします。また、④入学前・入学時は、アドミッション・ポリシー(AP)の妥当性の検証に関連する評価、⑤在学時はカリキュラム・ポリシー(CP)の妥当性の検証に関連する評価、⑥卒業時・卒業後は、ディプロマ・ポリシー(DP)の妥当性の検証に関連する評価を示すものとします。
3. 2の評価指針のうち、②教育課程(学位)レベル及び③授業科目レベルについては、学科ごとに指標を定めるものとします。
4. 2における、②教育課程(学位)レベル及び③授業科目レベルのアセスメント・ポリシーに基づく評価と検証を確実に実施するため、学科、研究科ごとにアセスメントプランを策定し活用します。

2. 各レベルのアセスメント・ポリシーについて

1. 機関(大学)レベルのアセスメント・ポリシー
機関(大学)レベルにおいては、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、各種アンケート、就職率、進学率及び就職・進学状況全般及び就職先調査、休退学率、成績分布等により、大学における教育活動全体についての学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。
2. 教育課程(学位)レベルのアセスメント・ポリシー
各学部・学科の教育課程において、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、入学試験結果、入学前セミナー、学生調査票、卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、休退学状況、資格取得状況、外部機関認定試験等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。
3. 授業科目レベルのアセスメント・ポリシー
授業科目レベルにおいて、④入学前・入学時、⑤在学時、⑥卒業時・卒業後の区分で、入学試験結果、入学前セミナー、シラバスの記載内容に基づく授業科目の到達目標に対する評価、授業アンケート、授業単位の出席状況、成績分布、学修ポートフォリオ等から、授業科目ごとの学修成果の達成状況を、アセスメントプランを用いて評価します。

第3章 大学院カリキュラムと開講表

東海学院大学大学院 人間関係学研究科 カリキュラム

臨床心理学専攻（令和8・7年度入学対象）

科目区分	授業科目	期間	単位			必修 選択	
			講義	演習	実習		
臨床心理学 基礎科目	臨床心理学特論	通年	4			必修	
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	半期	2			必修	
	臨床心理面接特論Ⅱ	半期	2			選択	
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	半期		2		必修	
	臨床心理査定演習Ⅱ	半期		2		選択	
	臨床心理基礎実習	通年			2	必修	
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）	通年			4	必修	
	臨床心理実習Ⅱ	通年			2	必修	
臨床心理学 専門科目	A	心理学研究法特論	半期	2			選択
		心理統計学特論	半期	2			選択
	B	発達心理学特論	半期	2			選択
		学習心理学特論	半期	2			選択
	C	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	半期	2			選択
		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	半期	2			選択
	D	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	半期	2			選択
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	半期	2			選択
	E	投映法特論	半期	2			選択
		グループ・アプローチ特論	半期	2			選択
		心理療法特論	半期	2			選択
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	半期	2			選択
心理実践 科目	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	半期	2			選択	
	心の健康教育に関する理論と実践	半期	2			選択	
	心理実践実習Ⅰ	通年			2	選択	
研究指導	課題研究Ⅰ	通年		2		必修	
	課題研究Ⅱ	通年		2		必修	

- 履修すべき最低単位は、30単位とする。
- 「課題研究Ⅰ」は1年次、「課題研究Ⅱ」は2年次に履修すること。
- 長期履修を認められた学生は、1つの実習科目を複数年度にわたり履修することができる。

開講表 大学院（令和8年度入学者対象）

授業科目名		開講 年次	単位数		開講期間			備考	
			必修	選択	前期	後期	通年		
臨床心理学基礎科目	臨床心理学特論	1	4				○		
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1	2		○				
	臨床心理面接特論Ⅱ	1		2		○			
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1	2		○				
	臨床心理査定演習Ⅱ	1		2		○			
	臨床心理基礎実習	1	2				○		
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）	2	4						
	臨床心理実習Ⅱ	2	2						
臨床心理学専門科目	A	心理学研究法特論	1・2		2	○			
		心理統計学特論	1・2		2	○			
	B	学習心理学特論	1・2		2	○			
		発達心理学特論	1・2		2	○			
	C	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2	○			
		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1・2		2		○		
	D	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		○		
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2	○			
	E	投映法特論	1・2		2		○		
		グループ・アプローチ特論	1・2		2		○		
		心理療法特論	1・2		2	○			
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		○		
心理実践科目	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1・2		2	○				
	心の健康教育に関する理論と実践	1・2		2		○			
	心理実践実習Ⅰ	1		2			○		
研究指導	課題研究Ⅰ	1	2				○		
	課題研究Ⅱ	2	2						

1. 履修すべき最低単位は、30単位とする。

2. 「課題研究Ⅰ」は1年次、「課題研究Ⅱ」は2年次に履修すること。

第4章 大学院免許・資格履修要件

本学大学院人間関係学研究科では、「公認心理師受験資格」、「臨床心理士受験資格」及び「高等学校教諭専修免許状（公民）」を取得することができます。

1. 「公認心理師」受験資格の取得

人間関係学研究科教育課程

臨床心理学専攻（令和8・7年度入学者対象）

領域	指 定 科 目		本学開講科目		単位数	
			科目区分	科 目 名	講義	実習
I	①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	心理実践科目	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	
	②	福祉分野に関する理論と支援の展開		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
	③	教育分野に関する理論と支援の展開		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	
	④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	
	⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開		産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	
II	⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	
	⑦	心理支援に関する理論と実践		臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	
	⑧	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践		家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	
	⑨	心の健康教育に関する理論と実践		心の健康教育に関する理論と実践	2	
III	⑩	心理実践実習	実習科目	心理実践実習Ⅰ		2
				臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）		4

「心理実践実習」は、2科目とも必須とし、実習時間数を合わせて450時間とする。

2. 「臨床心理士」受験資格の取得

人間関係学研究科教育課程

臨床心理学専攻（令和8・7年度入学者対象）

授業科目の名称		配当 年次	単位数		履修方法及び 修了要件
			必修	選択	
(必修科目)	臨床心理学特論	1	4		日本臨床心理士資格認定協会が定める必修科目は、5科目16単位を履修することであるが、本学においては8科目20単位を履修すること。 *臨床心理士科目として履修する場合には、公認心理師科目（③教育分野に関する理論と支援の展開）とすることはできない。
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1	2		
	臨床心理面接特論Ⅱ	1	2		
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1	2		
	臨床心理査定演習Ⅱ	1	2		
	臨床心理基礎実習	1	2		
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）	2	4		
	臨床心理実習Ⅱ	2	2		
(必修・選択科目)	〈A群〉	心理学研究法特論	1・2		2
		心理統計学特論	1・2		2
	〈B群〉	学習心理学特論	1・2		2
		発達心理学特論	1・2		2
	〈C群〉	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1・2		2
		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2
	〈D群〉	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2
	〈E群〉	投映法特論	1・2		2
		心理療法特論	1・2		2
		グループ・アプローチ特論	1・2		2
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）*	1・2		2
	研究 指導	課題研究Ⅰ	1	2	
		課題研究Ⅱ	2	2	

3. 「教育職員免許状」の取得

人間関係学研究科教育課程

臨床心理学専攻（令和8・7年度入学対象）

高等学校教諭専修免許状（公民）

免許法施行規則に定める科目区分等		法規上の単位数	本学開講科目		備考	
			科目区分	科目名		単位数
		必修			選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導に関する科目	24	臨床心理学特論	4		24 単位以上修得すること
			臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2		
			臨床心理面接特論Ⅱ		2	
			臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		
			臨床心理査定演習Ⅱ		2	
			臨床心理基礎実習	2		
			臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）	4		
			臨床心理実習Ⅱ	2		
			心理学研究法特論		2	
			心理統計学特論		2	
			精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		2	
			家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）		2	
			障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）		2	
	心理療法特論			2		
	投映法特論			2		
	教育の基礎的理解に関する科目		学習心理学特論		2	
発達心理学特論			2			
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）			2			



東海学院大学

〒504-8511 岐阜県各務原市那加桐野町5丁目68番地

TEL : 058-389-2200 (代) FAX : 058-389-2205

<https://tokaigakuin-u.ac.jp/>